

|                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| 議案第 3 号            | 教育部 文化課                  |
| 平成 30 年 2 月 15 日提出 | (課長) 那須野 雅好 (担当係長) 三澤 新弥 |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル        | 第 2 次安曇野市文化振興計画について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 決定を要する事項の内容 | 計画の決定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 要旨          | 「第 2 次安曇野市文化振興計画」の策定に向け、庁内会議や策定委員会で協議を行い、素案のパブリックコメント（12/6～1/5）も実施しました。最終案が完成しましたので、その内容について、ご意見をいただきたいと思いますと考えています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 説明          | <p>1 計画の法的位置付け</p> <p>国の文化芸術基本法第 7 条の 2 により、「地方公共団体の長は、文化芸術推進基本計画を参酌した、地方文化芸術推進基本計画を定めるよう努めるものとする」とされている。当市では、平成 23 年度～29 年度の期間で文化振興計画（第 1 次計画）を策定したが、その期間が終了するため、新たな計画を策定する必要がある。</p> <p>2 第 1 次計画（H23～H29 年度）の総括</p> <p>① 平成 27 年度に実施した「安曇野市文化振興計画中間評価」の市民アンケートにおいて、施設整備については市民の高い満足度を得ている一方で、情報の発信、人材の育成、文化芸術の活用などのソフト面では満足度が低い状況が明らかになった。</p> <p>② 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行や「文化芸術基本法」の改正により、これまで以上の文化振興の取り組みが国を挙げて求められている。</p> <p>3 市民意見の把握</p> <p>① 策定委員会（市民等 10 人）を 6 回開催（H29. 4 月～H30. 1 月）</p> <p>② パブリックコメントの実施（H29. 12. 6～H30. 1. 5）</p> <p>※上記の会議などで検討を重ね、別冊の最終案を作成しました。なお、上記の他に、庁内会議を 3 回開催（H29. 5 月～H29. 10 月）。</p> <p>4 最終案（別冊）の概要</p> <p>① 期間は平成 30 年度～平成 39 年度の 10 年間とする。</p> <p>※計画期間中に中間評価を行い、必要な場合には計画の見直しを行う。</p> |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>②基本理念「学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります」</p> <p>③基本目標は4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域文化の振興と人材の育成</li> <li>◆芸術文化活動の推進</li> <li>◆歴史・文化遺産の保存と活用</li> <li>◆芸術文化施設の活性化</li> </ul> <p>③ 基本施策は12項目（詳細は別冊の21ページを参照）</p> <p>5 パブリックコメントについて（別紙1）</p> <p>※安曇野市自治基本条例第19条及び安曇野市パブリックコメント<br/>       手続実施要綱に基づき実施。</p> <p>①期 間：平成29年12月6日～平成30年1月5日</p> <p>②実施状況：26件（3個人2団体）の意見が寄せられた。</p> <p>6 今後の日程等</p> <p>H30.3月 議会への報告（福祉教育委員会、全員協議会）</p> <p>H30.3月 部長会議、冊子・概要版の印刷</p> <p>H30.4月 市民や関係団体等へ周知</p> <p>7 市民等への周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ホームページ、広報誌</li> <li>② 博物館協議会などの協議会等への説明</li> <li>③ 各文化施設、団体、講座等での説明</li> <li>④ 市内小中学校及び高等学校への周知</li> <li>⑤ 市内の文化施設、図書館などに配布</li> </ul> <p style="text-align: right;">他</p> |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

第2次安曇野市文化振興計画(案)についての意見と回答

- 1 対象 市内に住所を有するか、通勤、通学する人。または市内で事業を行う個人や団体など。  
 2 募集期間 平成29年12月6日(水)～平成30年1月5日(金)  
 3 公表資料 第2次安曇野市文化振興計画(案)  
 4 募集結果 26件(3個人、2団体) ※うち3件は誤字等の指摘であったため、割愛しています。

| No. | 頁        | 章・項目         | 意見・質問(要約)                                                                                                                                                                                     | 回答                                                                                                                                             |
|-----|----------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 28       | 第5章1         | 情報発信のあり方について、(p.36)「(1)文化振興の主役は市民一人一人です」とあります。そのためには(p.37)「主役である市民の声が反映できるよう努めます」「情報や意見の交換ができる場と機会を設けます」が重要だと思えます。(p.28)「施策3」の「取り組み方針②」に「市民向けの情報発信のあり方について研究します」とありますので、具体的施策として示されることを期待します。 | 情報発信のあり方について、広報紙・コミュニティFM・インターネットの活用など、市民向けに適した方法を研究する旨の一文を追加します。                                                                              |
| 2   | 36       | 第5章1         | 学校の責務について、「(2)団体は文化振興を支えます」の中に「学校は…また、施設、人材などを提供し、市民の文化活動を支援します」とあります。前段は学校としての本務だと思いますが、後段については、関係者の助力なしでは無理です。                                                                              | 施設や人材の「提供」という文章を改め、施設や人材の「活用」や市民との「協働」について触れた内容にします。                                                                                           |
| 3   | 14,29,45 | 第3章3<br>第4章2 | 「お船祭り」と「御船祭り」の表記の混在                                                                                                                                                                           | オフネ祭りについては、一般的には「お船祭り」の表記を用いますが、特定の地域のお祭りの名称に関しては「御船」を用いる場合があります。該当の箇所については、穂高神社の「御船祭り」について触れているため、このような混在した表記となっています。これについては、表記についての注釈を掲載します。 |
| 4   | 21       | 第4章1         | 実施目標中、短期、中期、長期について、すべてを同じ程度推進するのは難しいでしょうから、誰もが向上したことを実感できる項目があったらいいように思いますので、いくつかを重点化して表記してはどうか。                                                                                              | 文化施策については、入場者数や満足度の高低で評価することも考えられますが、このような尺度では測りきれないことが多く、このたびの計画では目標値の設定をしていません。実施目標として、施策の取り組み時期を掲載し、当計画の中間評価の項目としますので、現状のままの掲載とします。         |
| 5   | 24       | 第4章2         | 施策2「地域文化の継承」表中「地域文化の理解と尊重」の「現状と課題」について、周知方法の改善については、私立の美術館の講座等も広報で取り上げてほしい。                                                                                                                   | 市内には私立の文化施設が複数あり、広報紙への情報掲載は難しいのが現状です。文化情報の発信のあり方については、引き続き研究していきます。                                                                            |

| No. | 頁       | 章・項目         | 意見・質問(要約)                                                                                                    | 回答                                                                                                    |
|-----|---------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6   | 26      | 第4章2         | 「豊かな感性や想像力を…」とあるが、「豊かな感性や創造力を…」のほうがいいのではないか。                                                                 | 「創造」だと「作り出す」の意味合いとなり範囲が狭まってしまいますので、頭の中に思い描く力を養うことを重視して、「想像力」のままとします。                                  |
| 7   | 31      | 第4章2         | 施策1「地域文化を支える人材の育成」表中の「専門的な人材の確保」について、「専門的な正規職員の配置、育成」をぜひ推進して欲しい。                                             | 「専門的な正規職員の配置」については、安曇野市の文化振興を推進する上の前提として重要な項目です。「地域文化を支える人材の育成」の取り組み方針②のとおり、取り組んでいきます。                |
| 8   | 8,34,38 | アンケートより1,2,3 | 市民アンケートについて、平成28年3月実施とあるが、アンケート調査の調査期間には、平成27年10月2日～10月20日となっている。また、各アンケート調査期日と日付が異なっている。                    | ご指摘のとおり、調査・集計・評価の期日が混在していますので、アンケート調査の集計期日に統一します。                                                     |
| 9   | 38      | アンケートより3     | 安曇野市生涯学習計画に関するアンケートについて、スポーツの情報が混在している。この冊子は文化振興に関わるもので、「文化」と「スポーツ」を分けて(あるいは関係のないものは削除して)それぞれ満足度の高低で並べてはどうか。 | 当該アンケートは「生涯学習」に関するものとして調査したものです。「文化」と関連の無い分野についての掲載がありますが、アンケート調査の趣旨を生かすため全項目掲載とします。                  |
| 10  | -       | -            | 画家 小林邦さんの展示会をやってほしい。                                                                                         | 計画書に個別具体的な事業については掲載できませんが、p.23「先人の顕彰」、p.28「文化芸術活動の推進」の項目などにおいて、市民の皆さんの要望を踏まえた事業の実施を記載しています。           |
| 11  | -       | -            | 拓本・写真家 下田忠寿さんの所蔵品の保存と書籍化をしてほしい。                                                                              | 同上<br>作品の収集については、p.23「先人の顕彰」の現状と課題に記載しています。                                                           |
| 12  | -       | -            | 安曇野出身物故作家の大々的な作品展示と紹介をしてほしい。                                                                                 | 同上                                                                                                    |
| 13  | -       | -            | 県内美術館どうしの所蔵作品の交換展示。また、現役地域作家の紹介と展示をしてほしい。                                                                    | p.33「文化資源の発掘と活用」の取り組み方針③に、県内諸機関との連携を記載しています。<br>p.23「先人の顕彰」の取り組み方針③に、現在活躍している安曇野ゆかりの人物の支援について記載しています。 |
| 14  | -       | -            | 安曇野の創作環境は、個人として自由に活動・発表ができるので、とてもいいと感じます。                                                                    | p.25「文化芸術施設の整備・充実」取り組み方針③にあるように誰もが気軽に文化施設を利用でき、芸術文化に親しめる環境整備に努めます。                                    |



| No. | 頁  | 章・項目 | 意見・質問(要約)                                                                                                                                                                                                         | 回答                                                                                                                  |
|-----|----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15  | -  | -    | サテライト大学に芸術・芸術系の大学を希望します。長期的にアピールできると思っています。安曇野がより文化的な街として発展して欲しいです。                                                                                                                                               | 大学のサテライトキャンパスに関しては、現在検討中の案件です。P.33「文化資源の発掘と活用」取り組み方針③にあるように、多様な文化施策を図るため大学などの諸機関との連携を図っていきます。                       |
| 16  | -  | -    | 海外の友好都市との交流で、日本の文化を伝える、もしくはその逆で海外の文化を伝えてもらえるような交流事業があったらいいと思う。                                                                                                                                                    | 友好都市との交流については、p.33「文化資源の発掘と活用」に掲載しています。                                                                             |
| 17  | 23 | 第4章2 | 施策「先人の顕彰」の取り組み方針③に「先人の掘り起こし…」とあるが、「先人の偉業(もしくは業績)の掘り起こし…」などとした方がわかり易い。                                                                                                                                             | ご指摘のとおり、「先人の業績の掘り起こし…」とします。                                                                                         |
| 18  | 28 | 第4章2 | 施策3「文化芸術活動の推進」の施策例について、「特定文化分野に偏ることのないバランスの良い事業実施」とありますが、そのあとの事例が能楽鑑賞会・熊井啓監督作品の上映会…と、きわめて特色ある分野に限られている事例がならび、違和感を受けるので、「多岐文化分野にわたる広視野に立脚した事業の実施」などと表現したほうがよいと思う。                                                  | 「信州安曇野能楽鑑賞会・熊井啓監督作品上映会」については、「先人の顕彰」事業の側面でもありますので、該当箇所へ移動し、協働による事業実施の事例として、早春賦音楽祭・童謡祭りを掲載します。施策例の文章については、原文のままとします。 |
| 19  | 2  | 第1章2 | 「社会状況の変化とともに、住民の価値観も多様化し続けています。」とあるが、「少子高齢化や趣味嗜好の細分化などの社会状況の変化とともに、住民の価値観も多様化し続けています。」としてはどうか。                                                                                                                    | ご指摘のとおり、「少子高齢化など」の一文を追加します。                                                                                         |
| 20  | 2  | 第1章2 | 「～心の充足感に繋がる文化振興～」とあるが、「～心の充足感に繋がる、地域の特性を生かした文化振興～」としてはどうか。                                                                                                                                                        | ご指摘のとおり、「地域の特性を生かした」の一文を追加します。                                                                                      |
| 21  | 16 | 第3章4 | 冒頭文中に「～もっと多くを学ぶ必要があります。」とあるが、「～もっと多くを顕彰する必要があります」としてはどうか。                                                                                                                                                         | 「先人たちから」という文章を受けていますので、「学ぶ必要があります」のままとします。                                                                          |
| 22  | 37 | 第5章2 | 評価は非常に重要である。文化政策は長期的視点に立ちアウトカム(芸術に触れることによる生活の質の向上等)を視野に入れるべきで、アウトプット(入館者数、事業収入等)の側面だけを見るべきではない。適切な検証および評価となるよう期待する。<br>また、単なるアンケートやモニタリング以外に、市民の中に眠っている意見・批判・提案をていねいに掘り起こす仕組みが必要というのをよく聞く。ぜひ様々な意見を広く聞く方法を見出してほしい。 | ご指摘の点につきましては、ご意見としてお伺いし、今後の施策展開の参考にさせていただきます。                                                                       |
| 23  | -  | -    | 各施策の取り組みとして、具体的な学習の機会や、市民の関心を喚起していく講座の開催は素晴らしい。ぜひ継続実現していただきたい。また、36・37ページにあるように、市民との協働により本計画推進していく点は非常に重要だ。しかし、それらを充実させるためには、大きな戦略としての広報活動が不足していると感じる。34ページのアンケート結果に顕著にあらわれているよう。情報発信を積極的に行う等の内容を盛り込んでほしい。        | No.1のご意見への回答と同様、効果的な情報発信の方法を研究します。                                                                                  |



# 第2次安曇野市文化振興計画(案)

平成30年3月 安曇野市





# 目 次

## 第 1 章

### 第 2 次安曇野市文化振興計画の 策定にあたって ————— 1

1. 計画策定の背景 2
2. 計画策定の趣旨 2
3. 文化振興を巡る動向 3

## 第 2 章

### 第 2 次安曇野市文化振興計画の 基本的な考え方 ————— 5

1. 基本理念 6
2. 基本方針 6
3. 基本目標 6
4. 計画が対象とする「文化の範囲」 6
5. 計画の期間 7
6. 計画の位置づけ 7

## 第 3 章

### 安曇野市の特徴的な文化 ————— 9

1. 風土 10
2. 歴史 12
3. 民俗 14
4. 人物 16
5. 学びとふれあい 18

## 第 4 章

### 施策の大綱 ————— 19

1. 体系図 20
2. 文化施策の展開 22
  - 第 1 節 残したい安曇野の文化 22
  - 第 2 節 伝えたい安曇野の文化 23
  - 第 3 節 感じたい安曇野の文化 25
  - 第 4 節 学びたい安曇野の文化 29
  - 第 5 節 育てたい安曇野の文化 30

## 第 5 章

### 計画推進に向けて ————— 35

1. 文化振興の推進体制 36
2. 計画の進行管理 37
3. 推進体制図 37

### 資料編 ————— 39

1. 安曇野市文化財一覧 40
2. 文化芸術施設一覧 45
3. 策定委員会設置要綱 46
4. 委員名簿 47
5. 策定経過 47

表紙写真：熊野神社のお船

安曇野市文化振興計画では、安曇野の文化を定義する際に、「安曇野らしさ」を重視してきました。安曇野から見える美しい山岳景観や田園風景を前提としなければ、この地で育まれた文化を正しく伝えることはできないと考えたからです。豊かな自然環境は、そこに住む人々の感性を醸成します。かけがえのない自然環境の保全についても、この計画の施策に盛り込んだ「安曇野市文化振興計画」を継承し、第 2 次安曇野市文化振興計画を策定しました。

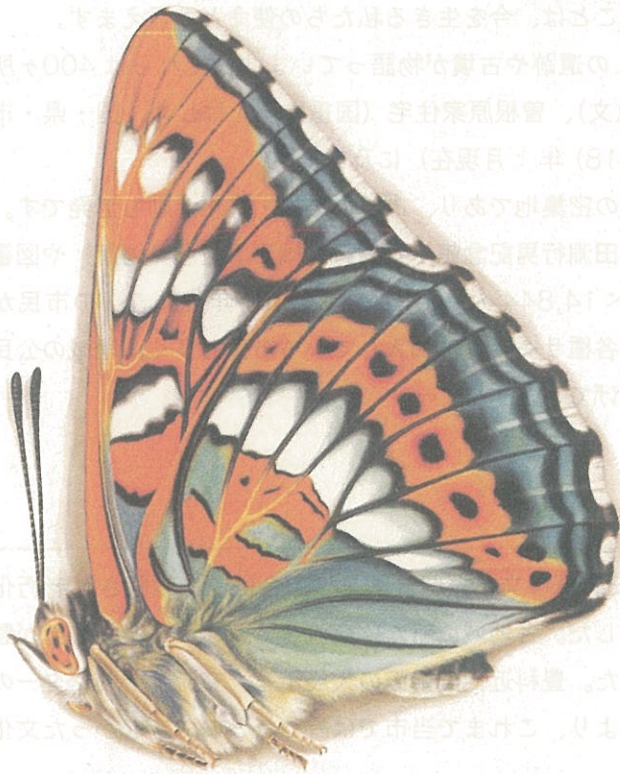


# 第1章

## 第2次安曇野市文化振興計画の 策定にあたって

### CONTENTS

1. 計画策定の背景
2. 計画策定の趣旨
3. 文化振興をめぐる動向



田淵行男《オオイチモンジ》1947年 田淵行男記念館蔵



# 1. 計画策定の背景

## (1) 安曇野市文化振興計画

平成 23 (2011) 年 9 月に策定した安曇野市文化振興計画の計画期間が、平成 29 (2017) 年度で終了します。この間、安曇野市は文化施設の新改築により新たな文化活動拠点の整備を行うとともに、安曇野市新市立博物館構想を策定し、旧町村より引き継いだ施設のあり方について、今後の指針を定めました。市民が豊かで特徴ある文化資源や文化活動を継承し、「安曇野の文化」を保持・育成していくために、新たに長期的な視野に立った指針が必要不可欠であることから、「第 2 次安曇野市文化振興計画」を策定します。

## (2) 安曇野市の文化的土壌

平成 28 (2016) 年に世界かんがい施設遺産に登録された拾ヶ堰をはじめとする張り巡らされた用水路は、荒地であった安曇野を潤してきました。山岳と田園が織りなす美しい安曇野の光景は、先人たちが大切に培ってきた賜物なのです。豊富な水と肥沃な大地の上に展開された住民の生活は、やがて豊かな文化を育みました。集落ごとの多彩な道祖神や祭礼が、先人たちの暮らしぶりを偲ばせます。

現在の安曇野市域からは、江戸時代から今日までに限っても、郷土のみならず、わが国の発展のために尽力した多くの人々を輩出しています。多田加助、藤森寿平（桂谷）、松沢求策、荻原守衛（碌山）…彼らの成し遂げた業績を未来へ伝えていくことは、今を生きる私たちの使命とも言えます。

古<sup>いにしえ</sup>よりここに文化があったことは、多くの遺跡や古墳が物語っています。それらは 400ヶ所以上の存在が確認されており、松尾寺本堂（国重文）、曾根原家住宅（国重文）をはじめ、国・県・市の指定及び登録文化財は、231 件（平成 30 (2018) 年 1 月現在）に及びます。

安曇野市は県内でも有数の博物館・美術館の密集地であり、市民の芸術・文化活動も活発です。登録博物館（豊科郷土博物館・豊科近代美術館・田淵行男記念館・安曇野高橋節郎記念美術館）や図書館を中心に開催される学習会・講座等には、延べ 14,844 人（平成 28 (2018) 年度調査）の市民が参加しています。また、友の会や芸術文化協会、各種サークルに加入している市民も多く、地域の公民館やそれぞれの場において、活発な活動を繰り広げています。

# 2. 計画策定の趣旨

安曇野市が誕生して 5 年目に策定した「安曇野市文化振興計画」は、合併前に設置され老朽化した文化施設を見直し、再整備する指針となりました。各地域に新たに交流学習センターと図書館が整備され、市民の文化活動は大きな転機を迎えました。豊科近代美術館の大展示室、交流学習センターのギャラリーと小ホールの新築、各公民館の改修により、これまで当市では行うことのできなかった文化事業の可能性が広がっています。

一方で、安曇野市の財政状況は、大規模な文化イベントの実施や新しい文化施設の建設を推進できる状況になく、ハードの整備を終えた今は、これらを活用したソフトの充実が求められています。また、少子高齢化などの社会状況の変化により、住民の価値観も多様化し続けています。

このような状況の中で、どうすれば市民の福祉増進と心の充足感につながる、地域の特性を生かした文化振興となるのか、現状と課題を見つめ新たなビジョンを描き、実現に向けて取り組む必要があります。



### 3. 文化振興をめぐる動向

#### (1) 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成24(2012)年6月公布)

劇場、音楽堂等の事業の役割や国・地方公共団体の取り組むべき事項が明確化され、同法に基づき、平成25(2013)年3月に「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が告示され、文化芸術の振興が図られています。

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第7条では、『地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする』と規定しています。

#### (2) 文化芸術基本法(平成29(2017)年6月23日改正)

平成13(2001)年に制定された文化芸術振興基本法の一部を改正し、平成29(2017)年6月、文化芸術基本法が施行されました。4次までに渡って定められた「文化芸術の振興に関する基本的な方針」をふまえ、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが謳われています。

この法律では、地方公共団体による「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされています。また、文化芸術推進に関する重要事項を調査審議するため、地方公共団体に「文化芸術推進会議」などの機関を置くことができるとしています。

#### (3) 長野県の取り組み

長野県では、平成27(2015)年を「文化振興元年」として、「文化振興基金」を創設し新たな文化振興のための事業を進め、この中で「長野県信濃美術館」の整備、文化芸術活動の支援に取り組んでいます。この年、信州ミュージアムネットワーク事業推進室を設置し、「長野県芸術監督団」を組織するなど、広域にわたる文化振興に着手しています。平成29(2017)年には「長野県文化芸術振興計画」の策定に取り組み、今後の方向性を検討しています。

#### (4) 安曇野市における動向

##### ① 「第2次安曇野市総合計画」・「安曇野市教育大綱(安曇野市の教育)」

「第2次安曇野市総合計画」・「安曇野市教育大綱(安曇野市の教育)」も同時期に計画期間を終了し、次期計画の策定に着手しました。第2次安曇野市文化振興計画はこれらの各計画との整合性を持たせ策定しました。

##### ② 安曇野市新市立博物館構想

安曇野市では、平成27(2015)年、文化芸術施設の整備・充実をより具体化し、実現していくため、理想とする将来の博物館像、現在の博物館・美術館などの再編整理の方向性や、学芸員などの人材育成や資料整理など、博物館活動の指針をまとめています。

##### ③ 安曇野市文化振興計画中間評価・市民アンケートから

「安曇野市文化振興計画」では、12の施策と45の具体的な取り組みを掲げ、それぞれに実施目標を設定しています。具体的な取り組みについては、全てに何らかの形で着手しています。特に図書館・交



流学習センター・美術館・公民館などの施設整備については、市民アンケートでも高い満足度が得られています。

一方、情報発信、人材の育成、文化芸術の活用などのソフト面においては、市民アンケートでは満足度が低くなっており、施策に基づいた多くの取り組みに対し、「関心のある催し物がない」「情報が少ない」という回答が多くあるように、市民に十分に伝わっていない面があります。

また「文化振興計画」の認知度が低いという結果も現れました。市は多様な主体が情報交換や相互に連携を図ることができるよう、環境づくりに努めていく必要があります。

## 市民アンケートより 1

平成 21 年度及び平成 27 年度に実施した市民アンケートの結果の一部を紹介します。

平成 27 年度のアンケート調査方法

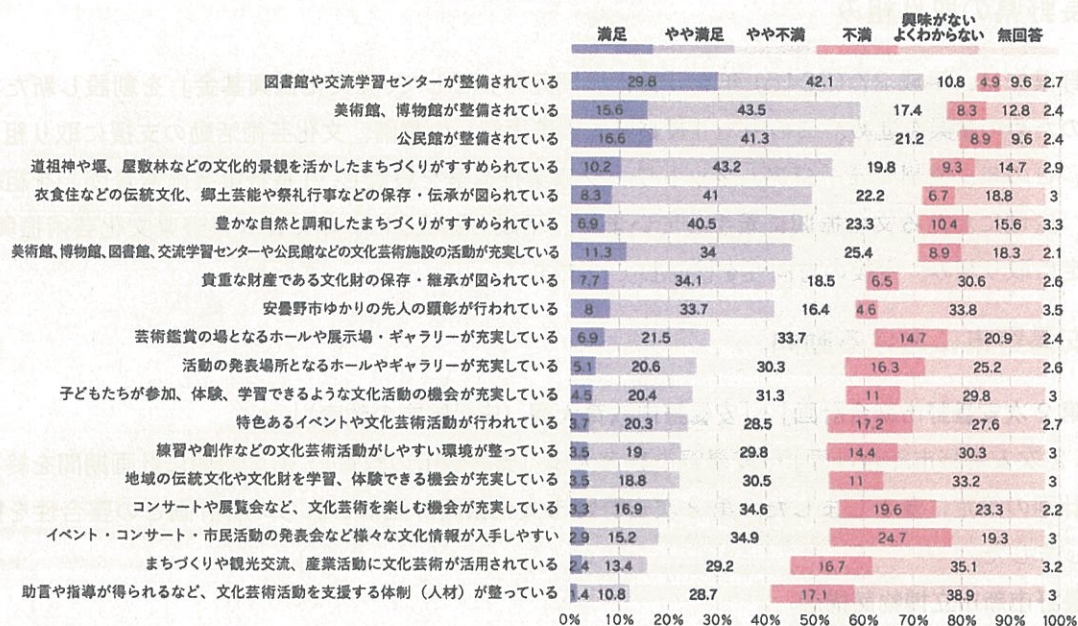
- ① 調査対象：18 歳以上の安曇野市民から 1,500 人を無作為抽出
- ② 調査期間：平成 27 年 10 月 2 日～10 月 20 日
- ③ 調査方法：郵送により配布・回収
- ④ 回収結果：配布票数 1,500 票／回収票数 627 票／回収率 41.8%

※1 回答率（割合（％））は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100％にならない場合があります。

※2 複数回答方式の設問では、回答者総数に対する回答数の割合（％）を示しているため、合計は 100％になりません。

**Q. 安曇野市の文化芸術環境について、各項目ごとにあてはまる満足度を 1 つ選んでください。**

平成 28 年 1 月集計 総数 627



「満足」「やや満足」を合わせた満足度が高いのは「図書館や交流学習センターが整備されている」、「美術館、博物館が整備されている」、「公民館が整備されている」などのハード面です。これに対し、満足度が低いのは、「助言や指導が得られるなど、文化芸術活動を支援する体制（人材）が整っている」、「まちづくりや観光交流、産業活動に文化芸術が活用されている」、「イベント・コンサート・市民活動の発表会など様々な文化情報が入手しやすい」など人材・情報・活動などといったソフト面です。



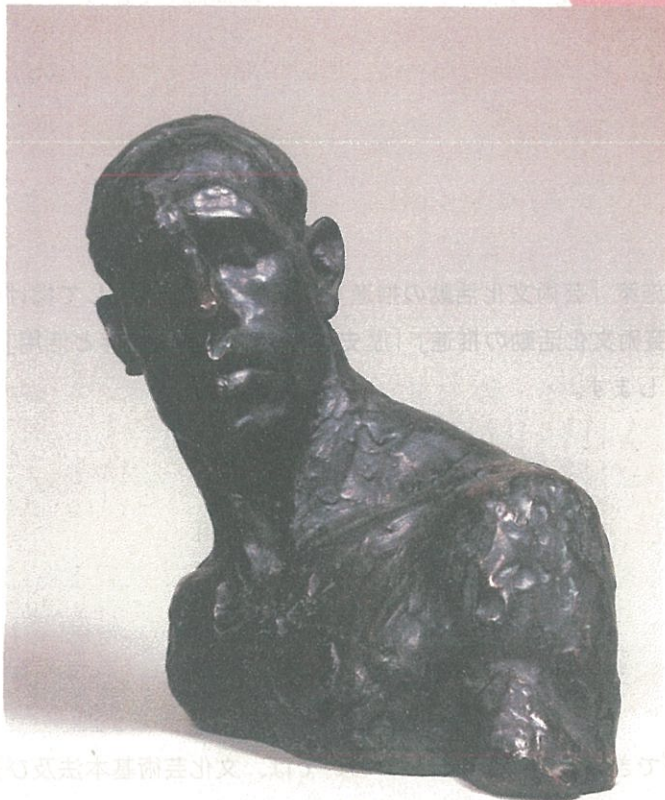
## 第2章

# 第2次安曇野市文化振興計画の 基本的な考え方

安曇野市の文化振興推進に向けた基本理念、方針、  
目標等を定めます。

### CONTENTS

1. 基本理念
2. 基本方針
3. 基本目標
4. 計画が対象とする「文化の範囲」
5. 計画の期間
6. 計画の位置づけ



萩原守衛（碌山） 坑夫 1907年 碌山美術館蔵



## 1. 基本理念

私たちの市は、北アルプスの麓に広がり、美しい自然や豊かな歴史・文化に恵まれています。安曇野の地に根付き、他の地域に誇ることのできる独自の文化のかおるまちをつくることが市の大きな目標の一つです。

文化の認識と育成のためには、学ぶ心を育てる教育が大事です。安曇野に生きる幸せと誇りをもってお互いに尊重し合い、より住みよいまちをつくるため、文化振興施策の基本理念を「学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります」と掲げます。

学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります。

## 2. 基本方針

「第2次安曇野市総合計画」の施策「芸術文化活動の推進」の基本方針、また、「第2次安曇野市教育大綱（安曇野市の教育）」の文化振興における教育目標にあわせ、「多様な芸術・文化に触れることができる環境をつくり、新たな芸術・文化の創造を促進し、次代に引き継いでいくことができるまちをつくります。」を、基本方針とします。

多様な芸術・文化に触れることができる環境をつくり、新たな芸術・文化の創造を促進し、次代に引き継いでいくことができるまちをつくります。

## 3. 基本目標

「第2次安曇野市総合計画」において、施策「芸術文化活動の推進」の具体的な施策として掲げられている「地域文化の振興と人材の育成」「芸術文化活動の推進」「歴史的・文化遺産の保存と活用」「芸術文化施設の活性化」を計画の基本目標とします。

地域文化の振興と人材の育成  
歴史・文化遺産の保存と活用

芸術文化活動の推進  
芸術文化施設の活性化

## 4. 計画が対象とする「文化の範囲」

文化の範囲はかなり幅広く捉えることができますが、この計画においては、文化芸術基本法及び長野県文化芸術振興計画をふまえたうえで、さらに「安曇野らしさ」の保持と育成を目指し、次の分野を文化の対象とし、具体的な施策の展開を図ります。

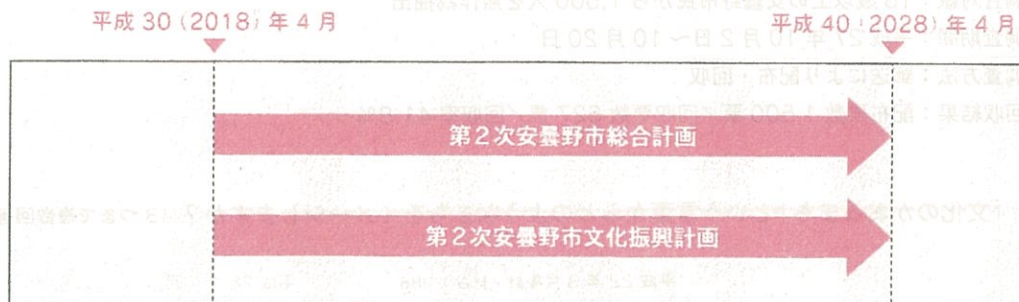
- 安曇野市特有の歴史的文化、伝統文化、独自の地域文化
- 市民が楽しむ日本文化
- 安曇野市における世界につながる文化
- 文化芸術振興の目的に沿う関連分野



## 5. 計画の期間

計画期間は、「第2次安曇野市総合計画」に準じ、平成39(2027)年度を目標年度とし、平成30(2018)年度から平成39(2027)年度までの10年間とします。

なお、社会、経済情勢の変化や施策の進捗状況などに応じて見直しを行います。



## 6. 計画の位置づけ

本計画は、第2次安曇野市総合計画で定めた分野別基本方針「人と文化を育むまちの形成」の実現に向け、市の芸術文化活動の振興に関する個別具体的計画として位置づけます。また、他の個別計画との横断的な連携も図ります。





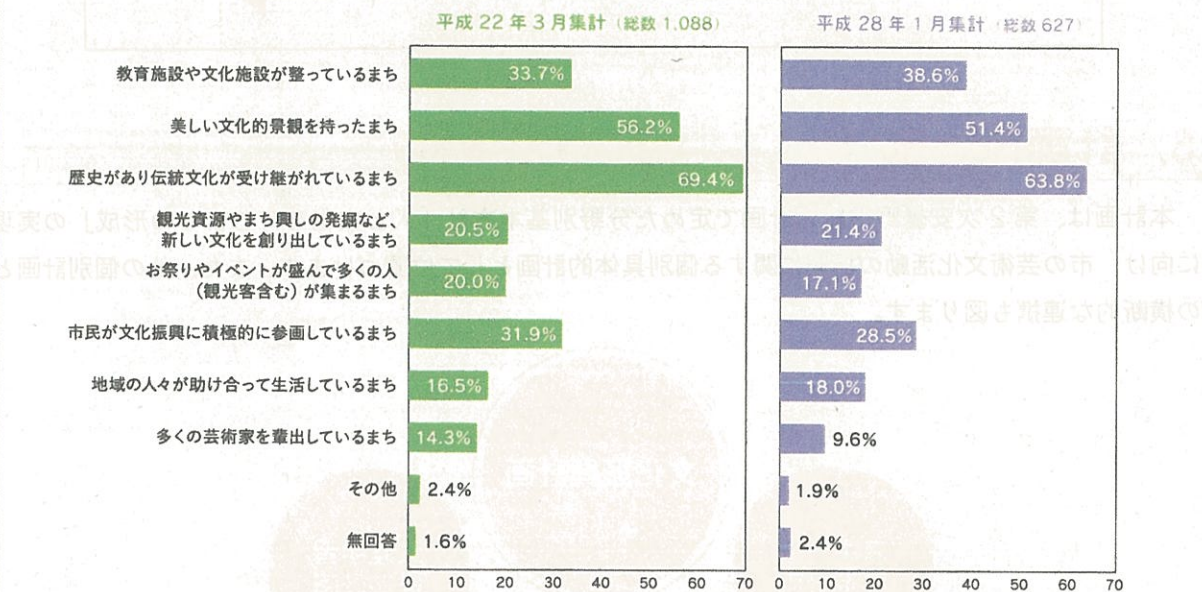
## 市民アンケートより 2

平成 21 年度及び平成 27 年度に実施した市民アンケートの結果の一部を紹介します。

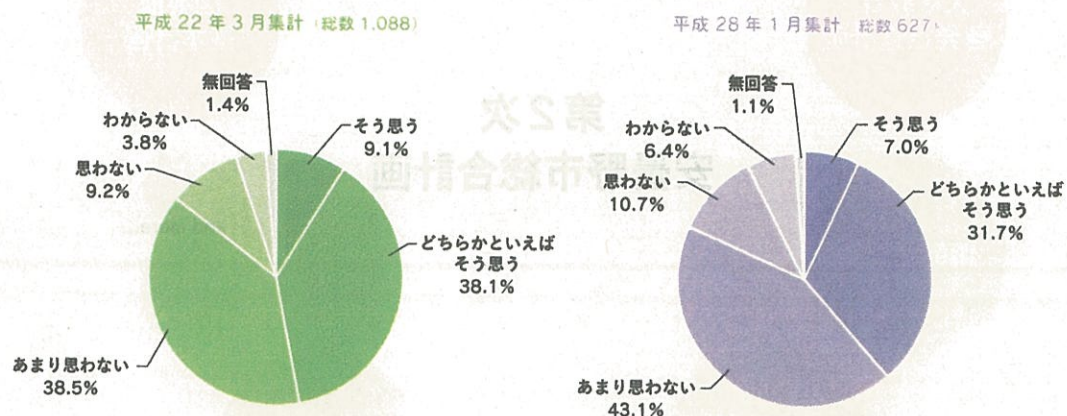
平成 28 年度のアンケート調査方法

- ① 調査対象：18 歳以上の安曇野市民から 1,500 人を無作為抽出
- ② 調査期間：平成 27 年 10 月 2 日～10 月 20 日
- ③ 調査方法：郵送により配布・回収
- ④ 回収結果：配布票数 1,500 票／回収票数 627 票／回収率 41.8%

Q. 「文化のかおるまち」という言葉からどのようなまちをイメージしますか？（3 つまで複数回答）



Q. あなたは、安曇野市が「文化のかおるまち」だと思いますか。



前回の調査から 6 年間の経過していますが、「文化のかおるまち」のイメージは変わっていません。「安曇野市が『文化のかおるまち』であるか」という問いには、「あまり思わない」「思わない」が半数を占めています。私たちが先人から引き継いだ景観や伝統文化を大切に育てていくことが一層求められているようです。



## 第3章

# 安曇野市の特徴的な文化

安曇野市には他に誇ることのできる特徴的な文化が数多くあります。  
これらを取り上げ、「安曇野の文化」の現状を認識します。

### CONTENTS

1. 風土
2. 歴史
3. 民俗
4. 人物
5. 学びとふれあい



高橋節郎「新星誕生」1998年  
安曇野高橋節郎記念美術館蔵



## 1. 風土

安曇野には、身近に四季が感じられる豊かな自然環境があります。

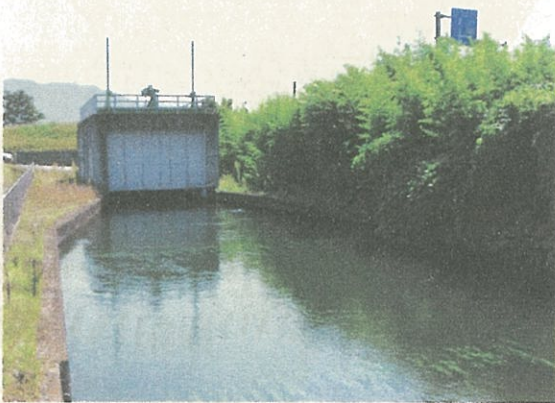
清らかな空気と水、雄大な北アルプス、里山や田園…。こうした自然環境や風土が、安曇野の豊かな歴史と文化を生み出す母体となっています。



▲空撮した安曇野



▲絶滅危惧種オオルリシジミ



▲世界かんがい施設遺産 拾ヶ堰（サイフォン出口）



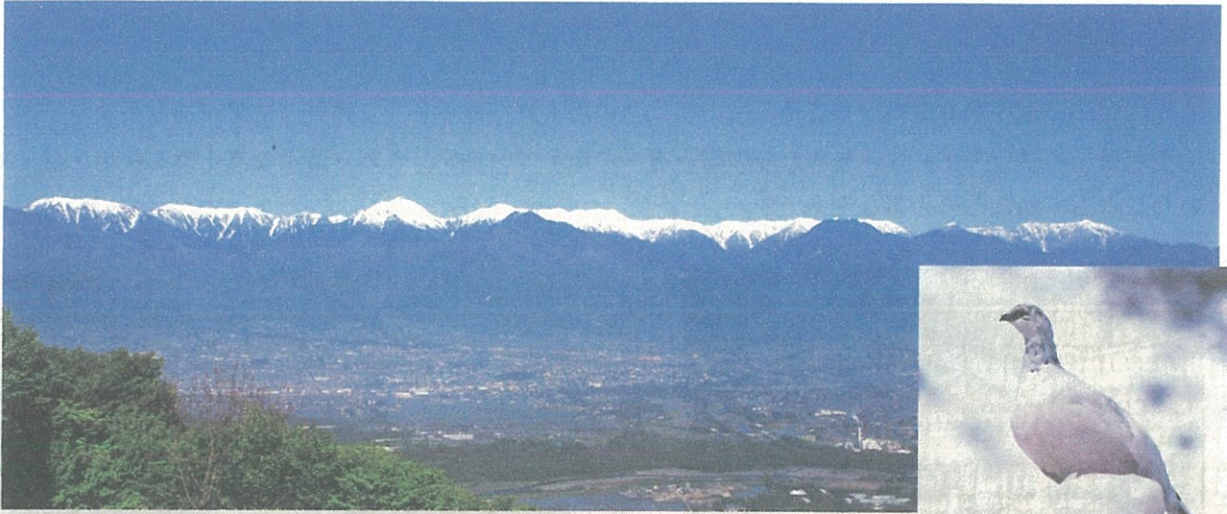
▲屋敷林



▲りんご畑

▲世界かんがい施設遺産 拾ヶ堰





▲北アルプスの山々



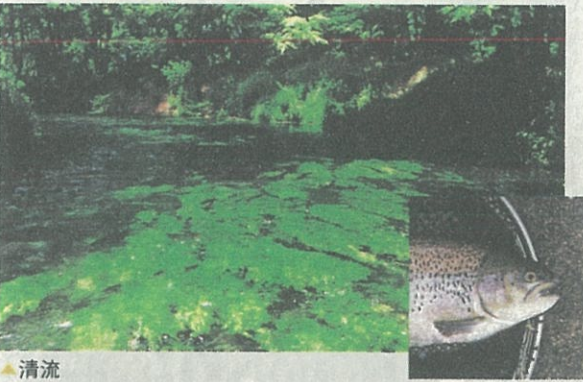
▲国特別天然記念物 ライチョウ



▲光城山の桜並木



▲国天然記念物 中房温泉の膠状珪酸および珪華



▲清流

▲信州サーモン



▲そば畑

▲そば



▲わさび田

▲わさび



▲棚田

▲米



## 2. 歴史

先人たちの営みがあったからこそ、今の私たちの恵まれた暮らしや安曇野の文化があります。

市内各所に残る文化財は、先人たちの営みを今に伝えています。これら貴重な文化財を後世に伝えていくことも、私たちの大事な使命です。



▲穂高神社



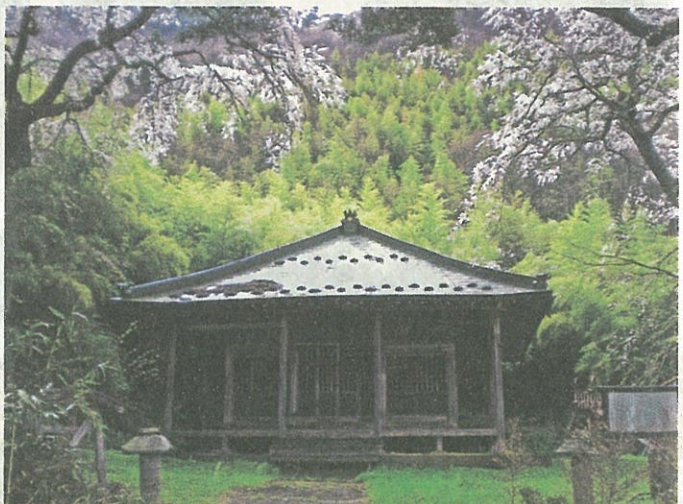
▲道祖神（文字碑・双体像）



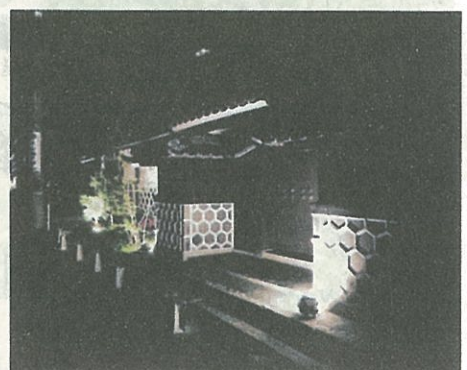
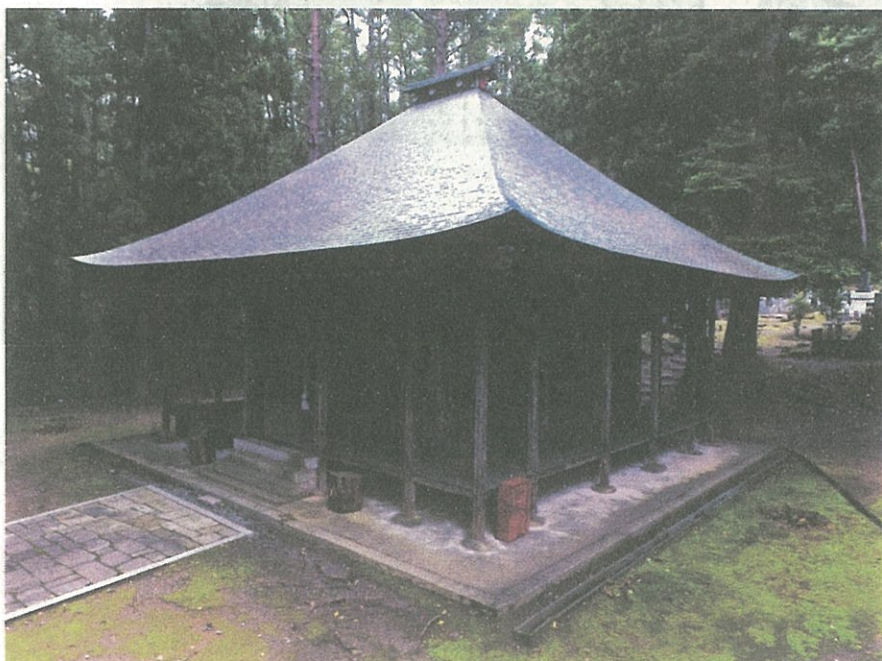
▲明科廃線敷 漆久保トンネル



▲国登録有形文化財 旧高橋家住宅 主屋

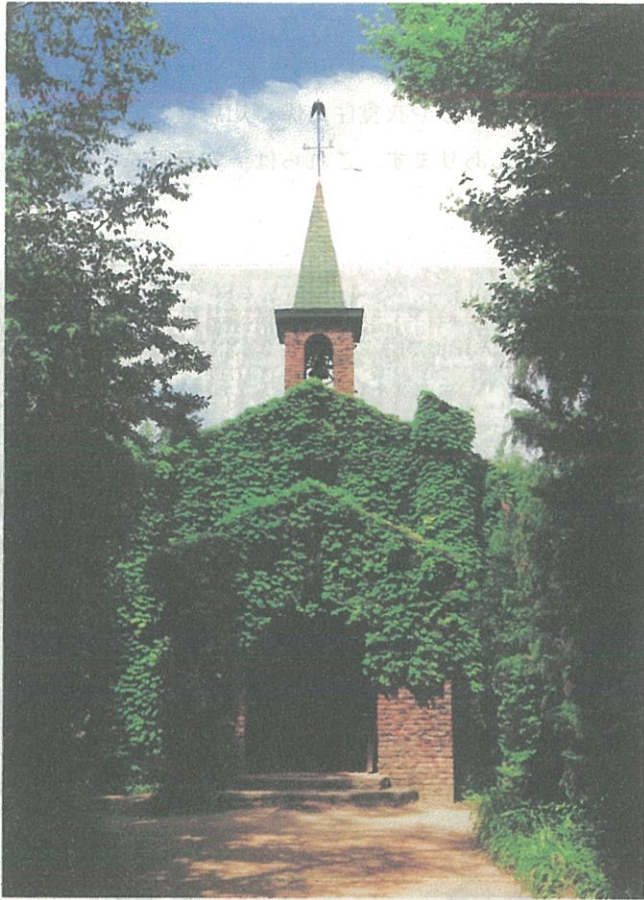


▲県宝 光久寺薬師堂



▲夜の保高宿  
▲国重要文化財 松尾寺本堂





▲国登録有形文化財 礪山美術館礪山館



▲宮城第一水力発電所



▲八咫鏡



▲市有形文化財 有明山神社 神楽殿の小組格天井板絵



▲市有形文化財 田尻不動堂の木造目赤不動明王立像



有明山神社 ▲

国重要文化財 曾根原家住宅 ▲





### 3. 民俗

市内各地の神社に伝わるお船祭りや道祖神祭り、さらに暮らしや衣食住に係る知恵など、安曇野には歴史や伝統の中から生まれ、伝えられてきた文化がたくさんあります。これらは、安曇野を特徴づける大切な財産です。



▲県無形民俗文化財 穂高神社の御船祭りの習俗 ※お船祭りの表記については P.45



▲御柱



▲道祖神祭りでの色ぬり

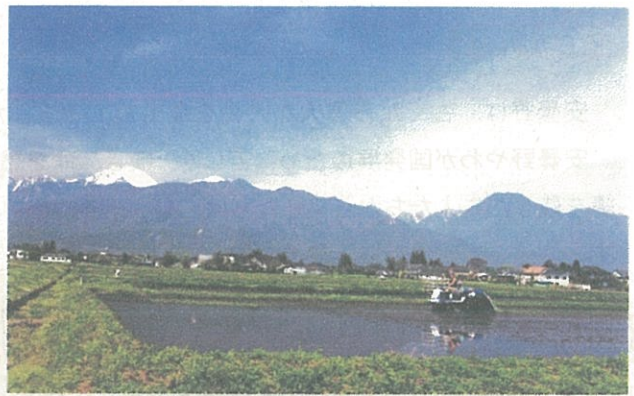


▲市無形民俗文化財 福俵

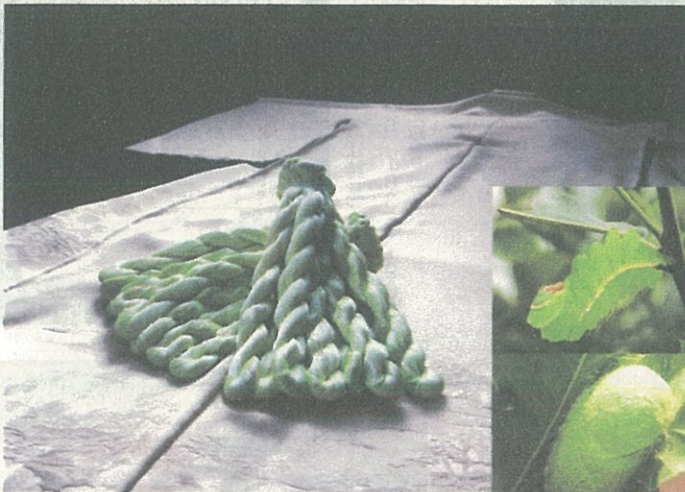




▲ ひな祭りの様子



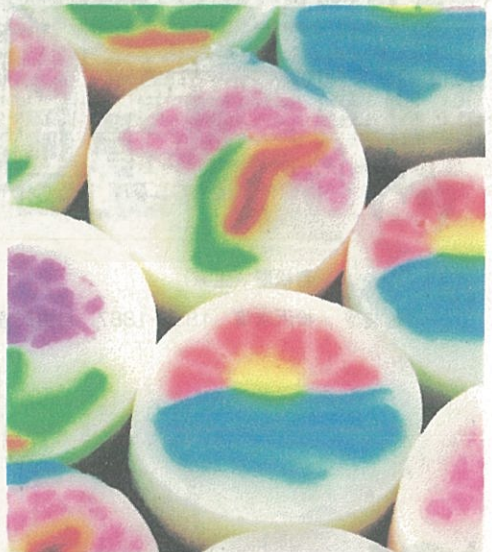
▲ 田植えの風景



▲ 天蚕糸と着物



▲ 天蚕（幼虫・繭）



▲ 伝統食 やしろうま



▲ 道祖神の七夕飾り

▲ 安曇野花火





## 4. 人物

安曇野は、古くから偉大な人物を輩出してきました。

安曇野やわが国発展のために苦しみ、嘆き、命を燃やし、大きな功績を残した先人たちから、私たちは、もっと多くを学ぶ必要があります。



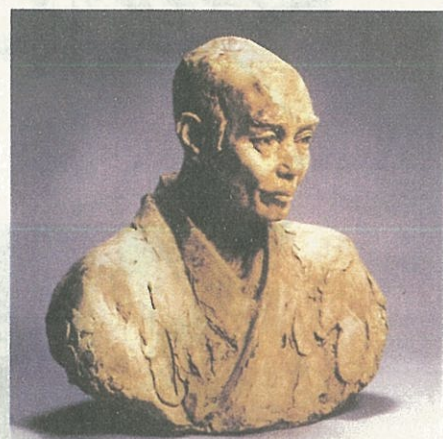
▲若松屋（生家）  
◆松沢求策（1855-1887）自由民権運動のリーダー



▲山水画（冬 雪江詩意）1897年  
藤森寿平（桂谷）（1835-1905）  
近代教育の先駆者



▲貞享義民記念館  
◆多田加助（1639-1687）  
貞享騒動の中心人物



▲国重要文化財《北條虎吉像》1909年  
◆荻原守衛（碌山）（1879-1910）近代彫刻の先駆者



▲綿糸紡績機（ガラ紡）  
◆臥雲辰致（1842-1900）  
綿糸紡績機（ガラ紡）を発明



▲相馬愛蔵（1870-1954）・相馬黒光（1875-1955）  
中村屋（現 新宿中村屋）創業者、サロンに集まる文人たちを支援





▲井口喜源治記念館  
▲井口喜源治 (1870-1938) 研成義塾から俊英を輩出



▲《暗黒日記》原本  
▲清沢冽 (1890-1945) 評論家、ジャーナリスト



▲白井吉見文学館  
▲白井吉見 (1905-1987) 小説家、文芸評論家



▲飯沼正明 (1912-1941) 国産機神風号で、飛行記録を樹立

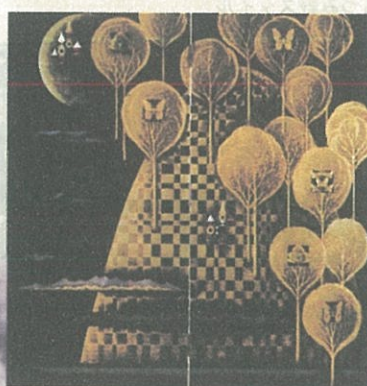
### 名誉市民



▲青木祥二郎 (1914-1999)  
能楽師、  
重要無形文化財総合指定  
青木師の舞う能楽《羽衣》



▲漆屏風《古墳春秋》1984年  
▲高橋節郎 (1914-2007) 漆芸家、文化勲章受章



▲熊井啓記念館 (豊科交流学習センター内)  
▲熊井啓 (1930-2007) 社会派映画監督



▲《初冬の浅間 黒斑山の中腹より》1940年  
▲田淵行男 (1905-1989) 写真家、昆虫の生態研究家





## 5. 学びとふれあい

安曇野は、県内でも有数の博物館・美術館の密集地です。

芸術文化協会、各種サークルに加入している市民も多く、公民館や交流学習センターを拠点に芸術・文化活動が活発に行われています。また、多彩なイベントが催されています。



▲ あづみの公園早春賦音楽祭



▲ こども能楽教室 仕舞・連吟の発表



▲ あづみ野スタイル



▲ あづみの学校ミュージアム



▲ 田舎のモーツァルト音楽祭



▲ 昔の暮らし体験教室



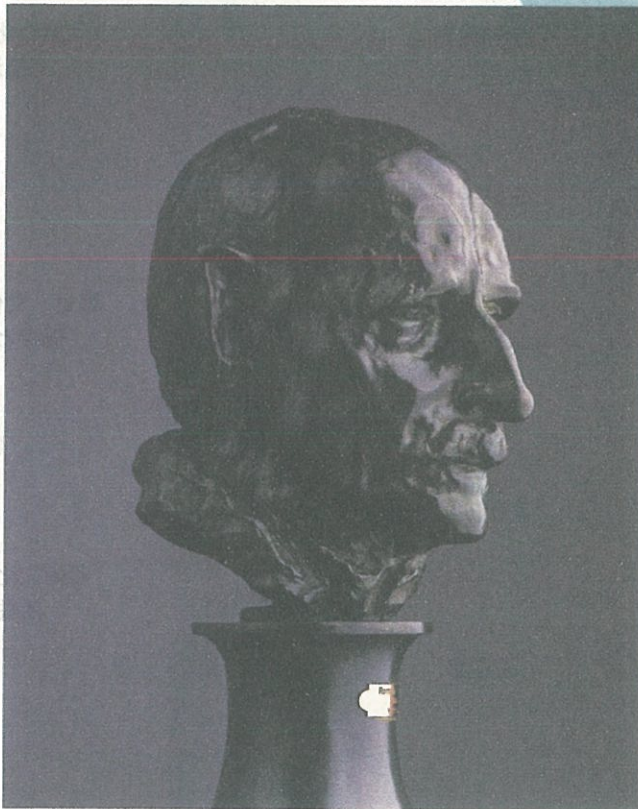
▲ YOSAKOI 安曇野



## 第4章 施策の大綱

### CONTENTS

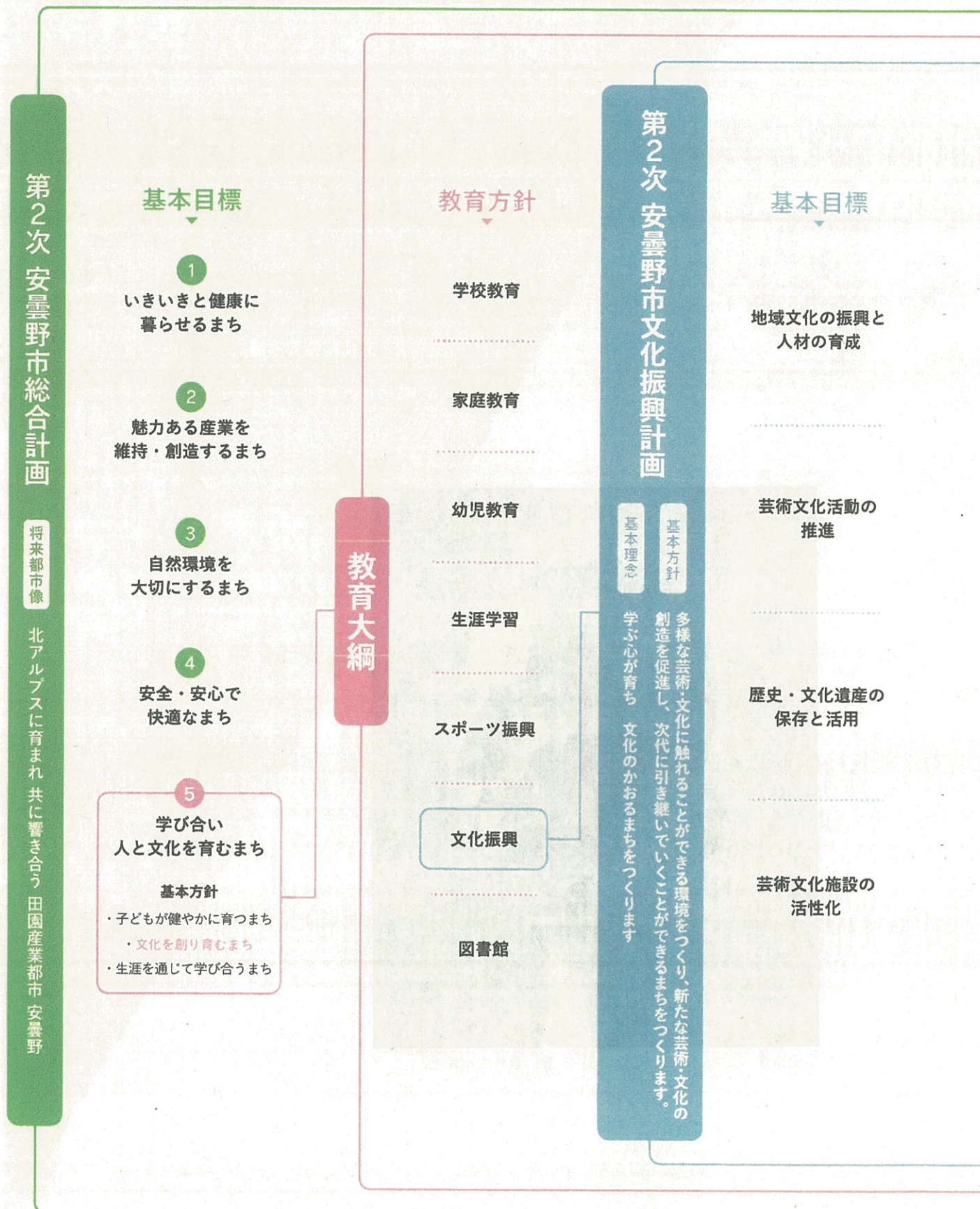
1. 体系図
2. 文化施策の展開



高田博厚 ロマン・ロラン 1961年 豊科近代美術館蔵



## 1. 体系図





| 主要施策              | 施策              | 具体的な施策                                                                                                                                                | 実施目標                                 |                                      |
|-------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
|                   |                 |                                                                                                                                                       | 短期                                   | 中・長期                                 |
| 第1節<br>残したい安曇野の文化 | 1 自然環境の保全       | (1) 自然との共生                                                                                                                                            | ○                                    | ○                                    |
|                   | 2 文化的景観の保全      | (1) 文化的景観の保全                                                                                                                                          | ○                                    | ○                                    |
| 第2節<br>伝えたい安曇野の文化 | 1 先人の顕彰         | (1) 先人の顕彰<br>(2) 資料・作品の計画的な収集                                                                                                                         | ○<br>○                               | ○<br>○                               |
|                   | 2 地域文化の継承       | (1) 地域文化の理解と尊重<br>(2) 伝統文化の継承<br>(3) 郷土芸能の保存と継承<br>(4) 世代間の交流と文化の継承                                                                                   | ○<br>○<br>○<br>○                     | ○<br>○<br>○<br>○                     |
|                   | 1 文化芸術施設の整備・充実  | (1) 美術館活動の充実<br>(2) 新市立博物館構想の推進<br>(3) 郷土資料館等の統廃合と有効活用<br>(4) 公民館活動の充実<br>(5) 交流学习センター活動の充実<br>(6) 図書館活動の充実<br>(7) ホール事業の推進<br>(8) ユニバーサルデザインに基づく施設整備 | ○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○ | ○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○ |
|                   | 2 文化芸術施設の運営     | (1) 運営方法の見直し<br>(2) 特色ある事業運営<br>(3) 館外活動の充実<br>(4) 施設間の連携強化                                                                                           | ○<br>○<br>○<br>○                     | ○<br>○<br>○<br>○                     |
|                   | 3 芸術文化活動の推進     | (1) 芸術鑑賞機会の充実<br>(2) 市民活動の育成支援                                                                                                                        | ○<br>○                               | ○<br>○                               |
| 第4節<br>学みたい安曇野の文化 | 1 文化財の保存と活用     | (1) 普及・啓発活動の充実<br>(2) 有形文化財の保存と活用<br>(3) 無形文化財の継承<br>(4) 民俗文化財の継承、収集保存と活用<br>(5) 記念物の保護と活用<br>(6) 埋蔵文化財の保護と活用                                         | ○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○           | ○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○           |
|                   | 2 書誌資料の保存と活用    | (1) 古文書の整理と保存<br>(2) 歴史的価値ある行政文書の保存と活用<br>(3) デジタルアーカイブの推進<br>(4) 市史(誌)の編さん                                                                           | ○<br>○<br>○<br>○                     | ○<br>○<br>○<br>○                     |
| 第5節<br>育てたい安曇野の文化 | 1 地域文化を支える人材の育成 | (1) 学校における文化芸術教育の充実<br>(2) 芸術家の育成支援<br>(3) 専門的人材の確保<br>(4) 生涯学習リーダーバンクの充実と活用<br>(5) ボランティアの育成                                                         | ○<br>○<br>○<br>○<br>○                | ○<br>○<br>○<br>○<br>○                |
|                   | 2 地域文化の創造       | (1) 協働による地域文化学習<br>(2) 文化芸術関連団体との連携<br>(3) 支援環境の整備<br>(4) (公財)安曇野文化財団の活性化                                                                             | ○<br>○<br>○<br>○                     | ○<br>○<br>○<br>○                     |
|                   | 3 文化資源の発掘と活用    | (1) 情報の収集と発信<br>(2) 商業・観光との連携<br>(3) 友好(交流)都市との文化交流の促進<br>(4) 多様な文化との交流                                                                               | ○<br>○<br>○<br>○                     | ○<br>○<br>○<br>○                     |

※実施目標欄の短期は概ね2～3年、中・長期はそれ以降に実施するもの。全期間を通して取り組む者には両方に○



## 2. 文化施策の展開

### 第1節 残したい安曇野の文化

#### 施策1 自然環境の保全

清らかな水と澄んだ空気。実り豊かな里山と広がる田園。これらの安曇野をイメージさせる恵まれた環境は、先人たちがその営みの中でつくり出し、守ってきたものです。ここでは様々な動植物が生を育み、豊かな生態系を築いてきました。

安曇野の文化を育む自然環境を知り、自然と人の共存・共生を進め、未来へ守り伝えます。

| 具体的な取り組み | 現状と課題                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自然との共生   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の講座や博物館の企画展、市民とともに実施する自然観察会などで、安曇野の「水の恵み」について学ぶ機会を設けています。</li> <li>・希少種の保全に取り組んでいます。開発行為にあたっては事前に協議を行い、生物の多様性の保全に取り組んでいます。</li> <li>・「安曇野市生物多様性アドバイザー」を設置し、取り組みを進めています。</li> <li>・これらの施策を継続し、自然環境の保全に努めていく必要があります。</li> </ul> |

\* 安曇野市生物多様性アドバイザー：安曇野市の豊かな自然環境や動植物種の多様性を将来にわたり維持していくことを目的に、安曇野市版レッドデータブック等で著された希少生物の保護及び重要な自然環境の保全などに関し、専門家の意見を聴くため設置。

#### 取り組み方針

- ①安曇野市の貴重な自然を守るため、学び、体験する機会を設けます。また、安曇野の水の大切さを伝えるため、展覧会や講座などを開催します。
- ②博物館において、自然分野の調査研究体制を整えるとともに、市民団体や生物多様性アドバイザーなどと連携した事業を推進します。

#### 施策例

自然観察講座の開催、自然史をテーマとした企画展の開催、自然環境をテーマとしたパンフレットや冊子の刊行、外来生物の実態把握、生物多様性の保全

#### 施策2 文化的景観の保全

人々の生活や生業、そして風土により形成された文化的景観は、私たちが自然と共生する中で育んできた安曇野の原風景といえるものです。安らぎと潤いのあるこの空間を保全するとともに「まちづくり」に活かし、快適で豊かな暮らしを実現します。

| 具体的な取り組み | 現状と課題                                                                                                                                                                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文化的景観の保全 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観条例、屋外広告物条例により地域と調和のとれた安曇野らしい景観づくりに取り組んでいます。</li> <li>・安曇野らしい景観の整備について研究し、長期的、継続的に取り組んでいくことが必要です。</li> <li>・拾ヶ堰が世界かんがい施設遺産に登録されました。この景観を維持し、後世に伝える責任があります。</li> </ul> |

\* 文化的景観：安曇野市指定文化財の区分の一つ。地域における人々の生活または生業及び風土により形成された景観地で、市民の生活または生業の理解のために欠くことのできないもの。

\* 世界かんがい施設遺産：国際かんがい排水委員会（ICID）が、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として創設。



### 取り組み方針

- ①田園や里山、さらに堰や屋敷林・寺社林などを含む地域で、よりきめ細やかな景観づくりを推進します。
- ②地域の景観づくりを行う「景観づくり住民協定団体」など協働による活動を支援することで、住民参加による景観づくりを推進します。

### 施策例

景観づくり住民協定の認定

## 第2節 伝えたい安曇野の文化

### 施策1 先人の顕彰

安曇野を築いてきた郷土の先人たちの営みと文化芸術の振興に功績のあった多くの先人を顕彰し、その思いを受け継ぎ、明るい安曇野を創造します。

| 具体的な取り組み     | 現状と課題                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 先人の顕彰        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースを整備し、公民館の講座や美術館・博物館の企画展等を通じ先人の顕彰を図っています。データベースの利活用のため周知が必要です。</li> <li>・先人の研究者や顕彰団体の参加者の高齢化が進んでいます。</li> <li>・計画性を持って継続的に先人を顕彰するような講座づくりを行うなど、市民に関心を持っていただけるよう発信していくことが必要です。</li> </ul> |
| 資料、作品の計画的な収集 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各文化施設で資料の収集・保存に努めています。</li> <li>・安曇野市美術資料等選定委員会を組織し、美術資料の収集を進めています。</li> <li>・収集した資料を公開し、活用していく必要があります。</li> </ul>                                                                            |

### 取り組み方針

- ①先人の顕彰を行う市民団体との連携を進め、研究者の育成や顕彰団体の活性化を支援します。
- ②博物館、文書館の整備を行い、資料の収集方針を定めるとともに、先人の顕彰事業を展開していきます。先人の営みや偉業について知ってもらうため、学習の機会を設けます。
- ③先人の業績の掘り起しを行うとともに、現在活躍している安曇野ゆかりの人物の表彰や支援制度を検討します。

### 施策例

先人をテーマとした刊行物の発行とデータベースの充実

文化施設での先人とその業績をテーマとした展示や講座、顕彰事業の実施

継続した資料の収集・保管・活用、安曇野市美術資料等選定委員会の運用

先人を顕彰する記念館などの管理運営

信州安曇野能楽鑑賞会（新能）、熊井啓監督作品上映会など先人の業績を顕彰する事業の実施

\* 信州安曇野能楽鑑賞会：名誉市民青木祥二郎の業績を顕彰するとともに、市民が伝統文化への関心や理解を深める機会として毎夏実施。実行委員会主催。

\* 熊井啓監督作品上映会：名誉市民熊井啓の業績を顕彰するとともに、市民が熊井作品への関心や理解を深める機会として実施。



## 施策2 地域文化の継承

地域の風土や歴史の中から生まれ、守り伝えられてきた文化は、安曇野の個性であり、大切な財産です。

郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承に努め、地域に愛情を持ち、個性を大切に  
する意識を醸成します。

| 具体的な取り組み     | 現状と課題                                                                                                                              |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域文化の理解と尊重   | ・各種の講座や企画展により多様な文化について学ぶ機会を設けています。事業実施にあたって、周知方法の改善が必要です。                                                                          |
| 伝統文化の継承      | ・昔の暮らし体験講座などの事業により、若い世代への継承を図っています。<br>・講師となる研究者、団体参加者の高齢化が進んでいます。<br>・協働事業としての講座等を開催しています。また協働事業ができる体制の構築が必要です。                   |
| 郷土芸能の保存と継承   | ・各地区や公民館において地域の伝統芸能の保存・継承のため保存会の活動を行っています。<br>・指定文化財の保存のため、指定枠を拡げて対応しています。無形民俗文化財に対しては、補助金を交付しています。<br>・保護対象となる郷土芸能の調査を進める必要があります。 |
| 世代間の交流と文化の継承 | ・郷土芸能の伝承者の高齢化と後継者不足の対策が必要です。<br>・交流の機会を増やし、活力ある地域社会の創造に高めていく必要があります。<br>・各地区の育成会など、地域で取り組める活動の活性化を促す必要があります。                       |

### 取り組み方針

- ①博物館などにおいては、地域の歴史や、守り伝えられてきた多様な文化を学ぶ講座や企画展を継続して実施します。育成会や公民館との情報共有を図り、地域で学習できる体制づくりに努めます。これらの講座を通して、市民の関心を喚起し、将来の講師や研究者となる人材の育成を図ります。
- ②地域の文化を調査し、子どもたちの郷土学習などに生かします。
- ③伝統的な祭りや催しを通じて、そこに暮らす子どもから高齢者まで様々な世代の地域住民が交流を深めることにより、文化の継承並びに元気で活力ある地域社会の創造を目指します。

### 施策例

文化施設等での地域文化をテーマとした企画展や講座の開催

安曇平のお船祭りの調査、地域のお祭りにおけるお囃子の録音・録画・採譜、地区や地区公民館の活動支援



▲三九郎



▲常念岳とハクチョウ



## 第3節 感じたい安曇野の文化

## 施策1 文化芸術施設の整備・充実

市民が文化芸術活動に参加・体験し、心の豊かさを高め、文化芸術を身近に感じることができるよう、文化芸術施設の整備・充実を図ります。

各地区の交流学習センターや公民館などの新築・改修、美術館の増改築は一段落しており、今後は施設の持つ機能の十分な活用を目指します。

| 具体的な取り組み           | 現状と課題                                                                                                                      |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 美術館活動の充実           | ・展示環境や収蔵環境の整備を行いました。美術館活動の充実を図る必要があります。                                                                                    |
| 新市立博物館構想の推進        | ・美術館・博物館の統廃合や老朽化した博物館の新たなあり方を明示した安曇野市新市立博物館構想を策定しました。構想の実現に向け体制を整え、博物館などの活動を充実させていく必要があります。                                |
| 郷土資料館などの統廃合と有効活用   | ・文化財資料センターを設置し、資料の整理、保管を行っています。<br>・郷土資料館などを統廃合し、収蔵施設への転換を進めました。資料の調査を進め、その成果を市内公共施設等での出前展示に活用しています。<br>・既存施設の有効活用が求められます。 |
| 公民館活動の充実           | ・各地域の住民の交流や学習の拠点として公民館の新築・改修を行いました。身近な生涯学習の拠点として、公民館の活動の充実を図る必要があります。                                                      |
| 交流学習センター活動の充実      | ・図書館を核とした新たな学びの拠点として交流学習センターの整備を行いました。今後は交流学習センターの活動の充実を図る必要があります。                                                         |
| 図書館活動の充実           | ・各地域の図書館の整備を行いました。図書館活動の充実を図る必要があります。                                                                                      |
| ホール事業の推進           | ・豊科・穂高交流学習センターに200席規模の多目的交流ホールを整備し、豊科公民館大ホールを改修しました。<br>・安曇野市にとって適正な規模の市民文化ホールの整備について要望があります。                              |
| ユニバーサルデザインに基づく施設整備 | ・文化芸術施設のトイレの洋式化、エレベーターの設置を進めています。老朽化した施設では対応が困難な状況ですが、不具合の解消に向けて対応を進めています。                                                 |

\*ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢などに関係なく、はじめてから全ての人のために利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っているという考え方。

## 取り組み方針

- ①各文化施設の運営の方針を明確にし、施設の目的に沿った整備と充実を図ります。
- ②安曇野市新市立博物館構想の実現に向け、博物館準備センターを設置し、体制を整備していきます。収集した資料の有効活用により、博物館事業の充実に努めます。
- ③誰もが気軽に文化施設を利用でき、芸術文化に親しめる環境整備に努めます。

## 施策例

収蔵資料データベースの構築、充実

文化施設の年間スケジュールの発行・配布、事業の周知方法の改善

他の公共施設と調整し、基幹美術館・博物館に相応しい名称へ変更



## 施策2 文化芸術施設の運営

各施設の個性や特徴を活かした魅力ある企画を実現できるよう、利用形態の把握に努め、運営方法の改善に努めるほか、施設間の連携強化を図ります。

市民が幅広く文化の魅力を理解し、豊かな感性や想像力を養うことができるように、学習・体験機会の充実を図ります。

| 具体的な取り組み | 現状と課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営方法の見直し | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが地域の芸術文化に親しむことができるよう、中学生以下の子どもたちの博物館等の入館料を無料にしています。より多くの市民が施設を利用できるよう改善に努めています。</li> <li>新市立博物館構想に基づき、効果的な運営となるよう指定管理の導入または直営化など、管理運営を見直していきます。</li> <li>基幹美術館、基幹博物館の位置づけを明確にし、それに関わる条例の改正をする必要があります。</li> <li>中長期的な視点から企画展示などを検討して実施する必要があります。</li> </ul> |
| 特色ある事業運営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設運営のための専門職員の体制を充実させ、魅力的な活動に改善していく必要があります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                         |
| 館外活動の充実  | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校や市民の集う公共施設に出向いて展示活動や講座、公演などを行っています。館外活動の更なる充実を図ります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                |
| 施設間の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公私立を越えた文化施設の連携を深め、協力して教育普及を行っています。</li> <li>授業での施設利用、文化事業のアウトリーチ活動、共同研究など、文化施設と学校（大学含む）との連携を深める必要があります。</li> <li>市内の文化施設では不足する機能を補うとともに文化事業の発展のために、安曇野市周辺の自治体の施設相互の連携や協力した事業の実施など、新たな取り組みが求められます。</li> </ul>                                                    |

\* 文化施設運営のための専門職員：学芸員、司書、社会教育主事、ホール運営のための専門的な人材（制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的な能力を有する者）など

\* アウトリーチ活動：博物館・美術館など文化施設が裾野を広げる契機として館外で行う普及活動。

①各施設の管理運営体制を見直し、効率的で効果的な事業運営を行います。

②文化施設運営のための専門職員の体制を見直し、中・長期的な調査・研究ができる体制を築きます。また、文化施設運営のための専門的な人材の研修を行います。

③各施設の個性を生かした公演、企画展や講座を実施するため、市民団体や関係機関と連携した事業展開を進めます。

④市内外の文化施設との連携を深めたネットワークに参加し、施設相互のスタッフの資質向上や意識の改善を図ります。相互に事業協力を行い補完しあう運営を目指します。

### 施策例

施設によって異なる休館日や展示室などの利用料金の見直し

各文化施設の運営指針の再検討と明確化、指定管理制度導入の見直しと柔軟な施設運営の実施

管理運営方法の研究、事業実施・施設運営のための専門家の育成

公共施設などへのアウトリーチ活動の実施、分かりやすい展示や公演の方法の研究



## 安曇野市立の博物館・美術館・文書館、ホール機能を有する施設

|     | 施設名       | 理念                                                                                                        |
|-----|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 博物館 | 豊科郷土博物館   | 郷土について紹介する安曇野市の基幹博物館として、自然・歴史・民俗など諸資料を調査研究、収集、保管し、展示及び講座・学習会など教育普及活動を通じて市民に還元します。                         |
|     | 穂高郷土資料館   | 郷土の歴史民俗資料を収集保管し、市民の学習利用に供します。                                                                             |
|     | 臼井吉見文学館   | 臼井吉見に関する資料を調査研究、収集、保管し、その業績を広く紹介します。                                                                      |
|     | 飯沼飛行士記念館  | 飯沼正明飛行士に関する資料を調査研究、収集、保管、展示し、その業績を広く紹介します。                                                                |
|     | 貞享義民記念館   | 貞享義民に関する資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行い、郷土の歴史や民主主義の意義、人権尊重の精神を広く啓発します。                               |
|     | 文化財資料センター | 埋蔵文化財等の調査研究、整理、保管をし、市民の学習利用に供します。                                                                         |
| 美術館 | 豊科近代美術館   | 市の基幹美術館として、美術資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。<br>展覧会等で多様な芸術に接する機会を市民に提供します。また、市出身の芸術家を顕彰し資料を収集します。 |
|     | 高橋節郎記念美術館 | 名誉市民高橋節郎の芸術を顕彰し後世へ継承します。そのために必要な資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。                                   |
|     | 田淵行男記念館   | 名誉市民田淵行男の業績を顕彰し後世に継承します。そのために必要な資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。                                   |
|     | 穂高陶芸会館    | 陶芸作品とその資料の展示、保管及び作陶教室などの教育普及活動を行います。                                                                      |
|     | 文書館       | 古文書、歴史的公文書を調査研究、収集、保管し、市民の学習利用に供します。平成30年開館予定。                                                            |

|             | 施設名                         | 座席数／床面積                               |
|-------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| ホール機能を有する施設 | 豊科公民館 大ホール                  | 座席数 700 席／ 1480 m <sup>2</sup>        |
|             | 穂高会館 講堂                     | 座席数 500 席／ 660 m <sup>2</sup>         |
|             | 三郷公民館 講堂                    | 座席数 260 席／ 480 m <sup>2</sup>         |
|             | 明科公民館 講堂                    | 座席数 300 席／ 291 m <sup>2</sup>         |
|             | 堀金体育館サブアリーナ                 | 座席数 500 席／ 333 m <sup>2</sup>         |
|             | 穂高交流学習センターみらい 多目的交流ホール      | 座席数 200 席／ 185 m <sup>2</sup>         |
|             | 豊科交流学習センターきぼう 多目的交流ホール      | 座席数 200 席／ 248 m <sup>2</sup> (兼展示施設) |
|             | 明科子どもと大人の交流学習施設ひまわりハーモニーホール | 座席数 70 席／ 142 m <sup>2</sup>          |
|             | 研成ホール                       | 座席数 120 席／ 162 m <sup>2</sup> (兼展示施設) |

\* 理念は現状の活動理念を示しています。

\* 博物館・美術館は安曇野市の条例により設置された施設のみ掲載しました。



### 施策3 文化芸術活動の推進

市民の意識やニーズを把握し、子どもや高齢者、障がいのある人など、全ての市民が優れた文化芸術に接することができるよう、展覧会やコンサートなどの内容を充実させていきます。また、多様な文化との共生を図り、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。

市民が文化芸術を受け入れ、楽しめる環境を作り出すとともに、創作や発表を行うことで自己実現を図ることができる機会を創出していきます。

| 具体的な取り組み  | 現状と課題                                                                                             |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 芸術鑑賞機会の充実 | ・各施設で多くの事業を実施していますが、満足度が低い状況です。市民が期待する内容を把握し、安曇野市に適した企画の立案や招致をする必要があります。事業の実施にあたっては、周知方法の改善が必要です。 |
| 市民活動の育成支援 | ・新規の事業の実施が困難な状況にあり、イベントの固定化が課題となっています。                                                            |

#### 取り組む方針

- ①市民との対話に努め、利用者アンケートなどを活用し、市民ニーズの把握に努めます。
- ②文化事業の実施にあたって周知方法の改善を図るため、市民向けの情報発信のあり方について研究します。
- ③市民がライフステージに合わせて幅広く文化活動に参加し、日々の生活を充実させていくため、参加できる場と機会を設けられるよう支援します。
- ④文化芸術団体を把握し、団体が自主的かつ主体的な活動を行うために適正な支援を行います。民間の文化施設等と協働し市民が文化に親しむ機会の創出を図ります。
- ⑤多様な文化との共生を図るため、あらゆる市民の皆さんが、発表や鑑賞ができる機会を創出し、文化芸術のバリアフリー化を図ります。

#### 施策例

特定の文化分野に偏ることのないバランスのよい事業実施

広報、コミュニティFM、インターネットの活用など、市民向けに適した情報発信についての研究

障がい者の芸術作品展の開催、福祉施設等への出前展示・出前公演の実施

市民と協働した文化事業の実施（信州安曇野能楽鑑賞会、早春賦音楽祭、童謡祭りなど）

\* 早春賦音楽祭：「早春賦」のふるさと安曇野にちなみ、国営アルプスあづみの公園等で開催している音楽祭。実行委員会主催。

\* 童謡祭り：安曇野市出身の藤森秀夫にちなみ、童謡の心を絶やすことなく伝え子どもたちを心豊かに育むことを目的に開催。実行委員会主催。



▲東京藝術大学生による楽器演奏指導



▲出前ミュージアム



## 第4節 学びたい安曇野の文化

## 施策1 文化財の保存と活用

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、そして今日まで守り伝えられてきた貴重な私たちの財産です。また、新たな文化を創造するうえでの基礎となるものです。

貴重な文化財を後世に伝えていくために、文化財に関する調査を実施し、現状を把握するとともに、基礎的資料の蓄積を図ります。また、文化財指定を進め、これらの保存・活用を市民と協働で推進することにより次世代に継承します。さらに、文化財を活かした地域の個性を高めていくまちづくりを進めます。

| 具体的な取り組み    | 現状と課題                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普及・啓発活動の充実  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の標柱や説明板を設置し、文化財マップの作成配布を行っています。</li> <li>・地区内で独自の地域史研究を行い、史跡等に説明板を設置している地区があります。助成や協働により、さらなる活性化が求められます。</li> <li>・安曇野風土記や埋蔵文化財調査報告書を作成することにより、調査研究の成果を市民に伝える取り組みを行っています。普及・啓発活動の更なる充実が求められます。</li> </ul> |
| 有形文化財の保存と活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形文化財の公開とともに、活用した講座を実施しています。</li> <li>・修復保全方針等の指導を行うとともに、助成を行っています。</li> <li>・有形文化財の保存・管理のため、防犯・防災に努める必要があります。</li> </ul>                                                                                    |
| 無形民俗文化財の継承  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・無形民俗文化財の調査研究を進め記録に残し、活用を進めるとともに、文化財の継承・普及に努める必要があります。</li> <li>・未指定の民俗文化財（衣食住）について把握し、保存活用を進める必要があります。</li> </ul>                                                                                            |
| 記念物の保護と活用   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中房温泉の膠状珪酸および珪華については、保存管理計画を策定し、これに基づき保存、整備、活用を進めています。</li> <li>・その他についても、個別の保存管理計画を策定する必要があります。</li> </ul>                                                                                                   |
| 埋蔵文化財の保護と活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財の適正な保全が図られるよう事業者等への研修を開催するとともに、法律に基づいた保護協議、立会、発掘調査等を行っています。埋蔵文化財の保護と活用に向けた啓発を進める必要があります。</li> </ul>                                                                                                     |

## 取り組み方針

- ①有形文化財の価値を多くの市民に伝えるため公開や利用を進めるとともに、後世に伝えるため適切な保存や助言を行います。近代化遺産など、新たな文化遺産の掘り起しに努めます。
- ②NPOや市民団体の活性化を進め、後継者の育成とともに、有形文化財の保存と活用について連携した利活用に進めます。
- ③史跡・名勝・天然記念物（巨木、山城、古墳、屋敷跡など）についての調査を行い、保存、整備・活用に努めます。その価値をわかりやすく伝えるとともに、景観の一部として、まちづくりに積極的に活かします。
- ④無形民俗文化財（安曇平のお船祭りなど）・産業遺産（天蚕・用水堰など）などの取材と記録化を進め、活用を図ります。

## 施策例

文化財の保存、活用の推進、講座・企画展の開催、  
文化財・天然記念物についての調査の推進、刊行物や文化財マップの作成と活用  
古民家などの現状の把握と活用の研究



## 施策2 書誌資料の保存と活用

歴史資料として重要な文書、資料、その他の記録の収集及び保存をし、広く市民の学習利用に供します。

| 具体的な取り組み          | 現状と課題                                                              |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 古文書の整理と保存         | ・古文書の所在調査を行い、借用できたものについてはデジタル化及び整理作業、目録作成を行っています。作成した資料の活用が求められます。 |
| 歴史的価値ある行政文書の保存と活用 | ・文書館の整備を行います。<br>・資料の公開、活用に向けた体制を整備する必要があります。                      |
| デジタルアーカイブの推進      | ・資料、古文書、写真、映像等のデジタル化（フィルムアーカイブ）を進めています。資料の保存とともに活用を進める必要があります。     |
| 市史（誌）の編さん         | ・市史（誌）編纂事業に向けて、資料収集、資料整理を行っています。                                   |

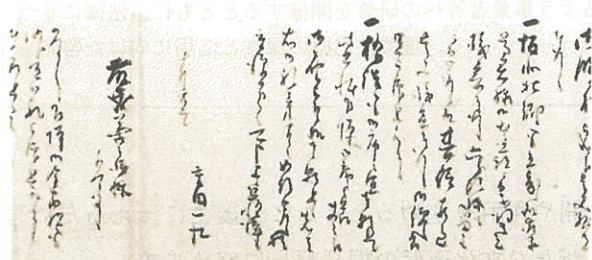
\* デジタルアーカイブ：資料等をデジタル化し保存すること。利用も容易となる。

### 取り組み方針

- ①必要な資料についてデジタル化を進め、資料保存を図るとともに多方面での利活用に供します。
- ②市誌の編纂を視野に入れ、専門家や有識者と連携しながら準備を行います。各種刊行物を発行し、資料の利活用に努めるとともに、施設の専門性を高める取り組みを続けます。

### 施策例

文書館の設置と運営体制の確立、文書館事業の推進  
デジタル化事業の推進、デジタル資料の公開  
市誌編纂のための準備、刊行物の発行  
安曇野文化刊行委員会への支援



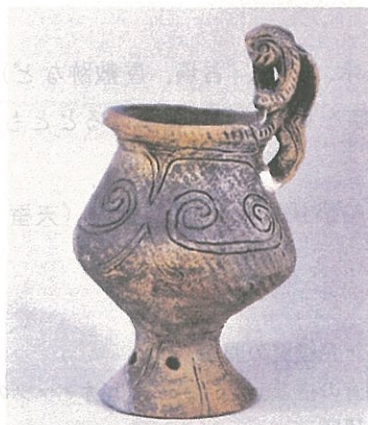
▲十返舎一九の書状（部分）



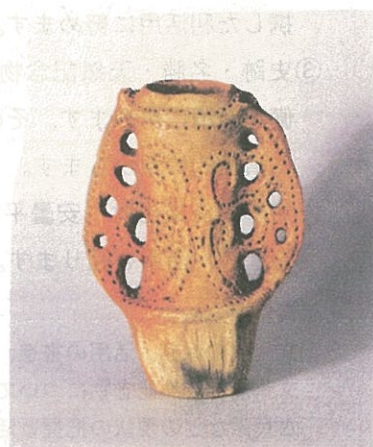
▲発掘作業の様子



▲把手付壺型土器 東小倉遺跡出土



▲台付鉢形土器 ほうろく屋敷遺跡出土



▲両耳付壺型土器 他谷遺跡出土



## 第5節 育てたい安曇野の文化

## 施策1 地域文化を支える人材の育成

次代の文化活動の担い手の育成に努めます。特に、子どもたちが、学校、地域、家庭などの身近な場所に参加、体験、学習できるような文化活動、教育機会の充実を図ります。

また、専門的な人材を確保し、市民の多様な文化芸術活動を支える体制を充実させます。

| 具体的な取り組み          | 現状と課題                                                                                                                                                                                 |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校における文化芸術教育の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内においては能楽教室や学校ミュージアムなど、校外においては東京藝大交流事業や早春賦音楽祭、中高美術部展、子ども文化祭など、多様な機会を提供しています。</li> <li>・文化事業への学校の参加を促すために、早い時期にまとまった情報提供を行うことが必要です。</li> </ul> |
| 芸術家の育成支援          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新進音楽家演奏会、田淵行男賞、そば猪口アート公募展など、音楽・写真・工芸分野の新人発掘を目的とした事業を実施しています。多くの応募者を集める工夫とともに、公演や展示の機会の周知が必要です。</li> </ul>                                     |
| 専門的な人材の確保         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な正規職員（学芸員、司書、社会教育主事、ホール運営のための専門的な人材、アーキビストなど）の配置、育成の必要があります。</li> </ul>                                                                    |
| 生涯学習リーダーバンクの充実と活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習リーダーバンク要綱を改正し、更新制度と登録推進期間を設けるなど、充実に努めています。</li> </ul>                                                                                     |
| ボランティアの育成         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館、博物館、ホール等でも市民ボランティアの育成、またそれができる体制づくりの必要があります。</li> <li>・古文書の整理はボランティアの育成、活用を行っていますが、新規メンバーの確保が課題となっています。</li> </ul>                        |

- \* 東京藝大交流事業：東京藝術大学音楽学部との協力により、平成17年から実施。学生らが中学校吹奏楽部の演奏指導等を行っている。
- \* 中高美術部展：市内の中学校、高等学校美術部の生徒の作品を集め豊科近代美術館で行う展覧会。
- \* 能楽教室：能を身近に体験する機会として、平成13年に明科町で始まった教室。合併後、対象を市内の小中学校に拡げ実施。
- \* 新進音楽家演奏会：安曇野を拠点に活躍したい若手音楽家の発掘と、演奏機会の提供を通じて、市民が身近に音楽芸術に触れられる地域づくりを目指して開催。
- \* 田淵行男賞写真作品公募：名誉市民田淵行男にちなみ、山岳写真、自然写真分野の新人発掘を目的に行う写真作品公募事業。
- \* そば猪口アート公募展：安曇野の特産品である「そば」と、工芸の分野で活躍した名誉市民高橋節郎にちなんで「そば猪口」に特化した工芸分野の公募展事業。
- \* アーキビスト：永久保存価値のある情報を査定、収集、整理、保存、管理し、閲覧できるよう整える専門職。
- \* 生涯学習リーダーバンク：生涯学習指導者を登録し、指導者の情報を市民に提供するとともに、指導者の活躍の場の確保を図る制度。

## 取り組み方針

- ①芸術家・研究者などが市内で活躍できる機会を設け、安曇野での作品の制作・公演・発表などに対し支援を行います。市民や子どもたちが芸術家・研究者と交流する機会を設けます。
- ②文化施設の管理運営、マネジメントにあたる人材、さらに学芸員や司書、社会教育主事など文化芸術に携わる専門的な人材を確保し、市民の文化芸術活動を支えます。市民が展示室やホールを利用する際には、学芸員や運営スタッフが適切な助言や補助を行います。
- ③生涯学習リーダーバンクを充実させ、文化芸術に関する登録者の活躍の場を広げ、文化芸術活動に取り組む市民の増加や満足度の向上を図ります。
- ④市民ボランティアの養成を進め、文化施設の運営を支える体制を築き、市民参加の機会を増やします。

## 施策例

能楽教室・学校ミュージアム・東京藝術大学交流事業・中高美術部展などの継続実施  
 田淵行男賞写真作品公募・新進音楽家演奏会・そば猪口アート公募展・白鳥写真展等の継続実施  
 生涯学習リーダーバンクの充実、各施設の市民ボランティアの養成



## 施策2 地域文化の創造

安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくことが大切です。そのために必要な環境の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進します。

| 具体的な取り組み        | 現状と課題                                                                                                                                               |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協働による地域文化学習     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と協働により地域学習などを進めています。</li> <li>・地域に求められる事業展開をする必要があります。</li> </ul>                                         |
| 文化芸術関連団体との連携    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体と連携協力して文化芸術活動を推進しています。</li> <li>・各団体（芸術文化協会など）の参加者の高齢化が問題となっています。</li> <li>・参加者の減少が問題となっています。</li> </ul> |
| 支援環境の整備         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が行うメセナ活動に協力しています。</li> <li>・文化活動に対し地域社会全体が幅広く支援できる環境の整備が必要です。</li> </ul>                                  |
| （公財）安曇野文化財団の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の所有財産の活用を図るため、収蔵庫の公開などを行っています。</li> <li>・施設の指定管理業務以外の文化活動の展開が必要です。</li> </ul>                             |

### 取り組み方針

- ①郷土安曇野について、市民と協働で学習を深めます。また、その成果をさまざまな方法で発信します。地域文化の振興のため、地域の要望を踏まえながら、文化を継承、創造していきます。
- ②市内の芸術団体の把握に努め、望ましい支援について検討します。
- ③市民グループをはじめ芸術文化協会、安曇野アートライン推進協議会、安曇野スタイルネットワークなど諸団体と連携・協働して文化芸術活動を推進します。
- ④国や県の助成、企業のメセナ活動の活用など、市民の文化活動を幅広く支援できる環境の整備に向けて研究を行います。また、これらの助成を活用した文化事業を実施します。
- ⑤公益財団法人安曇野文化財団の自主事業の充実を促し、そのために必要な支援を行います。施設の指定管理に止まらない事業展開を行い、安曇野の文化の創出に努めるよう促します。

\*（公財）安曇野文化財団：市が出捐する公益財団法人。豊科近代美術館・田淵行男記念館などの指定管理を担ってきた。施設の運営のほかに、基本財産の保管・公開などの活用や美術館の特別展事業などを行っている。

\*安曇野アートライン推進協議会：安曇野に所在する美術館等とその所在する自治体によって構成。広域的な広報活動等を行っている。

\*安曇野スタイルネットワーク：文化（アート・自然・暮らし）を通して、安曇野の魅力を発信し、人と人とのつながりを育てようと活動。毎秋に工房公開、作品展示、創作体験などを行っている。

\*メセナ活動：企業による文化芸術の支援活動。

### 施策例

安曇野アートライン推進協議会などの諸団体との連携、協力

企業メセナ事業の研究

財団のあり方の再検討、支援方法の研究



市有形文化財 有明山神社の裕明門▶



### 施策3 文化資源の発掘と活用

大勢の人に安曇野の文化を知っていただくこと、触れていただくことは、多様で広範な文化芸術活動の展開を促すことにつながります。情報通信技術を活用した情報発信などに努め、市民をはじめ、安曇野市を訪れる様々な人々との出会いと交流を深めます。

また、文化芸術が新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉となることにかんがみ、産業活動との連携を推進していきます。

| 具体的な取り組み          | 現状と課題                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報の収集と発信          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館・博物館で収蔵品データベースを導入し、活用を進めています。収蔵資料活用の活性化とともに、収蔵品データベースの充実が必要です。</li> <li>・情報通信技術の活用のため、研究が必要です。</li> <li>・ホームページの運営方針等を見直し、情報発信に努める必要があります。</li> </ul>                                              |
| 商業・観光との連携         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や伝統行事などを販売促進素材として活用することで地域経済の発信に寄与しています。商標登録などの知的財産権を侵害することのないよう対応する必要があります。文化芸術活動の実施に伴う来訪者のとり込みについて連携が不足しています。</li> <li>・安曇野市観光振興ビジョンを策定し、歴史・文化・芸術をテーマとした施策を行っています。商業、観光との連携が求められています。</li> </ul> |
| 友好（交流）都市との文化交流の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市の美術館で、安曇野市の美術館などの収蔵作品を活用した展覧会などを行ってきました。</li> <li>・友好都市などとの文化交流の方法の検討が必要です。</li> </ul>                                                                                                            |
| 多様な文化との交流         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体による外国人交流の支援を行っています。</li> <li>・外国語パンフレットを作成し配布するなど、インバウンド対策を進めています。</li> <li>・増加する外国人旅行者に向けた案内など対策が求められています。</li> </ul>                                                                            |

\* 安曇野市観光振興ビジョン：安曇野らしい観光を展開することを目的に、自然や農村景観、歴史・文化、コミュニティを来訪者に伝えるため、「はじめよう、『安曇野暮らしツーリズム』」という理念のもと策定。

#### 取り組み方針

- ①情報通信技術（ICT）など様々な媒体を活用しながら、文化芸術に関するさまざまな情報の収集と発信に努めます。ホームページの運営方針などを見直すとともに、情報の早期の発信に努めます。
- ②地域の伝統文化や文化財を活用した観光振興を推進し、文化資源から付加価値を生み出します。
- ③多様な文化施策を図るため、国・長野県・近隣市町村・諸機関・諸団体との連携や交流を深めます。また、友好都市などとの文化交流を促進し、異なる文化についての相互理解により友好の絆を深めます。交流機会を通じ、安曇野の文化の再認識と、その魅力の発信に努めます。
- ④外国籍市民や旅行者への文化情報の提供や各種事業における交流機会の充実に努め、国際性豊かな市民感覚を育みます。

#### 施策例

収蔵資料データベースの充実・運用、情報通信技術（ICT）運用の研究

安曇野の文化に関する「日本遺産」選定を目指した調査、研究

アーティストインレジデンス事業の研究

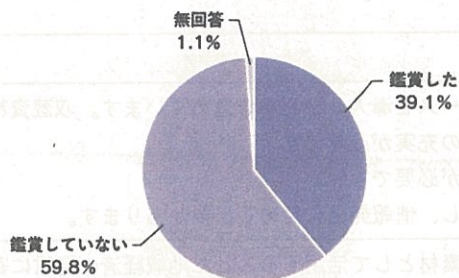
友好都市などとの文化交流の促進や収蔵無視する作品・資料の相互貸借、共同研究、協働事業などの推進  
観光振興への協力、推進



### 市民アンケートより 3

Q. 1年間に、コンサートや展覧会に出かけるなど文化芸術を鑑賞しましたか？

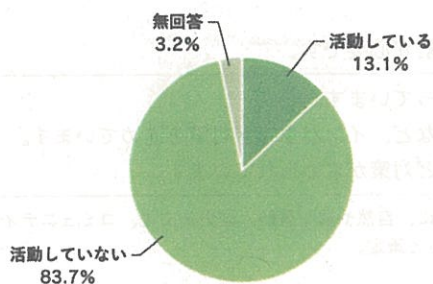
平成 28 年 1 月集計 (総数 627)



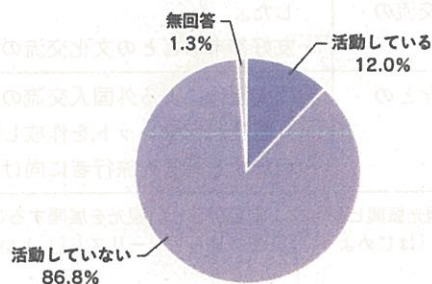
芸術鑑賞や創作活動などの文化活動を日常的に行っている方の割合は少なく、また、市内の文化活動の情報もうまく伝わっていない状況がわかります。機会の充実とともに情報の周知が求められています。

Q. 現在、ご自分で制作したり演じたり、継続的に文化芸術活動を行っていますか？

平成 22 年 3 月集計 (総数 1,088)

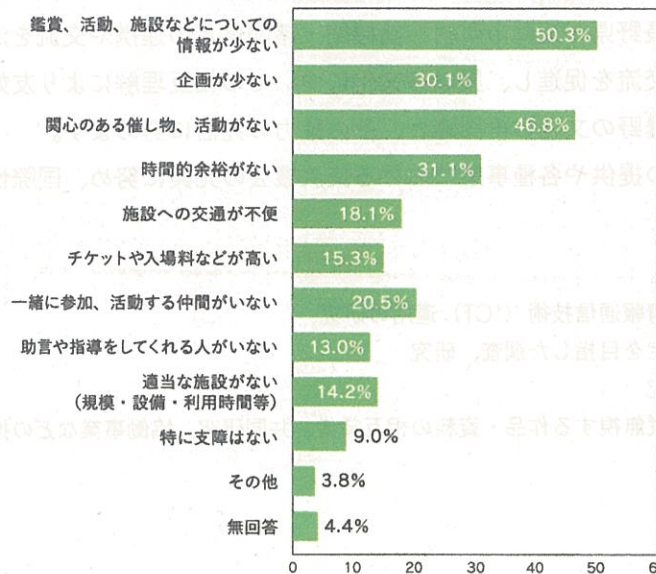


平成 28 年 1 月集計 (総数 627)

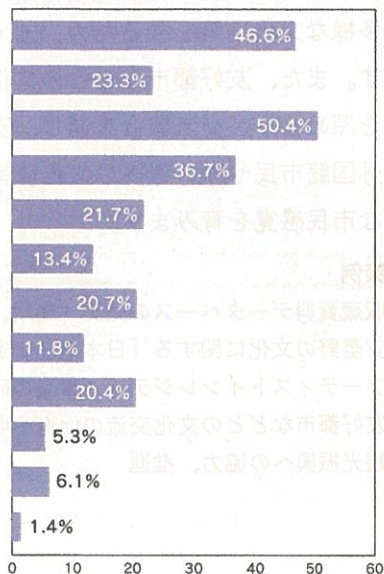


Q. 現在、市内で芸術文化を鑑賞したり活動を行ううえで、支障となっているものは何ですか？

平成 22 年 3 月集計 (総数 1,088)



平成 28 年 1 月集計 (総数 627)





## 第5章 計画推進に向けて

文化振興の推進体制を示し、市民、学校、団体、行政等、  
それぞれの役割と責務を明らかにします。

### CONTENTS

1. 文化振興の推進体制
2. 計画の進行管理
3. 推進体制図



宮芳平 椿 1914年 豊科近代美術館蔵



# 1. 文化振興の推進体制

文化振興は、行政だけで推進することはできません。「文化のかおるまち」を築くには、市民、学校、文化芸術団体、NPO 法人、企業などの団体、さまざまな活動主体が、それぞれの立場で自主的かつ主体的に取り組む必要があります。

## (1) 文化振興の主役は市民一人一人です

市民は安曇野の文化の担い手であることを自覚し、自身の文化活動の充実や地域の文化財の保護などに努めます。また、市民同士がお互いにその文化活動を尊重するように努めます。

## (2) 団体は文化振興を支えます

学校は、文化芸術に関する教育の充実に努め、子どもたちの豊かな感性や創造性、地域を愛する心などを育みます。また、施設や人材などを活用し、市民と共働して文化振興の推進に努めます。

文化芸術団体等は、自主性と創造性を発揮して特色ある文化活動の充実を図るとともに、文化の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たします。また、広く市民に活動を公開し、市民が文化活動にふれる機会を提供します。

NPO 法人、企業等の団体は、文化活動の一翼を担っていることを認識し、事業の特質や人材を活かした安曇野の文化振興に努めます。また、文化施設の設置・運営・施設相互の連携や地域の文化活動に対する支援を行います。

## (3) 行政は文化振興の環境づくりに努めます

文化振興における行政の責務は、文化活動の担い手である市民の自主的活動や文化的暮らしの実現に向けた様々な取り組みを支援していくことにあります。

市は、市民が等しく文化芸術を創造し享受できる環境を整備し、必要な財政措置を講じ、個性的で魅力にあふれた文化芸術の振興に努めます。

また、本計画には、文化のみならず様々な関係部署が担当する施策も含まれています。庁内の枠組みを超えた連携を図りながら、計画の推進に努めます。

さらに、国、長野県、近隣市町村など他の行政機関や文化芸術団体、民間事業者等とも連携し、それぞれの特徴を活かしたより広域的な文化振興を図ります。

## (4) 文化振興条例の制定を目指します

計画が実効あるものとするため、文化芸術の振興にかかる基本理念及び施策の基本となる事項を定め、市及び市民の責務を明らかにした条例制定を目指します。

## (5) 公益財団法人 安曇野文化財団が一翼を担います

市の外郭団体である公益財団法人安曇野文化財団は、特別展の開催や財産の活用など、その目的とする文化事業を企画運営するとともに、指定管理者として美術館・記念館等の管理運営にあたっています。今後は、自主事業の充実など活動の幅を広げ、また市と連携した事業展開により、施設の運営に留まらない安曇野市の文化振興の一翼を担います。



## (6) 多様な主体の連携と参画を進めます

本計画を推進していくためには、市民、企業、学校、行政などの参画と協働のもと、各活動主体が互いの立場の違いを認識しながら、それぞれの役割と責任において文化振興に取り組めるように体制を整備することが必要です。多様な主体が情報交換や相互に連携を図ることができるよう必要な取り組みを支援していきます。

## 2. 計画の進行管理

### (1) 計画の進行管理

市は責務として、文化振興に関する情報を収集し、多様な主体と連携調整しながら、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進します。また、進捗状況について検証及び評価する機会を設け、場合によっては、計画を見直していきます。

評価の結果は、市の広報やホームページ等により、市民にわかりやすい方法で公表します。

### (2) 市民の声の反映

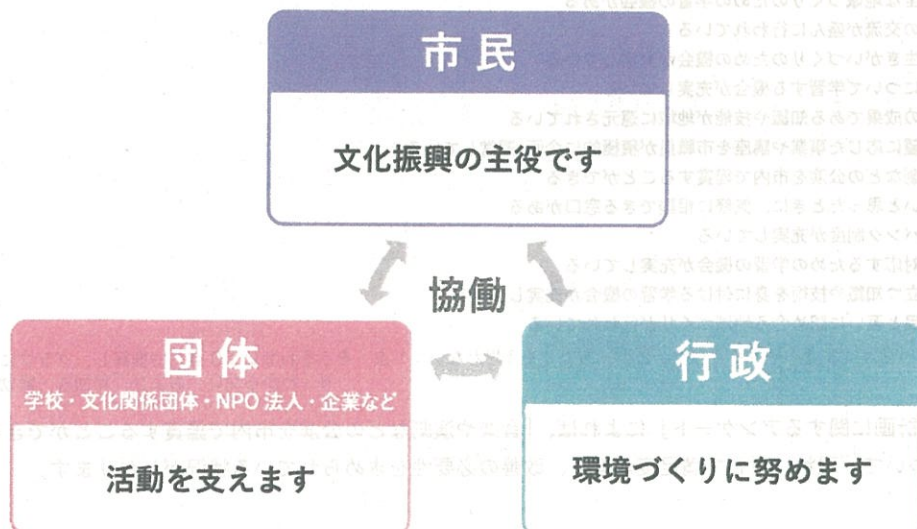
計画の進行及び評価にあたっては、アンケートやモニタリングなど様々な方法を活用することで広く市民の意向を把握、集約、検討し、主役である市民の声が反映できるように努めます。

### (3) 意見交換の場

市民、文化芸術団体・NPO法人・企業等の団体、行政が、文化行政を取り巻く環境、活動状況、文化芸術の振興のための課題などについて情報や意見の交換ができる場と機会を設けます。

## 3. 推進体制図

### 学ぶ心が育ち、文化のかおるまち

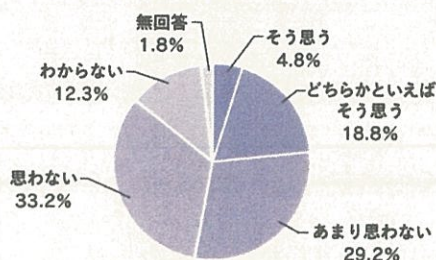




## 市民アンケートより 4

### Q. 文化芸術施設やイベントでボランティアとして活動しようと思いますか？

平成 28 年 1 月集計（総数 627）



文化芸術施設の活動や文化イベントの充実のためには、市民の皆さんのボランティア活動への参加が欠かせません。また、これらの活動への参加は、文化や芸術を介した交流機会を増やすことになり、市民の皆さんの暮らしの充実につながるものとなることでしょう。しかしながら、市民アンケートの結果によれば、文化事業のボランティア活動への参加希望は低い状況となっています。機会の提供とともに、ここでも情報の周知が必要なようです。

### 安曇野市生涯学習計画に関するアンケート（2017 年）より

### Q. 以下の項目について、現在どのように感じていますか？ また、今後現状を改善・強化すべきだと思いますか？

- 図書館では市民の要望にあった情報サービスが提供されている
- 市立の美術館・博物館では施設の特徴を活かした展示や学びの場が提供されている
- 交流学習センターは市民活動の場として活用されている
- 公民館は地域の学習・交流の場としての役割を果たしている
- 小学校入学までに、子供が心や五感を育むための場所や機会がある
- 市立の各生涯学習施設は、市職員が適切に管理・運営している
- 様々なスポーツを市内のスポーツ施設で行うことができる
- 健康に関する情報や学習の機会が提供されている
- 学習した成果を発表する機会がある
- 誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている
- ボランティア活動に積極的に取り組める環境が整っている
- 子育てに関する講座が充実している
- 芸術文化について学ぶ機会がある
- 様々な情報媒体から学習情報を収集することができる
- 高齢者が健康を維持するための学習の機会が充実している
- 青少年がのびのびと遊び、学べる場が充実している
- 市民と行政の協働のまちづくりが進んでいる
- 地域において支え合うための意識づくりが進んでいる
- 人権について正しく理解するための学習の機会がある
- 誰もが学習に参加しやすい環境が整っている
- 風土に根ざした技や知恵が、確実に次の世代に受け継がれている
- 安心・安全な地域づくりのための学習の機会がある
- 市民同士の交流が盛んに行われている
- 退職後の生きがいづくりのための機会が充実している
- 環境問題について学習する機会が充実している
- 生涯学習の成果である知識や技能が地域に還元されている
- 市民の要望に応じた事業や講座を市職員が積極的に企画・運営している
- 音楽や演劇などの公演を市内で鑑賞することができる
- 学習したいと思ったときに、気軽に相談できる窓口がある
- リーダーバンク制度が充実している
- 情報化に対応するための学習の機会が充実している
- 仕事に役立つ知識や技術を身に付ける学習の機会が充実している
- 外国人住民と互いに認め合う地域づくりが行われている

現在に対する満足度 低 ← → 高

改善・強化の必要性 低 ← → 高

そう思う：3 点 ややそう思う：2 点 あまりそう思わない：1 点 そう思わない：0 点 で換算し、グラフにしました。  
※「わからない」および「無回答・無効」は除く。

「生涯学習計画に関するアンケート」によれば、「音楽や演劇などの公演を市内で鑑賞することができる」という項目について、現状に対して満足度が低く、改善の必要性を求められている状況がわかります。



# 資料編

## CONTENTS

1. 安曇野市文化財一覧
2. 文化芸術施設一覧
3. 策定委員会設置要綱
4. 委員名簿
5. 策定経過



藤森寿平（桂谷）《春 梅花書屋》1897 年  
豊科郷土博物館蔵



# 1. 安曇野市文化財一覧

安曇野市内所在の文化財一覧（平成 30 年 1 月現在）

## 国指定文化財（8 件）

| 地域  | 種別      | 種別内容 | 文化財名称          | 地区名 | 指定年月日    | 員数 | 単位 |
|-----|---------|------|----------------|-----|----------|----|----|
| 穂高  | 重要文化財   | 寺院建築 | 松尾寺本堂          | 新屋  | S34.6.27 | 1  | 棟  |
| 穂高  | 重要文化財   | 彫刻   | 北條虎吉像          | 穂高町 | S43.4.25 | 1  | 点  |
| 穂高  | 重要文化財   | 民家建築 | 曾根原家住宅         | 新屋  | S48.6.2  | 1  | 棟  |
| 穂高  | 重要文化財   | 石造物  | 宝篋印塔           | 等々力 | S28.8.29 | 2  | 基  |
| 穂高  | 天然記念物   | 地質鉱物 | 中房温泉の膠状珪酸および珪華 | 有明  | S3.10.4  | 2  | 区画 |
| 定めず | 特別天然記念物 | 動物   | ライチョウ          | －   | S30.2.15 |    |    |
| 定めず | 特別天然記念物 | 動物   | カモシカ           | －   | S30.2.15 |    |    |
| 定めず | 天然記念物   | 動物   | ヤマネ            | －   | S50.6.26 |    |    |

## 国登録文化財（10 件 45 棟）

| 地域 | 種別      | 種別内容       | 文化財名称               | 地区名  | 登録年月日     | 員数 | 単位 |
|----|---------|------------|---------------------|------|-----------|----|----|
| 豊科 | 登録有形文化財 | 洋風建築       | 信濃教育会生涯学習センター       | 下飯田  | H12.3.2   | 1  | 棟  |
| 豊科 | 登録有形文化財 | 寺院建築       | 法蔵寺鐘楼門ほか（建造物 5 棟）   | 新田   | H17.12.26 | 5  | 棟  |
| 豊科 | 登録有形文化財 | 民家建築       | 飯田家住宅主屋ほか（建造物 13 棟） | 飯田   | H17.12.26 | 13 | 棟  |
| 穂高 | 登録有形文化財 | 住宅建築       | 旧高橋家住宅主屋ほか（建造物 4 棟） | 狐島   | H15.7.17  | 4  | 棟  |
| 穂高 | 登録有形文化財 | 建造物        | 碌山美術館碌山館            | 等々力町 | H22.2.3   | 1  | 棟  |
| 穂高 | 登録有形文化財 | 建造物        | 中房温泉本館菊ほか（建造物 7 棟）  | 有明   | H23.7.25  | 7  | 棟  |
| 穂高 | 登録有形文化財 | 建造物        | 新屋公民館               | 新屋   | H24.8.13  | 1  | 棟  |
| 三郷 | 登録有形文化財 | 住宅建築       | 宮澤家住宅主屋ほか（建造物 7 棟）  | 中萱   | H10.9.25  | 7  | 棟  |
| 三郷 | 登録有形文化財 | 住宅建築       | 中村家住宅主屋ほか（建造物 5 棟）  | 下長尾  | H18.4.12  | 5  | 棟  |
| 堀金 | 登録有形文化財 | 建造物<br>その他 | 長野県南安曇農業高等学校第二農場日輪舎 | 倉田   | H21.4.28  | 1  | 棟  |

## 県指定文化財（21 件）

| 地域  | 種別       | 種別内容 | 文化財名称                                 | 地区名 | 指定年月日     | 員数 | 単位 |
|-----|----------|------|---------------------------------------|-----|-----------|----|----|
| 豊科  | 県宝       | 寺院建築 | 法蔵寺山門                                 | 新田  | H7.2.16   | 1  | 棟  |
| 穂高  | 県無形民俗文化財 | 芸能   | 穂高神社の御船祭りの習俗                          | 穂高区 | H21.4.30  | 1  | 件  |
| 三郷  | 県宝       | 彫刻   | 木造聖観音立像                               | 上長尾 | S52.3.31  | 1  | 躯  |
| 三郷  | 県史跡      | 旧宅   | 多田加助宅跡                                | 中萱  | S35.2.11  | 1  | 区画 |
| 三郷  | 県無形民俗文化財 | 芸能   | 三郷の道祖神祭り（北小倉の御柱、上長尾の道祖神祭り、楡・住吉の道祖神祭り） | 三郷  | H16.11.22 | 3  | 件  |
| 堀金  | 県名勝      | 庭園   | 山口家庭園                                 | 岩原  | H21.4.30  | 1  | 庭  |
| 明科  | 県宝       | 彫刻   | 木造日光菩薩立像・月光菩薩立像                       | 大足  | S60.7.29  | 2  | 躯  |
| 明科  | 県宝       | 彫刻   | 泉福寺木造金剛力士立像                           | 南陸郷 | H16.11.22 | 1  | 対  |
| 明科  | 県宝       | 寺院建築 | 光久寺薬師堂                                | 大足  | H23.9.29  | 1  | 棟  |
| 明科  | 県宝       | 寺院建築 | 長光寺薬師堂及び宮殿                            | 光   | H23.9.29  | 1  | 棟  |
| 定めず | 県天然記念物   | 動物   | ヤリガタケシジミ                              | －   | S50.2.24  |    |    |
| 定めず | 県天然記念物   | 動物   | タカネヒカゲ                                | －   | S50.2.24  |    |    |



|     |        |    |            |   |          |  |  |
|-----|--------|----|------------|---|----------|--|--|
| 定めず | 県天然記念物 | 動物 | クモマベニヒカゲ   | — | S50.2.24 |  |  |
| 定めず | 県天然記念物 | 動物 | コヒオドシ      | — | S50.2.24 |  |  |
| 定めず | 県天然記念物 | 動物 | オオイチモンジ    | — | S50.2.24 |  |  |
| 定めず | 県天然記念物 | 動物 | ベニヒカゲ      | — | S50.2.24 |  |  |
| 定めず | 県天然記念物 | 動物 | クモマツマキチョウ  | — | S50.2.24 |  |  |
| 定めず | 県天然記念物 | 動物 | タカネキマダラセセリ | — | S50.2.24 |  |  |
| 定めず | 県天然記念物 | 動物 | ミヤマモンキチョウ  | — | S50.2.24 |  |  |
| 定めず | 県天然記念物 | 動物 | ホンシュウモモンガ  | — | S50.11.4 |  |  |
| 定めず | 県天然記念物 | 動物 | ホンドオコジョ    | — | S50.11.4 |  |  |

## 市指定文化財（157 件）

| 地域 | 種別     | 種別内容          | 文化財名称             | 地区名  | 指定年月日     | 員数  | 単位 |
|----|--------|---------------|-------------------|------|-----------|-----|----|
| 豊科 | 市有形文化財 | 石造物           | 菊花紋道祖神            | 本村   | H20.1.23  | 1   | 基  |
| 豊科 | 市有形文化財 | 石造物           | 旧高家小学校跡の西田幾多郎碑    | 下飯田  | H20.10.29 | 1   | 基  |
| 豊科 | 市有形文化財 | 彫刻            | 専念寺の銅造釈迦誕生仏       | 真々部  | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 豊科 | 市有形文化財 | 彫刻            | 日光寺の木造金剛力士立像      | 下鳥羽  | H20.10.29 | 2   | 軀  |
| 豊科 | 市有形文化財 | 石造物           | 新田公民館前の藤森桂谷頌徳碑    | 新田   | H20.10.29 | 1   | 基  |
| 豊科 | 市有形文化財 | 彫刻            | 重柳大日堂の木造大日如来坐像    | 重柳   | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 豊科 | 市有形文化財 | 彫刻            | 旧仏法寺の木造阿弥陀如来坐像    | 熊倉   | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 豊科 | 市有形文化財 | 建造物<br>その他    | 下鳥羽本郷の井戸          | 下鳥羽  | H20.10.29 | 1   | 基  |
| 豊科 | 市有形文化財 | 彫刻            | 大同神社の木造隨身半跏像      | 下鳥羽  | H20.10.29 | 1   | 対  |
| 豊科 | 市有形文化財 | 石造物           | 本村の神代文字碑          | 本村   | H20.10.29 | 1   | 基  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 彫刻            | 碌山美術館の荻原守衛（碌山）全作品 | 穂高町  | H20.10.29 | 68  | 点  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 彫刻            | 正福寺の木造不動明王立像      | 宮城   | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 彫刻            | 耳塚の堂の木造阿弥陀如来坐像    | 耳塚   | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 彫刻            | 東光寺の木造阿弥陀如来立像     | 等々力  | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 寺院建築          | 満願寺の微妙橋           | 牧    | H20.10.29 | 1   | 架  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 寺院建築          | 満願寺の聖天堂           | 牧    | H20.10.29 | 1   | 棟  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 住宅建築          | 等々力家の長屋門          | 等々力  | H20.10.29 | 1   | 棟  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 書跡・典籍・<br>古文書 | 等々力家の古文書          | 等々力  | H20.10.29 | 3   | 点  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 書跡・典籍・<br>古文書 | 三宮穂高社御造宮定日記       | 穂高区  | H20.10.29 | 11  | 巻  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 美術工芸<br>その他   | 穂高神社の鷲足膳          | 穂高区  | H20.10.29 | 5   | 台  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 神社建築          | 新屋諏訪神社の神楽殿        | 新屋   | H20.10.29 | 1   | 棟  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 洋風建築          | 鐘の鳴る丘集会所          | 新屋   | H20.10.29 | 1   | 棟  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 絵画            | 松澤求策の肖像           | 等々力  | H20.10.29 | 1   | 幅  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 歴史資料          | 松澤求策関係書（穂高商会関係）   | 等々力  | H20.10.29 | 49  | 通  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 歴史資料          | 松澤求策関係文書          | 等々力  | H20.10.29 | 346 | 通  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 歴史資料          | 井口喜源治関係文書         | 等々力町 | H20.10.29 | 25  | 点  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 神社建築          | 有明山神社の祐明門ならびに手水舎  | 宮城   | H20.10.29 | 2   | 棟  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 石造物           | 穂高神社の手洗石と手水舎      | 穂高区  | H20.10.29 | 1   | 対  |



| 地域 | 種別     | 種別内容       | 文化財名称               | 地区名  | 指定年月日     | 員数 | 単位 |
|----|--------|------------|---------------------|------|-----------|----|----|
| 穂高 | 市有形文化財 | 石造物        | 穂高神社の神橋             | 穂高区  | H20.10.29 | 1  | 架  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 絵画         | 有明山神社神楽殿の小組格天井板絵    | 宮城   | H20.10.29 | 82 | 点  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 彫刻         | 新屋公民館前の大黒天と道祖神及び石造群 | 新屋   | H20.10.29 | 5  | 基  |
| 穂高 | 市有形文化財 | 書跡・典籍・古文書  | 有明山神社の詩歌集「残月集」      | 宮城   | H20.10.29 | 12 | 帖  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 彫刻         | 一日市場観音堂の木造釈迦如来坐像    | 一日市場 | H20.10.29 | 1  | 軀  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 彫刻         | 一日市場観音堂の木造聖観世音菩薩立像  | 一日市場 | H20.10.29 | 1  | 軀  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 書跡・典籍・古文書  | 貞享義民社の梧竹の額          | 中萱   | H20.10.29 | 1  | 面  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 書跡・典籍・古文書  | 貞享義民社の貞享義烈碑         | 中萱   | H20.10.29 | 1  | 基  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 書跡・典籍・古文書  | 住吉神社の古文書            | 楡    | H20.10.29 | 3  | 帖  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 寺院建築       | 平福寺の観音堂             | 上長尾  | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 神社建築       | 長尾の諏訪神社本殿           | 上長尾  | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 神社建築       | 七日市場の諏訪神社本殿         | 七日市場 | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 神社建築       | 及木の伍社本殿             | 及木   | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 神社建築       | 住吉神社本殿              | 楡    | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 舞台建築       | 一日市場の屋台（ぶてん・舞台）     | 一日市場 | H20.10.29 | 1  | 台  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 舞台建築       | 二木の屋台（ぶてん）          | 二木   | H20.10.29 | 1  | 台  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 舞台建築       | 上長尾の屋台（ぶてん）         | 上長尾  | H20.10.29 | 1  | 台  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 舞台建築       | 北小倉白山社の屋台（ぶてん）      | 北小倉  | H20.10.29 | 1  | 台  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 舞台建築       | 七日市場の屋台（ぶてん）        | 七日市場 | H20.10.29 | 1  | 台  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 住宅建築       | 旧小穴家住宅              | 楡    | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 神社建築       | 中萱の熊野神社本殿           | 中萱   | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 三郷 | 市有形文化財 | 神社建築       | 中萱の熊野神社旧八坂社本殿       | 中萱   | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 堀金 | 市有形文化財 | 神社建築       | 小田多井の八幡神社本殿         | 小田多井 | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 堀金 | 市有形文化財 | 神社建築       | 田多井の加茂神社本殿          | 田多井  | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 堀金 | 市有形文化財 | 石造物        | 旧安楽寺跡の石造宝篋印塔        | 岩原   | H20.10.29 | 1  | 基  |
| 堀金 | 市有形文化財 | 彫刻         | 田尻不動堂の木造目赤不動明王立像    | 田尻   | H20.10.29 | 1  | 軀  |
| 堀金 | 市有形文化財 | 彫刻         | 下堀扇町諏訪神社 神鏡         | 下堀   | H20.10.29 | 1  | 面  |
| 堀金 | 市有形文化財 | 建造物<br>その他 | 青柳家の旧松本城大手門         | 上堀   | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財 | 寺院建築       | 宗林寺の本堂              | 光    | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財 | 寺院建築       | 宗林寺の山門              | 光    | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財 | 寺院建築       | 雲龍寺の本堂              | 町    | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財 | 寺院建築       | 雲龍寺の山門              | 町    | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財 | 寺院建築       | 名九鬼の地藏堂             | 潮沢   | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財 | 寺院建築       | 泉福寺の本堂              | 南陸郷  | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財 | 寺院建築       | 泉福寺の薬師堂             | 南陸郷  | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財 | 神社建築       | 光の五社本殿              | 光    | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財 | 神社建築       | 潮神明宮本殿              | 潮    | H20.10.29 | 1  | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財 | 神社建築       | 小芹春日社の神楽殿回り舞台       | 潮沢   | H20.10.29 | 1  | 棟  |



|    |          |      |                  |     |           |     |    |
|----|----------|------|------------------|-----|-----------|-----|----|
| 明科 | 市有形文化財   | 神社建築 | 中村の大己社本殿         | 南陸郷 | H20.10.29 | 2   | 棟  |
| 明科 | 市有形文化財   | 石造物  | 宗林寺の石造宝篋印塔       | 光   | H20.10.29 | 2   | 基  |
| 明科 | 市有形文化財   | 石造物  | 光久寺の石造宝篋印塔       | 大足  | H20.10.29 | 1   | 基  |
| 明科 | 市有形文化財   | 石造物  | 池桜の石造接吻道祖神       | 潮沢  | H20.10.29 | 1   | 体  |
| 明科 | 市有形文化財   | 石造物  | 小泉の梵字庚申塔         | 南陸郷 | H20.10.29 | 1   | 基  |
| 明科 | 市有形文化財   | 絵画   | 給然寺の紙本親経曼陀羅      | 宮中  | H20.10.29 | 1   | 幅  |
| 明科 | 市有形文化財   | 絵画   | 泉福寺の絹本十二天画像      | 南陸郷 | H20.10.29 | 5   | 幅  |
| 明科 | 市有形文化財   | 絵画   | 泉福寺の絹本不動明王像      | 南陸郷 | H20.10.29 | 1   | 幅  |
| 明科 | 市有形文化財   | 彫刻   | 長光寺の木造薬師如来坐像     | 光   | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 明科 | 市有形文化財   | 彫刻   | 雲龍寺の木造大日如来坐像     | 町   | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 明科 | 市有形文化財   | 彫刻   | 龍門寺の木造聖観音菩薩坐像    | 明科  | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 明科 | 市有形文化財   | 彫刻   | 平毘沙門堂の木造毘沙門天立像   | 大足  | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 明科 | 市有形文化財   | 彫刻   | 潮神明宮の木造狛犬像       | 潮   | H20.10.29 | 1   | 対  |
| 明科 | 市有形文化財   | 彫刻   | 漆久保弥勒堂の木造弥勒菩薩坐像  | 潮沢  | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 明科 | 市有形文化財   | 彫刻   | 小芹薬師堂の木造薬師如来立像   | 潮沢  | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 明科 | 市有形文化財   | 彫刻   | 上生野観音堂の木造聖観音坐像   | 上生野 | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 明科 | 市有形文化財   | 彫刻   | 長光寺の木造臥竜彫刻       | 光   | H20.10.29 | 1   | 軀  |
| 明科 | 市有形文化財   | 歴史資料 | 大庄屋関氏文書          | 明科  | H20.10.29 | 1   | 式  |
| 明科 | 市有形文化財   | 歴史資料 | 潮神明宮の日岐盛直神田寄進状   | 潮   | H20.10.29 | 1   | 幅  |
| 明科 | 市有形文化財   | 歴史資料 | 泉福寺の紙本武田信玄禁制札    | 南陸郷 | H20.10.29 | 1   | 点  |
| 豊科 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 旧仏法寺の石造百体観音      | 熊倉  | H20.10.29 | 114 | 体  |
| 穂高 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 穂高神社の絵馬          | 穂高区 | H20.10.29 | 64  | 面  |
| 穂高 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 満願寺の絵馬           | 牧   | H20.10.29 | 5   | 面  |
| 穂高 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 新屋諏訪神社の絵馬        | 新屋  | H20.10.29 | 54  | 面  |
| 穂高 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 新屋諏訪神社の拝殿修復寄附者名板 | 新屋  | H20.10.29 | 1   | 面  |
| 穂高 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 新屋諏訪神社の奉額句集      | 新屋  | H20.10.29 | 2   | 面  |
| 三郷 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 住吉神社の絵馬          | 楡   | H20.10.29 | 5   | 面  |
| 三郷 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 平福寺の絵馬・唐絵・仏画     | 上長尾 | H20.10.29 | 3   | 面  |
| 三郷 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 伍社宮の絵馬           | 及木  | H20.10.29 | 7   | 面  |
| 三郷 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 平福寺の俳句懸額         | 上長尾 | H20.10.29 | 1   | 面  |
| 三郷 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 浄心寺の絵馬           | 北小倉 | H20.10.29 | 1   | 面  |
| 三郷 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 中萱熊野神社の絵馬        | 中萱  | H20.10.29 | 8   | 面  |
| 明科 | 市有形民俗文化財 | 信仰   | 下押野青柳庵の石仏群       | 下押野 | H20.10.29 | 68  | 体  |
| 豊科 | 市史跡      | 城跡   | 吉野の堀屋敷跡          | 吉野  | H20.10.29 | 1   | 区画 |
| 豊科 | 市史跡      | 城跡   | 吉野町館跡            | 吉野  | H20.10.29 | 1   | 区画 |
| 豊科 | 市史跡      | 城跡   | 鳥羽館跡             | 上鳥羽 | H20.10.29 | 1   | 区画 |
| 豊科 | 市史跡      | 城跡   | 真々部氏館跡           | 真々部 | H20.10.29 | 1   | 区画 |
| 豊科 | 市史跡      | 城跡   | 飯田砦跡             | 飯田  | H20.10.29 | 1   | 区画 |
| 豊科 | 市史跡      | 城跡   | 構えの墓屋敷跡          | 成相  | H20.10.29 | 1   | 区画 |
| 豊科 | 市史跡      | 城跡   | 上ノ山城跡            | 田沢  | H20.10.29 | 1   | 区画 |
| 豊科 | 市史跡      | 城跡   | 光城跡              | 光   | H20.10.29 | 1   | 区画 |
| 豊科 | 市史跡      | 城跡   | 法蔵寺館跡            | 新田  | H20.10.29 | 1   | 区画 |



| 地域 | 種別       | 種別内容 | 文化財名称                  | 地区名                 | 指定年月日     | 員数 | 単位 |
|----|----------|------|------------------------|---------------------|-----------|----|----|
| 穂高 | 市史跡      | 古墳   | 穂高古墳群                  | 有明<br>穂高<br>柏原<br>牧 | H20.10.29 | 80 | 基  |
| 穂高 | 市史跡      | 城跡   | 小岩嶽城跡                  | 小岩嶽                 | H20.10.29 | 1  | 区画 |
| 穂高 | 市史跡      | 学校跡  | 研成義塾跡                  | 矢原                  | H20.10.29 | 1  | 区画 |
| 穂高 | 市史跡      | 遺跡   | 難山遺跡                   | 牧                   | H20.10.29 | 1  | 区画 |
| 穂高 | 市史跡      | 学校跡  | 研成義塾創設の地跡              | 矢原                  | H20.10.29 | 1  | 区画 |
| 三郷 | 市史跡      | 城跡   | 小倉城址                   | 北小倉                 | H20.10.29 | 1  | 区画 |
| 三郷 | 市史跡      | 城跡   | 長尾城址                   | 温                   | H20.10.29 | 1  | 区画 |
| 明科 | 市史跡      | 城跡   | 塔ノ原城跡                  | 町                   | H20.10.29 | 1  | 区画 |
| 豊科 | 市天然記念物   | 植物   | 吉野熊野権現神社のビャクシン並びにツルマサキ | 吉野                  | H20.10.29 | 2  | 本  |
| 豊科 | 市天然記念物   | 植物   | 中曽根のオオシマザクラ            | 中曽根                 | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 豊科 | 市天然記念物   | 植物   | 吉野荒井堂の大銀杏              | 吉野                  | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 豊科 | 市天然記念物   | 植物   | 本村の大シダレザクラ             | 本村                  | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 豊科 | 市天然記念物   | 植物   | 吉野神社のシダレヒノキ            | 吉野                  | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 豊科 | 市天然記念物   | 植物   | 上鳥羽のとげなし栗              | 上鳥羽                 | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 豊科 | 市天然記念物   | 植物   | 寺所の山桑の古木               | 寺所                  | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 豊科 | 市天然記念物   | 植物   | 田沢神明宮社叢                | 小瀬幅                 | H20.10.29 | 1  | 区画 |
| 豊科 | 市天然記念物   | 地質鉱物 | 田沢山の巨大礫                | 新田                  | H20.10.29 | 1  | 個  |
| 豊科 | 市天然記念物   | 植物   | 熊倉のケショウヤナギ             | 熊倉                  | H20.10.29 | 1  | 群落 |
| 穂高 | 市天然記念物   | 植物   | 正福寺の杉                  | 宮城                  | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 穂高 | 市天然記念物   | 植物   | 穂高神社大門の樺               | 穂高区                 | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 穂高 | 市天然記念物   | 植物   | 等々力家のビャクシン             | 等々力                 | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 穂高 | 市天然記念物   | 植物   | 穂高神社若宮西の樺              | 穂高区                 | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 三郷 | 市天然記念物   | 植物   | 南小倉のシダレヒガンの巨木          | 南小倉                 | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 三郷 | 市天然記念物   | 植物   | 大室のシダレヒガンの巨木           | 南小倉                 | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 三郷 | 市天然記念物   | 植物   | 一日市場東の桑の大樹             | 一日市場                | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 三郷 | 市天然記念物   | 植物   | 一日市場西の桑の大樹             | 一日市場                | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 三郷 | 市天然記念物   | 植物   | 旧淨心寺跡のクロマツ・カヤ・イチヨウ     | 北小倉                 | H20.10.29 | 3  | 本  |
| 三郷 | 市天然記念物   | 植物   | 南小倉古原のカスミザクラ           | 南小倉                 | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 三郷 | 市天然記念物   | 植物   | 住吉神社の社叢                | 楡                   | H20.10.29 | 1  | 区画 |
| 三郷 | 市天然記念物   | 植物   | 旧温明小学校跡のヒマラヤスギ・ユリノキ    | 二木                  | H20.10.29 | 3  | 本  |
| 三郷 | 市天然記念物   | 植物   | 住吉神社御神木「ヒノキ」           | 楡                   | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 明科 | 市天然記念物   | 植物   | 小芹荒神社のケヤキ              | 潮沢                  | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 明科 | 市天然記念物   | 植物   | 小泉金井氏神のコノテガシワ          | 南陸郷                 | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 明科 | 市天然記念物   | 植物   | 塩川原天狗社のケヤキ             | 塩川原                 | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 明科 | 市天然記念物   | 植物   | 小日向のクヌギ                | 潮沢                  | H20.10.29 | 1  | 本  |
| 穂高 | 市天然記念物   | 植物   | 矢原社宮地のマユミ              | 矢原                  | H21.9.25  | 1  | 本  |
| 穂高 | 市無形民俗文化財 | 芸能   | 穂高神社のお奉射神事             | 穂高区                 | H21.9.25  | 1  | 件  |
| 豊科 | 市無形民俗文化財 | 信仰   | 福俵                     | 成相                  | H21.9.25  | 1  | 件  |
| 豊科 | 市無形民俗文化財 | 信仰   | 福俵                     | 新田                  | H21.9.25  | 1  | 件  |
| 三郷 | 市無形民俗文化財 | 芸能   | 熊野神社のお船祭り              | 中萱                  | H21.9.25  | 1  | 件  |



|    |          |    |               |     |           |   |   |
|----|----------|----|---------------|-----|-----------|---|---|
| 三郷 | 市無形民俗文化財 | 芸能 | 野沢祭りばやし       | 野沢  | H21.9.25  | 1 | 件 |
| 三郷 | 市無形民俗文化財 | 芸能 | 住吉神社のお船祭り     | 楡   | H21.9.25  | 1 | 件 |
| 豊科 | 市無形民俗文化財 | 芸能 | 田沢神明宮奉納獅子舞    | 田沢  | H21.9.25  | 1 | 件 |
| 豊科 | 市無形民俗文化財 | 芸能 | 重柳八幡宮祭り舟      | 重柳  | H21.9.25  | 1 | 件 |
| 穂高 | 市無形民俗文化財 | 信仰 | 穂高神社式年遷座祭     | 穂高区 | H21.9.25  | 1 | 件 |
| 三郷 | 市無形民俗文化財 | 芸能 | 上長尾の獅子舞       | 上長尾 | H22.3.26  | 1 | 件 |
| 明科 | 市無形民俗文化財 | 芸能 | 潮神明宮の柴舟と人形飾り物 | 潮   | H22.3.26  | 1 | 件 |
| 三郷 | 市無形民俗文化財 | 芸能 | 荻原神社のお船祭り     | 荻原  | H24.11.26 | 1 | 件 |
| 堀金 | 市無形民俗文化財 | 芸能 | 岩原山神社のお舟祭り    | 岩原  | H24.11.26 | 1 | 件 |

#### 安曇野市内の指定等文化財総数（平成 30（2018）年 1 月現在）

| 区分  | 件数        |
|-----|-----------|
| 国指定 | 8 件       |
| 国登録 | 10 件 45 棟 |
| 県指定 | 21 件      |
| 市指定 | 157 件     |

#### 安曇平のお船祭り（選択無形民俗文化財）

文化庁は、平成 29（2017）年 3 月 3 日付けで、「安曇平のお船祭り」を記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択しました。このことに伴い、平成 29（2017）年度から 3ヶ年をかけ穂高神社の御船祭りに代表される、いわゆる「穂高型」のお船についての詳細調査を実施しています。

#### 「お船祭り」の表記について

一般的には「お船祭り」の表記を用いますが、個別に見るとそれぞれに固有の名称があります。例えば穂高神社では「御船祭り」とされており、「穂高神社の御船祭りの習俗」という名称で文化財に指定されています。



▲ぶつかり合う穂高神社の御船



▲住吉神社のお船



## 2. 文化芸術施設一覧

| 施設区分               | 施設名                 | 住所              | 電話番号           |
|--------------------|---------------------|-----------------|----------------|
| 博物館<br>美術館<br>記念館等 | 豊科郷土博物館             | 豊科 4289 番地 8    | (0263) 72-5672 |
|                    | 豊科近代美術館             | 豊科 5609 番地 3    | (0263) 73-5638 |
|                    | 安曇野高橋節郎記念美術館        | 穂高北穂高 408 番地 1  | (0263) 81-3030 |
|                    | 田淵行男記念館             | 豊科南穂高 5078 番地 2 | (0263) 72-9964 |
|                    | 飯沼飛行士記念館            | 豊科南穂高 3888 番地 6 | (0263) 72-9045 |
|                    | 貞享義民記念館             | 三郷明盛 3209 番地    | (0263) 77-7550 |
|                    | 臼井吉見文学館             | 堀金烏川 2701 番地    | (0263) 72-5796 |
|                    | 穂高陶芸会館              | 穂高 8414 番地 17   | (0263) 82-6750 |
|                    | 穂高郷土資料館             | 穂高有明 7327 番地 72 | (0263) 83-8844 |
|                    | 文化財資料センター           | 穂高 5836 番地      | (0263) 81-0725 |
|                    | 文書館（平成 30 年度開館予定）   | 堀金烏川 2753 番地 1  | （未定）           |
| 公民館                | 中央公民館・穂高公民館         | 穂高 5047 番地      | (0263) 82-5970 |
|                    | 豊科公民館               | 豊科 4289 番地 1    | (0263) 72-2158 |
|                    | 三郷公民館               | 三郷明盛 4810 番地 1  | (0263) 77-2109 |
|                    | 堀金公民館               | 堀金烏川 2750 番地 1  | (0263) 72-5796 |
|                    | 明科公民館               | 明科中川手 6824 番地 1 | (0263) 62-4605 |
| 図書館                | 中央図書館               | 穂高 6765 番地 2    | (0263) 84-0111 |
|                    | 豊科図書館               | 豊科 5609 番地 3    | (0263) 71-4022 |
|                    | 三郷図書館               | 三郷明盛 4810 番地 1  | (0263) 77-2109 |
|                    | 堀金図書館               | 堀金烏川 2750 番地 1  | (0263) 72-3601 |
|                    | 明科図書館               | 明科中川手 6814 番地 1 | (0263) 62-1122 |
| その他施設              | 鐘の鳴る丘集会所            | 穂高有明 7327 番地 81 | (0263) 83-8844 |
|                    | 子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」 | 明科中川手 6814 番地 1 | (0263) 62-2001 |
|                    | 穂高交流学習センター「みらい」     | 穂高 6765 番地 2    | (0263) 81-3111 |
|                    | 豊科交流学習センター「きぼう」     | 豊科 5609 番地 3    | (0263) 71-4033 |
|                    | 三郷交流学習センター          | 三郷明盛 4810 番地 1  | (0263) 88-3057 |



### 3. 策定委員会設置要綱

---

#### 第2次安曇野市文化振興計画策定委員会設置要綱

平成28年12月20日

教育委員会告示第9号

(設置)

第1条 第2次安曇野市文化振興計画（以下「文化振興計画」という。）の策定にあたり、地域文化の振興や市民益につながる事業方針を検討するため、第2次安曇野市文化振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、文化振興計画に関する事項について、市民の目線から文化施策の方向性等について研究を行うとともに、文化振興に関する様々な声を集約し検討する。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者9人以内

(2) 公募により選考された市民3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する任務が終了するまでとする。

(役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 委員長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部文化課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この告示は、平成29年1月1日から施行する。

2 この告示による最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定に関わらず、教育長が招集する。

3 この告示は、第2次安曇野市文化振興計画策定の日限り、その効力を失う。



## 4. 委員名簿

### 第2次安曇野市文化振興計画策定委員会

|     | 氏名    | 備考                                 |
|-----|-------|------------------------------------|
| 委員長 | 笹本 正治 | 県立歴史館長、安曇野市博物館協議会長、安曇野市美術資料等選定委員長  |
| 委員  | 金井 直  | 信州大学人文学部准教授、安曇野市博物館協議会委員           |
| 委員  | 伊澤 昭人 | 安曇野吹奏楽団                            |
| 委員  | 古畑 委子 | 安曇野案内人倶楽部、安曇野クラフトショップ              |
| 委員  | 三好 大輔 | 東京藝術大学非常勤講師、あづみのフィルムアーカイブ          |
| 委員  | 片桐 宣利 | 安曇野市豊科郷土博物館友の会長                    |
| 委員  | 古根 香  | 染織作家、現代工芸美術家協会長野会、安曇野スタイルネットワーク副代表 |
| 委員  | 丸山 純子 | 押し花作家、元安曇野アクトーズアカデミア事務局            |
| 委員  | 鈴木 研一 | 公募                                 |
| 委員  | 山田 和雄 | 公募                                 |

## 5. 策定経過

|              |                                                |
|--------------|------------------------------------------------|
| H28. 10.25   | 庁議（政策会議）（第2次安曇野市文化振興計画策定について付議）                |
| 11.9         | 安曇野市教育委員会第1回臨時会（委員会設置要綱検討）                     |
| H29. 4.26    | 第1回策定委員会（現状と課題について）                            |
| 5.12         | 策定委員市内文化施設視察                                   |
| 5.15         | 第1回庁内プロジェクト会議（現状と課題について）                       |
| 5.24         | 第2回策定委員会（現状と課題について・取り組み方針について）                 |
| 7.6          | 第3回策定委員会（取り組み方針について・施策の大綱について・特徴的な文化について）      |
| 8.7          | 第2回庁内プロジェクト会議（施策の大綱について）                       |
| 8.24         | 第4回策定委員会（施策の大綱について・特徴的な文化について）                 |
| 9.27         | 第5回策定委員会（第2次安曇野市文化振興計画（案）について）                 |
| 10.19        | 第3回庁内プロジェクト会議（第2次安曇野市文化振興計画（案）について）            |
| 12.6～H30.1.5 | パブリックコメント実施                                    |
| H30. 1.31    | 第6回策定委員会（パブリックコメント結果について・第2次安曇野市文化振興計画（案）について） |





安曇野市



|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| <b>議案第4号</b> | 教育部 生涯学習課             |
| 平成30年2月15日提出 | (課長) 蓮井 昭夫 (担当) 米倉 直樹 |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル        | 安曇野市スポーツ教室開催要綱の一部改正について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 決定を要する事項の内容 | 改正案の承認                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 要旨          | 安曇野市スポーツ教室開催要綱を改正することについて協議します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 説明          | <p>町村合併時から改正がなかった要綱ですが、現状との相違部分があるため改正をするものです。</p> <p>また、平成29年2月に行った市民アンケート結果を参考にして、「1単位につき100円」の参加料を「1単位につき300円以内の額」に改正します。</p> <p>1 改正する条項</p> <p>(1) 第2条（参加者）<br/>※許可制ではないため。</p> <p>(2) 第3条（講師）<br/>※「体育指導員」の名称が、現状では「スポーツ推進委員」へと変わっているため。</p> <p>(3) 第7条第1項（参加料）<br/>※各教室の講師謝礼の額に応じて、参加料を徴収したいため。</p> <p>(4) 第8条（参加料の減免）<br/>※現状では減免を実施していない。また、減免をするには議会の同意が必要となるため全部削除する。</p> <p>(5) 第11条（スポーツ保険）<br/>※経費節減及び事務処理簡素化の観点から、現在はスポーツ安全協会以外の保険会社に参加しているため。</p> <p>2 施行時期 平成30年4月1日</p> <p>3 添付資料<br/>別紙1…改め文<br/>別紙2…新旧対照表</p> |



安曇野市教育委員会告示第 号

安曇野市スポーツ教室開催要綱（平成17年安曇野市教育委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

平成30年 月 日

安曇野市教育委員会

教育長 橋 渡 勝 也

第2条中「許可された」を「認められた」に改める。

第3条中「体育指導員、体育指導者」を「スポーツ推進委員、スポーツ指導者」に改める。

第7条第1項中「100円」を「300円以内の額」に改める。

第8条を削り、第9条を第8条とし、第10条を第9条とする。

第11条の見出しを「（傷害保険等）」に改め、同条中「スポーツ安全協会の」を削り、同条を第10条とし、第12条を第11条とする。



安曇野市スポーツ教室開催要綱の一部改正に係る新旧対照表

| 改正後                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 改正前                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(参加者)</p> <p>第2条 参加者とは、スポーツ教室参加者募集に応募し、参加を認められた者をいう。</p> <p>(講師)</p> <p>第3条 講師には、各競技団体、スポーツ推進委員、スポーツ指導者、スポーツ指導員、教育委員会職員及びその他指導者としての適任者を充てる。</p> <p>(参加料)</p> <p>第7条 参加者は、教室ごとに定めた単位数に、1単位につき300円以内の額を乗じて得た額の参加料を納めなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(参加料の返還)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>(クラブ育成)</p> <p>第9条 (略)</p> <p>(傷害保険等)</p> <p>第10条 教室参加者は、参加申込みに当たり、事前に健康診断を受けるなどして事故が生じないよう配慮するとともに、参加者全員が傷害保険等に加入しなければならない。</p> <p>(その他)</p> <p>第11条 (略)</p> | <p>(参加者)</p> <p>第2条 参加者とは、スポーツ教室参加者募集に応募し、参加を許可された者をいう。</p> <p>(講師)</p> <p>第3条 講師には、各競技団体、体育指導員、体育指導者、スポーツ指導員、教育委員会職員及びその他指導者としての適任者を充てる。</p> <p>(参加料)</p> <p>第7条 参加者は、教室ごとに定めた単位数に、1単位につき100円を乗じて得た額の参加料を納めなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(参加料の減免)</p> <p>第8条 教育委員会は、社会体育の振興上又は公益上特別な事由があると認めるときは、前条の参加料の全部又は一部を減免することができる。</p> <p>(参加料の返還)</p> <p>第9条 (略)</p> <p>(クラブ育成)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>(スポーツ保険)</p> <p>第11条 教室参加者は、参加申込みに当たり、事前に健康診断を受けるなどして事故が生じないよう配慮するとともに、参加者全員がスポーツ安全協会の傷害保険に加入しなければならない。</p> <p>(その他)</p> <p>第12条 (略)</p> |



|                    |        |
|--------------------|--------|
| 議案第 5 号            | 教育部 各課 |
| 平成 30 年 2 月 15 日提出 |        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| タイトル                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 共催・後援依頼について                            |
| 決定を要する事項の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 教育委員会の共催・後援依頼についての協議                   |
| 要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 文化課 後援 2 件<br>図書館交流課 後援 1 件<br>(詳細 別紙) |
| <p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】<br/> (定義)</p> <p>第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第 1 項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）</p> |                                        |



教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度2月定例会協議事項)

| No.  | 受付日     | 所管 | 件名                               | 申請者                         | 主催者             | 種別 | 申請理由                            | 申請日   | 開催日                                | 承認 | 承認日 | 会場                      | 開催目的(趣旨)                                       | 開催内容                                                                                                                                                                                                             | H28 | H27 | H26 | 所管課<br>意見    |
|------|---------|----|----------------------------------|-----------------------------|-----------------|----|---------------------------------|-------|------------------------------------|----|-----|-------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|--------------|
| 1726 | H30.2.1 | 文化 | 碓氷美術館開館60周年記念「おもかげ」-碓氷町長と郷土を繋ぐ展- | 公益財団法人<br>碓氷美術館<br>館長 五十嵐久雄 | 公益財団法人<br>碓氷美術館 | 後援 | 安曇野市民の方を始め多くのの方に開催を知っていただくため。   | 1月30日 | 平成30年<br>4月12日<br>(日)～4月<br>17日(火) |    | 月 日 | 碓氷公園<br>研成<br>ホール       | 碓氷美術館初代館長であり、碓氷美術館建設に尽力した碓氷町長の平生盛人の生涯と軌跡を紹介する。 | 陸軍中佐の軍人歴を持ち、戦時中には松本市長を務め、財団法人碓氷美術館建設委員長を引き受けた平林盛人氏は建設用地として碓氷高等学校敷地を無償提供、町民や郷土出身者からの寄付金などの建設資金集めに苦心を傾け、東奔西走する姿を碓氷町長と顕微鏡しながらも碓氷美術館開館を地域文化の中核に位置づけ美術館の建設を成し遂げた。その功績をたたえて書簡、写真、碓氷美術館建設記録などの資料の展示及び記念講演会を開催する。入場料は無料。 | -   | -   | -   | 基準第3条第2項により可 |
| 1725 | H30.2.1 | 文化 | 臼井吉見文学館友の会「春の講演会」                | 臼井吉見文学館<br>友の会              | 臼井吉見文学館<br>友の会  | 後援 | 郷土出身の偉人について市民の理解を深め文化水準の向上に寄与する | 1月30日 | 平成30年<br>3月18日<br>(日)              |    | 月 日 | 堀金公民館<br>1階<br>(堀金支所3階) | 郷土出身の偉人について市民の理解を深める。                          | 臥雲辰致氏は天保13年堀金小田多井に生まれ「ガラクタ」を考案した。今回は郷土史研究の第一人者として信濃史学会会長で、現松本文書館特別専門員の小松芳郎氏を講師に招き「ガラクタ」を考案した臥雲辰致」というテーマで講演会を開催する。入場料は無料。                                                                                         | -   | -   | -   | 基準第3条第2項により可 |



教育部 図書館交流課 共催・後援台帳(平成29年度2月定例会協議事項)

| No. | 受付日     | 所管              | 件名             | 申請者                        | 主催者                            | 種別 | 申請理由                               | 申請日  | 開催日               | 承認 | 承認日    | 会場                                          | 開催目的(趣旨)                                                                       | 開催内容                                                                                             | H26 | H27 | H28 | 所管課<br>意見            |
|-----|---------|-----------------|----------------|----------------------------|--------------------------------|----|------------------------------------|------|-------------------|----|--------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|----------------------|
| 1   | H30.2.3 | 図書館<br>交流担<br>当 | 映画「明日へ」上<br>映会 | 安曇野で映画<br>「明日へ」をみ<br>る市民の会 | 安曇野で<br>映画「明日<br>へ」をみる<br>市民の会 | 後援 | 安曇野市民に<br>この映画の良<br>さを広く知らせ<br>たい。 | 2月3日 | 平成30年4月21<br>日(土) |    | 月<br>日 | 安曇野市穂<br>高交流学習<br>センター「み<br>らい」多目的<br>交流ホール | 豊野に暮らす人々のいのち<br>と生活を守り、地球および日<br>本が将来も平和であり続け<br>ることを願い、多くの市民が<br>考える機会としてほしい。 | 映画「明日へ」上映会<br>入場料:<br>一般当日1,400円<br>前売り1,200円<br>シニア当日、前売りとも<br>1,100円<br>※高校生以下無料、シ<br>ニアは60才以上 | -   | -   | -   | 基準第3<br>条第2項<br>により可 |



|              |                           |
|--------------|---------------------------|
| <b>報告第1号</b> | 教育部 学校教育課                 |
| 平成30年2月15日提出 | (センター長) 曾根原 正之 (担当) 宮澤 慎二 |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル        | 平成29年度学校給食費会計上半期の会計監査報告について                                                                                                                                                                                                                                               |
| 報告を要する事項の内容 | 平成29年度学校給食会計上半期の会計監査報告                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 要旨          | 平成29年度学校給食費会計上半期の会計監査の報告について                                                                                                                                                                                                                                              |
| 説明          | <p>平成29年12月21日に学校給食センター運営委員会の監査担当の委員さんにより、今年度上半期の学校給食費の会計監査を実施しました。</p> <p>監査実施前に会計事務所において監査資料の事前監査をお願いしました。</p> <p>学校給食センター運営委員会には1月16日に監査の結果を報告いたしました。</p> <p>監査結果については、帳簿等問題なく適正に整理されており、支出についても予算のおおむね半分が支出されていることから、適正な運営がされているとの講評をいただきました。</p> <p>詳細は別紙のとおりです。</p> |

平成 29 年度上半期

## 安曇野市学校給食費会計決算書

北部学校給食センター  
堀金学校給食センター  
中部学校給食センター  
南部学校給食センター

平成 29 年 12 月

学 校 教 育 課



平成29年度 安曇野市学校給食費会計上半期決算総括表

歳入合計額 323,493,353 円  
 歳出合計額 231,999,545 円  
 差引残額 91,493,808 円

【歳入】

(単位：円)

|      |     | 北部学校給食<br>センター | 堀金学校給食<br>センター | 中部学校給食<br>センター | 南部学校給食<br>センター | 合 計         |
|------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 給食費  | 現年度 | 110,768,822    | 36,860,837     | 86,387,920     | 87,040,490     | 321,058,069 |
|      | 過年度 | 178,463        | 58,000         | 74,504         | 58,010         | 368,977     |
| 雑収入  |     | 93             | 29             | 72             | 71             | 265         |
| 繰越金  |     | 684,581        | 96,935         | 753,933        | 530,593        | 2,066,042   |
| 歳入合計 |     | 111,631,959    | 37,015,801     | 87,216,429     | 87,629,164     | 323,493,353 |

【歳出】

(単位：円)

|      |    | 北部学校給食<br>センター | 堀金学校給食<br>センター | 中部学校給食<br>センター | 南部学校給食<br>センター | 合 計         |
|------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 主食費  | 米飯 | 5,995,080      | 1,550,188      | 3,777,516      | 4,269,456      | 15,592,240  |
|      | パン | 1,382,718      | 654,347        | 2,136,265      | 1,778,890      | 5,952,220   |
|      | 麺  | 1,464,212      | 500,368        | 1,336,156      | 1,065,089      | 4,365,825   |
|      | 牛乳 | 14,259,727     | 4,776,608      | 11,721,874     | 11,843,199     | 42,601,408  |
| 副食費  |    | 53,139,604     | 17,330,075     | 42,696,993     | 44,409,730     | 157,576,402 |
| 還付金  |    | 2,463,873      | 605,358        | 1,396,381      | 1,445,838      | 5,911,450   |
| 歳出合計 |    | 78,705,214     | 25,416,944     | 63,065,185     | 64,812,202     | 231,999,545 |

平成29年度 安曇野市北部学校給食センター上半期給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 111,631,959 円  
 歳出決算額 78,705,214 円  
 差引残額 32,926,745 円

1 歳 入

(単位：円)

| 科 目     |       |       | 予算額         | 調定額         | 収入済額        | 収入未済額   | 予算との比較       | 備考                   |
|---------|-------|-------|-------------|-------------|-------------|---------|--------------|----------------------|
| 款       | 項     | 目     |             |             |             |         |              |                      |
| 1       | 給食費   |       | 169,350,000 | 111,902,497 | 110,947,285 | 955,212 | △ 58,402,715 | (収入済額)               |
|         | 1     | 給食費   | 169,350,000 | 111,902,497 | 110,947,285 | 955,212 | △ 58,402,715 |                      |
|         |       | 1 給食費 | 169,349,000 | 110,768,822 | 110,768,822 | 0       | △ 58,580,178 |                      |
|         |       |       |             |             |             |         |              |                      |
|         |       |       |             |             |             |         |              | 穂高東中学校<br>21,812,670 |
|         |       |       |             |             |             |         |              | 穂高西中学校<br>20,405,432 |
|         |       |       |             |             |             |         |              | 穂高南小学校<br>23,416,400 |
|         |       |       |             |             |             |         |              | 穂高北小学校<br>27,127,230 |
|         |       |       |             |             |             |         |              | 穂高西小学校<br>17,035,480 |
|         |       |       |             |             |             |         |              | 給食センター<br>971,610    |
|         |       | 2 滞納分 | 1,000       | 1,133,675   | 178,463     | 955,212 | 177,463      | 滞納繰越分                |
| 2       | 雑収入   |       | 1,000       | 93          | 93          | 0       | △ 907        | 預金利子                 |
|         | 1 雑収入 | 1 雑収入 | 1,000       | 93          | 93          | 0       | △ 907        |                      |
| 3       | 繰越金   |       | 1,000       | 684,581     | 684,581     | 0       | 683,581      | 前年度繰越金               |
|         | 1 繰越金 | 1 繰越金 | 1,000       | 684,581     | 684,581     | 0       | 683,581      |                      |
| 歳 入 合 計 |       |       | 169,352,000 | 112,587,171 | 111,631,959 | 955,212 | △ 57,720,041 |                      |



2 歳 出

(単位：円)

| 科 目     |       |           | 予算額         | 支出済額       | 予算残額       | 備 考 |
|---------|-------|-----------|-------------|------------|------------|-----|
| 款       | 項     | 目         |             |            |            |     |
| 1 事業費   |       |           | 169,352,000 | 78,705,214 | 90,646,786 |     |
|         | 1 主食費 |           | 50,115,000  | 23,101,737 | 27,013,263 |     |
|         |       | 1 米飯等購入費  | 11,340,000  | 5,995,080  | 5,344,920  |     |
|         |       | 2 パン製品購入費 | 4,811,000   | 1,382,718  | 3,428,282  |     |
|         |       | 3 麺購入費    | 3,606,000   | 1,464,212  | 2,141,788  |     |
|         |       | 4 牛乳購入費   | 30,358,000  | 14,259,727 | 16,098,273 |     |
|         | 2 副食費 | 1 副食材料購入費 | 114,525,000 | 53,139,604 | 61,385,396 |     |
|         | 3 還付金 | 1 還付金     | 4,712,000   | 2,463,873  | 2,248,127  |     |
| 歳 出 合 計 |       |           | 169,352,000 | 78,705,214 | 90,646,786 |     |

平成29年度 安曇野市堀金学校給食センター上半期給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 37,015,801 円  
 歳出決算額 25,416,944 円  
 差引残額 11,598,857 円

1 歳 入

(単位：円)

| 科 目     |       |       | 予算額        | 調定額        | 収入済額       | 収入未済額   | 予算との比較       | 備 考                                                             |
|---------|-------|-------|------------|------------|------------|---------|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| 款       | 項     | 目     |            |            |            |         |              |                                                                 |
| 1 給食費   |       |       | 55,879,000 | 37,217,413 | 36,918,837 | 298,576 | △ 18,960,163 |                                                                 |
|         | 1 給食費 |       | 55,879,000 | 37,217,413 | 36,918,837 | 298,576 | △ 18,960,163 | (収入済額)                                                          |
|         |       | 1 給食費 | 55,878,000 | 36,860,837 | 36,860,837 | 0       | △ 19,017,163 | 堀金小学校<br>21,971,655<br>堀金中学校<br>14,448,740<br>給食センター<br>440,442 |
|         |       | 2 滞納分 | 1,000      | 356,576    | 58,000     | 298,576 | 57,000       | 滞納繰越分                                                           |
| 2 雑収入   |       |       | 1,000      | 29         | 29         | 0       | △ 971        |                                                                 |
|         | 1 雑収入 | 1 雑収入 | 1,000      | 29         | 29         | 0       | △ 971        | 預金利子                                                            |
| 3 繰越金   |       |       | 1,000      | 96,935     | 96,935     | 0       | 95,935       |                                                                 |
|         | 1 繰越金 | 1 繰越金 | 1,000      | 96,935     | 96,935     | 0       | 95,935       | 前年度繰越金                                                          |
| 歳 入 合 計 |       |       | 55,881,000 | 37,314,377 | 37,015,801 | 298,576 | △ 18,865,199 |                                                                 |



## 2 歳 出

(単位：円)

| 科 目     |       |           | 予算額        | 支出済額       | 予算残額       | 備 考 |
|---------|-------|-----------|------------|------------|------------|-----|
| 款       | 項     | 目         |            |            |            |     |
| 1 事業費   |       |           | 55,881,000 | 25,416,944 | 30,464,056 |     |
|         | 1 主食費 |           | 15,800,000 | 7,481,511  | 8,318,489  |     |
|         |       | 1 米飯等購入費  | 3,480,000  | 1,550,188  | 1,929,812  |     |
|         |       | 2 パン製品購入費 | 1,305,000  | 654,347    | 650,653    |     |
|         |       | 3 麺購入費    | 1,005,000  | 500,368    | 504,632    |     |
|         |       | 4 牛乳購入費   | 10,010,000 | 4,776,608  | 5,233,392  |     |
|         | 2 副食費 | 1 副食材料購入費 | 39,081,000 | 17,330,075 | 21,750,925 |     |
|         | 3 還付金 | 1 還付金     | 1,000,000  | 605,358    | 394,642    |     |
| 歳 出 合 計 |       |           | 55,881,000 | 25,416,944 | 30,464,056 |     |

平成29年度 安曇野市中部学校給食センター上半期給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 87,216,429 円  
 歳出決算額 63,065,185 円  
 差引残額 24,151,244 円

1 歳入

(単位:円)

| 科 目   |       |       | 予算額         | 調定額        | 収入済額       | 収入未済額     | 予算との比較       | 備 考                                                                                                                                                                                          |
|-------|-------|-------|-------------|------------|------------|-----------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 款     | 項     | 目     |             |            |            |           |              |                                                                                                                                                                                              |
| 1 給食費 |       |       | 140,007,000 | 88,090,027 | 86,462,424 | 1,627,603 | △ 53,544,576 |                                                                                                                                                                                              |
|       | 1 給食費 |       | 140,007,000 | 88,090,027 | 86,462,424 | 1,627,603 | △ 53,544,576 |                                                                                                                                                                                              |
|       |       | 1 給食費 | 140,006,000 | 86,387,920 | 86,387,920 | 0         | △ 53,618,080 | (収入済額)<br>豊科北小学校<br>20,118,670<br>豊科東小学校<br>7,730,230<br>明南小学校<br>9,572,360<br>明北小学校<br>4,394,040<br>豊科南中学校<br>16,209,930<br>豊科北中学校<br>17,825,940<br>明科中学校<br>9,667,310<br>給食センター<br>869,440 |
|       |       | 2 滞納分 | 1,000       | 1,702,107  | 74,504     | 1,627,603 | 73,504       | 滞納繰越分                                                                                                                                                                                        |
| 2 雑収入 |       |       | 1,000       | 72         | 72         | 0         | △ 928        |                                                                                                                                                                                              |
|       | 1 雑収入 | 1 雑収入 | 1,000       | 72         | 72         | 0         | △ 928        | 預金利子                                                                                                                                                                                         |
| 3 繰越金 |       |       | 1,000       | 753,933    | 753,933    | 0         | 752,933      |                                                                                                                                                                                              |
|       | 1 繰越金 | 1 繰越金 | 1,000       | 753,933    | 753,933    | 0         | 752,933      | 前年度繰越金                                                                                                                                                                                       |
| 歳入合計  |       |       | 140,009,000 | 88,844,032 | 87,216,429 | 1,627,603 | △ 52,792,571 |                                                                                                                                                                                              |



2 歳 出

(単位：円)

| 科 目     |       |           | 予算額         | 支出済額       | 予算残額       | 備 考 |
|---------|-------|-----------|-------------|------------|------------|-----|
| 款       | 項     | 目         |             |            |            |     |
| 1 事業費   |       |           | 140,009,000 | 63,065,185 | 76,943,815 |     |
|         | 1 主食費 |           | 39,766,000  | 18,971,811 | 20,794,189 |     |
|         |       | 1 米飯等購入費  | 9,368,000   | 3,777,516  | 5,590,484  |     |
|         |       | 2 パン製品購入費 | 3,684,000   | 2,136,265  | 1,547,735  |     |
|         |       | 3 麺購入費    | 2,303,000   | 1,336,156  | 966,844    |     |
|         |       | 4 牛乳購入費   | 24,411,000  | 11,721,874 | 12,689,126 |     |
|         | 2 副食費 | 1 副食材料購入費 | 96,256,000  | 42,696,993 | 53,559,007 |     |
|         | 3 還付金 | 1 還付金     | 3,987,000   | 1,396,381  | 2,590,619  |     |
| 歳 出 合 計 |       |           | 140,009,000 | 63,065,185 | 76,943,815 |     |

平成29年度 安曇野市南部学校給食センター上半期給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 87,629,164 円  
 歳出決算額 64,812,202 円  
 差引残額 22,816,962 円

1 歳入

(単位:円)

| 科 目   |       |       | 予算額         | 調定額        | 収入済額       | 収入未済額   | 予算との比較       | 備 考                                                                                               |
|-------|-------|-------|-------------|------------|------------|---------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 款     | 項     | 目     |             |            |            |         |              |                                                                                                   |
| 1 給食費 |       |       | 137,067,000 | 88,070,372 | 87,098,500 | 971,872 | △ 49,968,500 |                                                                                                   |
|       | 1 給食費 |       | 137,067,000 | 88,070,372 | 87,098,500 | 971,872 | △ 49,968,500 |                                                                                                   |
|       |       | 1 給食費 | 137,066,000 | 87,040,490 | 87,040,490 | 0       | △ 50,025,510 | (収入済額)<br>三郷中学校<br>24,646,710<br>三郷小学校<br>38,030,440<br>豊科南小学校<br>23,640,390<br>給食センター<br>722,950 |
|       |       | 2 滞納分 | 1,000       | 1,029,882  | 58,010     | 971,872 | 57,010       | 滞納繰越分                                                                                             |
| 2 雑収入 |       |       | 1,000       | 71         | 71         | 0       | △ 929        |                                                                                                   |
|       | 1 雑収入 | 1 雑収入 | 1,000       | 71         | 71         | 0       | △ 929        | 預金利子                                                                                              |
| 3 繰越金 |       |       | 1,000       | 530,593    | 530,593    | 0       | 529,593      |                                                                                                   |
|       | 1 繰越金 | 1 繰越金 | 1,000       | 530,593    | 530,593    | 0       | 529,593      | 前年度繰越金                                                                                            |
| 歳入合計  |       |       | 137,069,000 | 88,601,036 | 87,629,164 | 971,872 | △ 49,439,836 |                                                                                                   |



## 2 歳 出

(単位：円)

| 科 目     |       |           | 予算額         | 支出済額       | 予算残額       | 備 考 |
|---------|-------|-----------|-------------|------------|------------|-----|
| 款       | 項     | 目         |             |            |            |     |
| 1 事業費   |       |           | 137,069,000 | 64,812,202 | 72,256,798 |     |
|         | 1 主食費 |           | 41,390,000  | 18,956,634 | 22,433,366 |     |
|         |       | 1 米飯等購入費  | 9,183,000   | 4,269,456  | 4,913,544  |     |
|         |       | 2 パン製品購入費 | 3,563,000   | 1,778,890  | 1,784,110  |     |
|         |       | 3 麺購入費    | 2,604,000   | 1,065,089  | 1,538,911  |     |
|         |       | 4 牛乳購入費   | 26,040,000  | 11,843,199 | 14,196,801 |     |
|         | 2 副食費 | 1 副食材料購入費 | 92,079,000  | 44,409,730 | 47,669,270 |     |
|         | 3 還付金 | 1 還付金     | 3,600,000   | 1,445,838  | 2,154,162  |     |
| 歳 出 合 計 |       |           | 137,069,000 | 64,812,202 | 72,256,798 |     |

# 監 査 報 告 書

安曇野市学校給食センター運営委員会委員長 殿

平成29年12月21日

税理士法人 大沼田経営会計事務所

代表社員 大沼田 正樹



担当職員 荒 崎 茂



私は、平成29年度上半期の会計期間の監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、管理者及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、管理者及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び資金の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該会計期間に係る会計報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る財務諸表（歳入歳出決算書）について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 会計報告等の監査結果

- 一 会計報告は、法令に従い、各給食センターの状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 管理者及び使用人等の職務の執行に関する不正の行為又は法令に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 財務諸表の監査結果

財務諸表は、各給食センターの資金及び決算書の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

### (3) その他の監査結果

学校行事及び給食実施日を確認し適正に支出されたものと認めます。



# 監 査 結 果 報 告 書

平成29年12月21日

監査委員 丸山 友樹 

監査委員 小島 照美 

監査委員 長島 美樹 

平成29年12月21日、中部学校給食センター会議室において、平成29年度安曇野市学校給食費会計上半期決算について各センター別に監査を実施したので、下記のとおり報告します。

|       | 北部センター        | 堀金センター       | 中部センター       | 南部センター       | 計             |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 歳入決算額 | 111,631,959 円 | 37,015,801 円 | 87,216,429 円 | 87,629,164 円 | 323,493,353 円 |
| 歳出決算額 | 78,705,214 円  | 25,416,944 円 | 63,065,185 円 | 64,812,202 円 | 231,999,545 円 |
| 差引残額  | 32,926,745 円  | 11,598,857 円 | 24,151,244 円 | 22,816,962 円 | 91,493,808 円  |

上記歳入歳出決算について、諸帳簿を検査したところ正確に処理されており、収入支出とも適正であり、かつ誤りのないことを認めます。

|              |        |
|--------------|--------|
| 報告第2号        | 教育部 各課 |
| 平成30年2月15日提出 |        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| タイトル                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 後援依頼の教育長専決分の報告について           |
| 報告を要する事項の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 教育長専決に伴う報告                   |
| 要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 生涯学習課 5件<br>文化課 8件<br>(詳細別紙) |
| <p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているが判断し難いものは除く。)</p> |                              |



教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度2月定例会専決報告事項)

| No. | 受付日      | 所管       | 件名                                                           | 申請者                        | 主催者<br>(団体)              | 種別                                                     | 申請理由 | 申請日                                                               | 開催日   | 専決            | 理由 | 承認   | 承認(専決)日 | 会場                                     | 開催目的(趣旨)                                                                                                                                     | 開催内容                                                                                                                                                | H26 | H27 | H28 | 所管課<br>意見    |
|-----|----------|----------|--------------------------------------------------------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------|-------|---------------|----|------|---------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|--------------|
| 81  | H30.1.11 | スポーツ推進担当 | 第12回長野県小学生バレーボール大会<br>第12回長野県小学生バレーボール大会<br>大北・安曇野・東筑プロテクト大会 | 小学生バレーボール連盟<br>長野県安曇野・東筑支部 | 総務委員 中村 浩人<br>競技委員 山越 優一 | (財)長野県バレーボール協会、長野県小学生バレーボール連盟(長野県小学生バレーボール連盟 安曇野・東筑支部) | 後援   | 安曇野市の体育施設や教育委員会、学校の施設を借りて大会を開催する。開催地区児童の親睦とバレーボールによる体力向上と体力養成を図る。 | 1月11日 | 平成30年2月4日(日)  | ○  | 過去承認 | 1月16日   | 豊科勤労者総合スポーツセンター(開会式)、明科中学校体育館、明科中学校体育館 | バレーボールを通じて、大北・安曇野・東筑地区児童の親睦を図る。バレーボールによって小学生的の体力向上と体力養成につとめる。ほか                                                                              | 競技方法: トーナメント方式、全試合3セットマッチ、フリーポイント制・6人制競技規則により実施。<br>参加料: 1チーム3,000円<br>男子は優勝チーム、女子は優勝チームおよび準優勝チームを県大会へ推薦する。                                         | -   | ○   | -   | 基準第4条第2号により可 |
| 83  | H30.1.17 | 社会教育担当   | 遊んで学んでスカイパーク! & 早春のかほり お届けします                                | TOY BOX 信州スカイパークサービスセンター   | 宮林 健治                    | TOY BOX 信州スカイパークサービスセンター                               | 後援   | 対象となる子どもから保護者に事業を幅広くご理解いただく、安心してご参加いただくため後援をお願いいたします              | 1月16日 | 平成30年2月25日(日) | ○  | 過去承認 | 1月19日   | 信州スカイパーク・総合球技場                         | 遊んで学べる様々な企画を実施したり、園内で予定した花木を無料配布するイベントです。幅広い世代が楽しめる内容となっています                                                                                 | 入場無料<br>・はたらくるま大集合<br>・花木無料配布<br>・ゲームコーナー<br>・フードコーナー など                                                                                            | ○   | ○   | -   | 基準第4条第2号により可 |
| 84  | H30.1.18 | 社会教育担当   | 第22回暮らしのフェスティバル内「防災のサイエンスショー」<br>楽しく科学・伝える防災 防災エンシヨ          | 株式会社市民タイムス                 | 代表取締役 新保 力               | 株式会社市民タイムス                                             | 後援   | 防災と科学実験の融合という新感覚のプログラムであり、多くの子どもたちに見て頂きたいため                       | 1月17日 | 平成30年2月25日(日) | ○  | 過去承認 | 1月23日   | 松本めいてつショール                             | 家庭にある身近なものを活用して防災に役立て、防災に役立つつあつと驚く科学実験を紹介。<br>地震のメカニズムや災害を予防するための科学的知識をなぜだろう、どうしてだろうと問いかけながら分かっていくという実験を通して啓蒙する。<br>平成27年度「暮らしのフェスティバル」で後援承認 | 参加料無料(事前申し込み優先)家庭にある身近なものを活用して防災に役立つあつと驚く科学実験を紹介。<br>地震のメカニズムや災害を予防するための科学的知識をなぜだろう、どうしてだろうと問いかけながら分かっていくという実験を通して啓蒙する。<br>平成27年度「暮らしのフェスティバル」で後援承認 | -   | ○   | -   | 基準第4条第2号により可 |
| 86  | H30.1.29 | スポーツ推進担当 | 第28回中日旗争奪明科杯地区交流フットサル大会                                      | 安曇野市スポーツ少年団 明科支部           | 加々美 浩一                   | 安曇野市スポーツ少年団 明科支部                                       | 後援   | スポーツ振興に寄与するため。                                                    | 1月29日 | 平成30年3月4日(日)  | ○  | 過去承認 | 2月2日    | 明科体育館、明科中学校体育館、明科小学校体育館                | フットサルの普及、中地区選手との交流、冬季における体力向上などを目的に、トーナメント方式で勝敗を争う。                                                                                          | 競技方法: 10分ハーフのランニングタイム。トーナメント方式で行い、決しい場合はPK戦を行う。24チーム参加予定。<br>参加料: 1チーム5,000円                                                                        | ○   | ○   | -   | 基準第4条第2号により可 |
| 87  | H30.1.31 | 社会教育担当   | 平成30年度 家庭倫理講演会                                               | 一般社団法人 倫理研究所 中 信           | 会 長 古畑 永治                | 一般社団法人 倫理研究所                                           | 後援   | 積極的に学校、行政の関係者に呼びかけ地域社会の教育力向上に貢献する                                 | 1月25日 | 平成30年5月20日(日) | ○  | 過去承認 | 2月5日    | 安曇野スリース村サモリッソ                          | 健全な家庭を築き、喜びに満ちた生活を送るための夫婦・親子のあり方を、具体的な実践や体験を交えて提言し、家庭の劣化に歯止めをかける                                                                             | 入場料 1,000円<br>テーマ: 「ともに生きる」                                                                                                                         | ○   | ○   | -   | 基準第4条第2号により可 |

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度2月定例会専決報告事項)

| No.  | 受付日      | 所管 | 件名                          | 申請者                                             | 主催者<br>(団体)                                        | 種別 | 申請理由                                                                      | 申請日   | 開催日                                                    | 専決 | 理由   | 承認 | 承認<br>(専決)日 | 会場                                                     | 開催目的(趣旨)                                                                                                                         | 開催内容                                                                                                                                                                                                                                                   | H26 | H27 | H28 | 所管課<br>意見                   |
|------|----------|----|-----------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------|----|------|----|-------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----------------------------|
| 1621 | H30.1.12 | 文  | まつもと子ども<br>文化たちの映画第9<br>文   | 一般社団法人 松<br>本映画祭プロジェクト                          | 一般社団法人<br>松本映画祭プロ<br>ジェクト                          | 後援 | 多くの安曇野市の<br>子どもたちにも参<br>加をして欲しい<br>為。市内公共施設<br>での告知ポス<br>ター・チラシ設置を<br>希望。 | 1月11日 | 平成30年<br>3月24日<br>(土)                                  | ○  | 過去承認 |    | 1月15日       | まつもと<br>市民芸<br>術館主<br>ホール                              | 普段映画館で上映されな<br>い世界中の良質な作品を<br>選り集め、スクリーンで映<br>画を観る体験を通じ、子<br>どもの健全な情緒の育成<br>を願う。様々な演出でドキ<br>ドキ・ワクワクする、ファミ<br>リで楽しめる映画祭を開<br>催する。 | 年齢別にA(幼児～)B(小学生～)<br>と2つのプログラムを組み、両プロ<br>グラム共全部で10作品の世界各<br>国の名作や新作を集めて映画を上<br>映すると共に大道芸など子どもた<br>ちが参加できる楽しいイベント<br>も演出に盛り込み、春休みに家<br>族そろってお楽しみいただけるワ<br>ンダーランドを目指します。入場料:<br>大人指定席S(1,200円)A(1,0<br>00円)、子どもS(600円)A(500<br>円)予定。入場者数(見込)2,000<br>人以上 | ○   | ○   | ○   | 基準第4<br>案第2号<br>により可        |
| 1649 | H30.1.18 | 文  | あづみ野寄席<br>文化2018            | 安曇野市商工会豊<br>科支部青年部                              | 安曇野市商工会<br>豊科支部青年部                                 | 後援 | 健やかで心豊か<br>な生活創造のた<br>めの事業として後<br>援をいただきたい                                | 1月17日 | 平成30年<br>3月7日(火)                                       | ○  | 過去承認 |    | 1月22日       | サンモ<br>リッツ大<br>ホール                                     | 平成元年より、地域文化<br>の向上及び地域振興を図<br>ることを目的とし落語を中<br>心とした公演を実施してい<br>る。                                                                 | 落語家、桂文珍、三遊亭兼好、柳<br>貴家雪之介による寄席を開催。入<br>場料は指定席:4,000円、自由<br>席:3,000円                                                                                                                                                                                     | ○   | ○   | ○   | 取扱基準<br>第4案第<br>2号により<br>専決 |
| 1681 | H30.1.26 | 文  | 穂高美術協会<br>文化展               | 穂高美術協会                                          | 穂高美術協会                                             | 後援 | 安曇野地域の文<br>化活動に貢献した<br>いた為                                                | 1月23日 | 平成30年<br>3月9日(金)<br>～3月13日<br>(火)*換<br>入作業日<br>3月8日(木) | ○  | 過去承認 |    | 2月2日        | 穂山公<br>園 研成<br>ホール                                     | 美術展を多くの方に鑑賞<br>していただき関心を寄せて<br>もらうことで地域の振興を<br>はかる                                                                               | 会員が春季展に向けて制作した油<br>絵・アクリル画などの作品50点ほ<br>どを展示する。                                                                                                                                                                                                         | ○   | ○   | ○   | 基準第4<br>案第2号<br>により可        |
| 1682 | H30.1.26 | 文  | 第35回 わく<br>わくキッズコン<br>サート   | 「ホッと」演劇ボラ<br>ンティア協会 松<br>本モーツァルト・<br>オーケストラ     | 「ホッと」演劇ボラ<br>ンティア協会 松<br>本モーツァルト・<br>オーケストラ        | 後援 | 公民館などにチラ<br>ンを置き、広くコン<br>サートを周知する                                         | 1月23日 | 平成30年<br>4月5日(木)                                       | ○  | 過去承認 |    | 2月2日        | 松本市<br>区内地<br>区公民<br>館 大会<br>議室                        | 子連れでコンサートに行<br>かれない方や、小さいお<br>子様がいって夜のコンサー<br>トに行かれない方のため<br>に昼間にコンサートを行い<br>音楽に触れてほしい。                                          | ファイオリン&ピアノデュオコン<br>サートを開催する。前回のコンサー<br>トでは雪の降る街を、庫の上のポー<br>ニョなど、どこかで聞いたおなじみ<br>の音楽を演奏した。未就学児(0～<br>3歳程度)とその家族、一般の方1<br>50名程度の入場者を見込んでい<br>る。                                                                                                           | ○   | ○   | ○   | 基準第4<br>案第2号<br>により可        |
| 1683 | H30.1.26 | 文  | 第20回あした<br>は夏打ちまつ<br>ぶん新人寄席 | (一財)長野県文化<br>振興事業団キッセイ<br>文化ホール(長野県久<br>松本文化会館) | (一財)長野県文化<br>振興事業団<br>キッセイ文化ホー<br>ル(長野県松本<br>文化会館) | 後援 | より有効な広報活<br>動を行いたいため                                                      | 1月24日 | 平成30年<br>6月23日<br>(土)                                  | ○  | 過去承認 |    | 2月2日        | キッセイ<br>文化<br>ホール<br>(長野県<br>久松本<br>文化会館<br>国際会<br>議室) | 若手落語家の育成を図る<br>とともに、落語の裾野を広げ<br>ることを目的とする。                                                                                       | 落語協会に所属する二つ目所家に<br>よる落語会を低価格で開催する。<br>前回、第19回まつぶん新人寄席<br>では実力派の落語家正太郎と春風<br>幸一朗一門の春風亭朝之助が出<br>演。入場料は一般:1,000円、学<br>生・シニア(60歳以上):500円                                                                                                                   | ○   | ○   | ○   | 基準第4<br>案第2号<br>により可        |



教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度2月定例会専決報告事項)

| No.  | 受付日      | 所管 | 件名                                              | 申請者      | 主催者<br>(団体)   | 種別 | 申請理由                                                                                                                                                    | 申請日   | 開催日                                           | 専決 | 理由   | 承認 | 承認<br>(専決)日 | 会場                       | 開催目的(趣旨)                                                                                                        | 開催内容                                                                                                                                                 | H26 | H27 | H28 | 所管課<br>意見            |
|------|----------|----|-------------------------------------------------|----------|---------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------|----|------|----|-------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|----------------------|
| 1684 | H30.1.26 | 文化 | 第40回信州書<br>象展                                   | 信州書象会    | 理事長<br>澤静山    | 後援 | 安曇野市在住の<br>会員も多く、後援<br>をお願いしたい                                                                                                                          | 1月22日 | 平成30年<br>5月18日<br>(金)～5月<br>20日(日)            | ○  | 過去承認 |    | 2月2日        | 松本市<br>美術館               | 長野県における書道芸術<br>の普及向上と書道教育の<br>振興を目的に開催する。                                                                       | 信州書象会会員(1人1点)の出品<br>作品及び故上條信山先生の作品<br>を展示。5月20日(日)には作品批<br>評会及び信山先生作品鑑賞会を<br>開催する。入場料は無料。信州書<br>象会会員の出品料は7,000円                                      | -   | ○   | -   | 基準第4<br>条第2号<br>により可 |
| 1685 | H30.1.19 | 文化 | 菊作り研究会<br>(大菊栽培12<br>か月)                        | あづみ野秋香会  | 会長<br>塩入<br>登 | 後援 | 愛好者の交流、健<br>康維持に努め協<br>働の地域づくりに<br>参画する。                                                                                                                | 1月19日 | 平成30年3<br>月24日(土)<br>～10月13日<br>(土)までの<br>月1回 | ○  | 過去承認 |    | 2月2日        | 穂高会<br>社高会議<br>室         | 同志は互いに和衷協調し<br>て栽培知識の普及と熱意を<br>図りその成果を誇ると共に<br>地域の教育・文化等の発<br>展に寄与する。                                           | 月1回菊の栽培について研究し10<br>月13日(土)には展示会を開催す<br>る。                                                                                                           | ○   | ○   | ○   | 基準第4<br>条第2号<br>により可 |
| 1686 | H30.1.26 | 文化 | 「つなごう日本<br>山人・里人の詩<br>文2018なみえ」<br>絆フェスティバ<br>ル | 安曇野さんろーど | 高山 喬樹         | 後援 | 津波・原発事故で<br>様々な場所で避<br>難生活を送る浪江<br>町の皆さんへの<br>支援コンサート<br>開催。このコン<br>サートを通じて自<br>然豊かな安曇野<br>市を防災の拠点<br>から見直し、絆か<br>ら生まれる団結力<br>で豊かな自然を未<br>来ある若者に残<br>す。 | 1月22日 | 平成30年<br>5月27日<br>(日)                         | ○  | 過去承認 |    | 2月2日        | 安曇野<br>市豊科<br>公民館<br>ホール | 東日本大震災・原発事故<br>で避難所生活を送る。福<br>島県浪江町の皆さんを招<br>きチャリティコンサートを<br>開催しそのイベントでの交<br>流を通じて災害の現状を知<br>り安曇野市の防災に役立<br>てる。 | このコンサートは信州の田舎ソング<br>を歌う元わさび一ずのメンバーによ<br>る「MEN'S J. 2011年より参加し<br>ている小林和彦さん、宮良健一朗<br>さん、「はびるず」他のグループと<br>浪江町の有志の皆さんが出演す<br>る。入場料は1,500円(中学生以<br>下は無料) | ○   | ○   | ○   | 基準第4<br>条第2号<br>により可 |

| 事業（懸案事項）     | 現況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 今後の取り組み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コミュニティスクール事業 | <p>・「安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業に対するアンケート調査」を学校応援隊（支援ボランティア）・地域コーディネーター（283人）、各小中学校教職員（487人）へ実施いたしましたので別添のとおり報告いたします。なお、アンケート結果については、各地域教育協議会へも報告いたします。</p> <p>調査期間<br/>平成29年12月12日～平成30年1月22日</p> <p>回収数<br/> 学校応援隊 160人／団体（回収率：60.2%）<br/> 地域コーディネーター 16人（回収率：94.1%）<br/> 学校教職員 425人（回収率：87.3%） </p> | <p>第2回地域教育協議会開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・穂高西中地域教育協議会<br/>2月13日（火）午後6時30分から</li> <li>・豊科南中地域教育協議会<br/>2月15日（木）午後6時30分から</li> <li>・穂高東中地域教育協議会<br/>2月19日（月）午後6時30分から</li> <li>・豊科北中地域教育協議会<br/>2月20日（火）午後6時30分から</li> <li>・堀金地域教育協議会<br/>2月22日（木）午後6時30分から</li> <li>・明科地域教育協議会<br/>2月23日（金）午後6時30分から</li> <li>・三郷地域教育協議会<br/>2月27日（火）午後6時30分から</li> </ul> |



平成 29 年度  
安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業

アンケート調査結果



## 安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業

### に対するアンケート調査結果について

#### 1. 調査対象

- ① 学校応援隊（支援ボランティア）・・・・・・・・・266 人／団体  
（平成 29 年 10 月末活動実績者を対象に実施）
- ② 地域コーディネーター・・・・・・・・・ 17 人
- ③ 小学校・中学校の教職員・・・・・・・・ 487 人

#### 2. 調査方法

- ① 学校応援隊（支援ボランティア）・・・・・・・・ 郵送
- ② 地域コーディネーター・・・・・・・・・・・・・・ 郵送
- ③ 教職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 手渡し

#### 3. 調査期間 平成 29 年 12 月 12 日～平成 30 年 1 月 22 日

##### 【アンケート結果】

##### 回収数

|                  |       |             |
|------------------|-------|-------------|
| ・学校応援隊（支援ボランティア） | 160 人 | 〔回収率 60.2%〕 |
| ・地域コーディネーター      | 16 人  | 〔回収率 94.1%〕 |
| ・学校教職員           | 425 人 | 〔回収率 87.3%〕 |

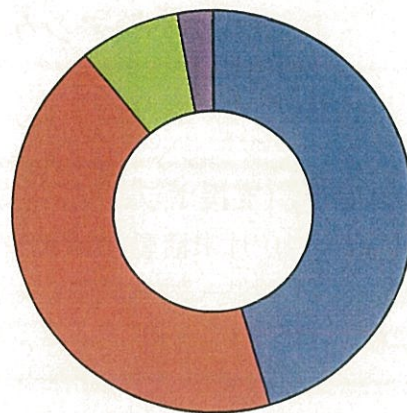


【学校応援隊・地域コーディネーター共通設問：Q1～Q5】

Q1 学校応援隊・コーディネーター活動により、いろいろな人と出会い交流する機会が増えたと思うか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 79  | 45.4% |
|    | やや思う    | 76  | 43.7% |
|    | あまり思わない | 14  | 8.0%  |
|    | 全く思わない  | 5   | 2.9%  |
|    | 計       | 174 |       |

そう思う又はやや思うを合  
せる、89.1%の方々が出会い交流  
する機会が増えたと感じていま  
す。  
(前回数値：81.8%)

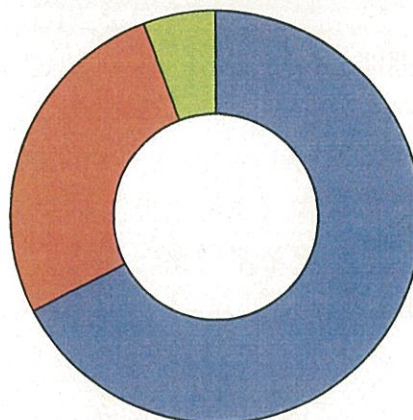


■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

Q2 学校応援隊・コーディネーター活動は、自分にとって新しい学びの機会になったと思うか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 118 | 67.4% |
|    | やや思う    | 47  | 26.9% |
|    | あまり思わない | 10  | 5.7%  |
|    | 全く思わない  | 0   | 0.0%  |
|    | 計       | 175 |       |

そう思う又はやや思うを合  
わせると、94.3%の方々が活動  
は自分の学びになっていると  
感じています。  
(前回数値：88.8%)

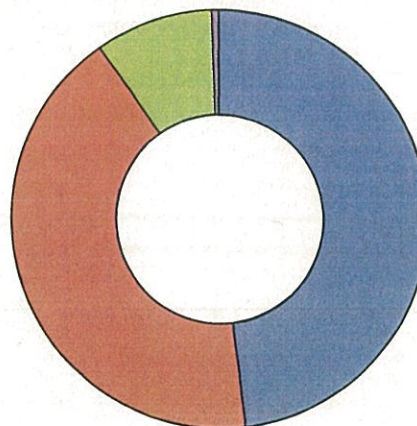


■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

Q3 学校応援隊・コーディネーター活動で、学校に対する理解が今までより深まったと思うか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 84  | 48.0% |
|    | やや思う    | 74  | 42.3% |
|    | あまり思わない | 16  | 9.1%  |
|    | 全く思わない  | 1   | 0.6%  |
|    | 計       | 175 |       |

そう思う又はやや思うを合  
わせると、90.3%の方々が活動  
で学校に対する理解が深まっ  
たと考えています。  
(前回数値：88.2%)



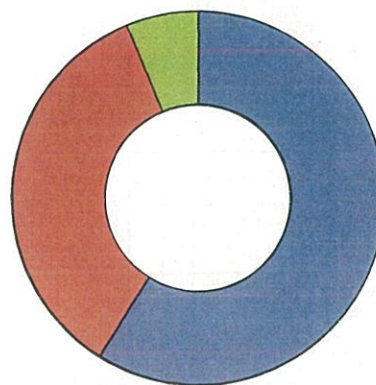
■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

【学校応援隊・地域コーディネーター共通設問：Q1～Q5】

Q4 学校応援隊・コーディネーター活動で、地域の子どもに対する関心が深まったと思うか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 103 | 58.9% |
|    | やや思う    | 61  | 34.9% |
|    | あまり思わない | 11  | 6.3%  |
|    | 全く思わない  | 0   | 0.0%  |
|    | 計       | 175 |       |

そう思う又はやや思うを合わせると、93.8%の方々が活動で地域の子どもに対する関心が深まったと考えています。  
(前回数値：92.0%)

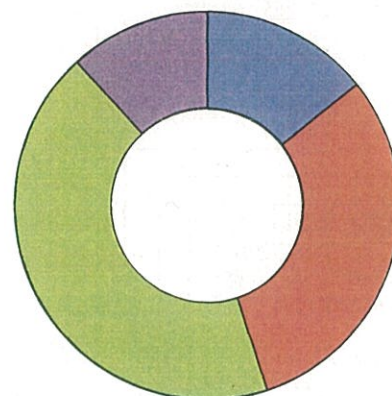


■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

Q5 学校応援隊とコーディネーターとの連携は取れていると思いますか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 24  | 14.2% |
|    | やや思う    | 52  | 30.8% |
|    | あまり思わない | 73  | 43.2% |
|    | 全く思わない  | 20  | 11.8% |
|    | 計       | 169 |       |

そう思う又はやや思うと答えた学校応援隊・コーディネーターは全体の45.0%となり、5割を超える方々が連携不足を感じています。  
(前回数値：40.8%)



■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

学校応援隊（支援ボランティア）・地域コーディネーターへのアンケートでは、共通設問の数値が前回調査から改善傾向にあり、支援を行う地域の方々の理解が進んでいることが伺えます。

しかしながら、学校応援隊（支援ボランティア）と地域コーディネーターとの連携については、各学校の取り組みにより前回調査数値より改善はされているものの、55.0%の方々が連携の不足を感じられており、「小中学校別連絡会」の開催等について、工夫や充実が今後の課題となります。

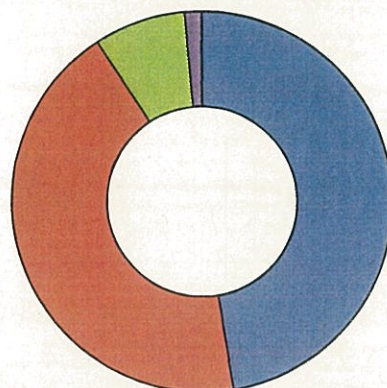


【教職員設問：Q1～Q6】

Q1 学校応援隊の活動により、子ども達の学習や活動への意欲が高まってきたと思うか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 201 | 47.4% |
|    | やや思う    | 184 | 43.4% |
|    | あまり思わない | 33  | 7.8%  |
|    | 全く思わない  | 6   | 1.4%  |
|    | 計       | 424 |       |

そう思う又はやや思うを合わせると、90.8%で9割以上の教職員が学校応援隊の活動により、学習や活動への意欲が高まったと考えています。  
(前回数値：94.8%)

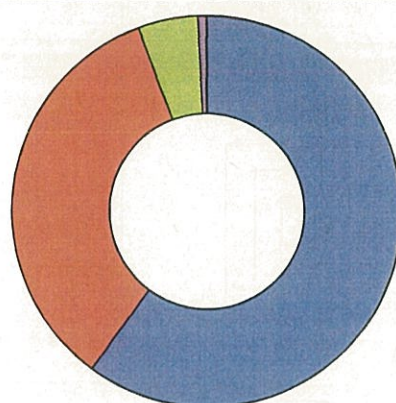


■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

Q2 学校応援隊の活動は、子ども達の学習や活動等の内容を豊かにし、経験の幅を広げる効果があると思うか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 255 | 60.1% |
|    | やや思う    | 145 | 34.2% |
|    | あまり思わない | 21  | 5.0%  |
|    | 全く思わない  | 3   | 0.7%  |
|    | 計       | 424 |       |

そう思う又はやや思うを合わせると、94.3%の教職員が学校応援隊の活動により、学習や活動等の内容が豊かになり、経験の幅が広がったと考えています。  
(前回数値：95.4%)

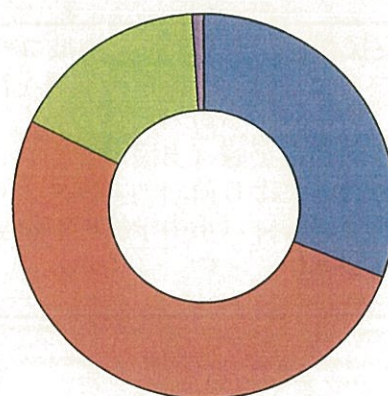


■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

Q3 学校応援隊の活動により、学校と保護者や地域住民との連携が深まったと思うか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 131 | 31.0% |
|    | やや思う    | 217 | 51.3% |
|    | あまり思わない | 71  | 16.8% |
|    | 全く思わない  | 4   | 0.9%  |
|    | 計       | 423 |       |

そう思う又はやや思うを合わせると、82.3%の教職員が学校応援隊の活動により、保護者や地域住民との連携が深まったと考えています。  
(前回数値：89.0%)



■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

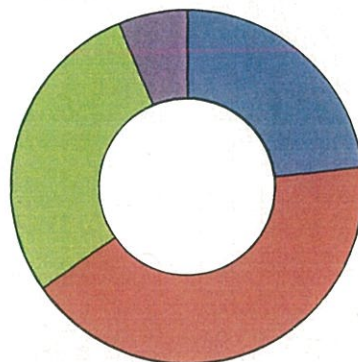


【教職員設問：Q1～Q6】

Q4 学校応援隊の活動により、子どもと向き合う時間の充実につながりましたか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 98  | 23.2% |
|    | やや思う    | 178 | 42.1% |
|    | あまり思わない | 120 | 28.4% |
|    | 全く思わない  | 27  | 6.4%  |
|    | 計       | 423 |       |

そう思う又はやや思うを合わせると、65.3%の教職員が学校応援隊の活動で、子ども達と向き合う時間の充実ができたと考えています。  
(前回数値：63.9%)

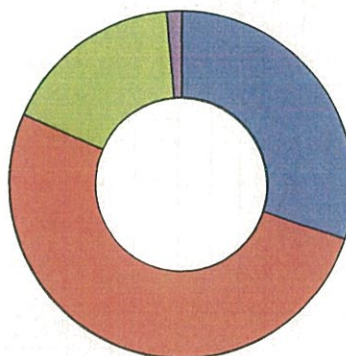


■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

Q5 学校応援隊（支援ボランティア）との連携は取れていると思うか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 127 | 30.0% |
|    | やや思う    | 218 | 51.5% |
|    | あまり思わない | 72  | 17.0% |
|    | 全く思わない  | 6   | 1.4%  |
|    | 計       | 423 |       |

そう思う又はやや思うを合わせると、81.5%の教職員が学校応援隊との連携が取れていると考えています。  
(前回数値：94.4%)

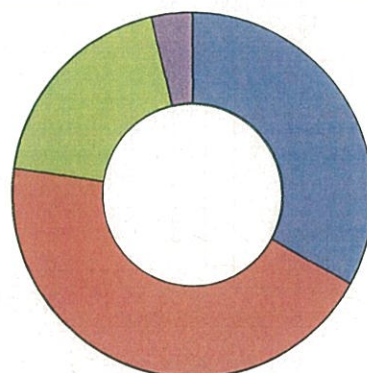


■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

Q6 地域コーディネーターとの連携は取れていると思うか

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 135 | 33.0% |
|    | やや思う    | 181 | 44.3% |
|    | あまり思わない | 78  | 19.1% |
|    | 全く思わない  | 15  | 3.7%  |
|    | 計       | 409 |       |

そう思う又はやや思うを合わせると、77.3%の教職員が地域コーディネーターとの連携が取れていると考えています。  
(前回数値：73.7%)



■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

学校教職員アンケートでは、学校応援隊（支援ボランティア）、コーディネーターとの連携については、学校応援隊（支援ボランティア）との連携の数値が12.9%下がっています。活動開始前の打合せ時間の確保が難しく、意志の疎通が不十分なことなどで、連携が取れていないと感じる教職員が増えていると考えられます。一方で、コーディネーターとの連携が取れていると回答した割合は増加しており、学校側のコーディネーターへの期待や信頼が深まっていることが伺えます。

しかしながら、事業に対する業務負担の増加を懸念する意見も寄せられており、学校内でうまく学校応援隊（支援ボランティア）の活用が出来ている教職員とそうでない教職員との意識の差があることは、情報共有を含めた今後の課題となります。



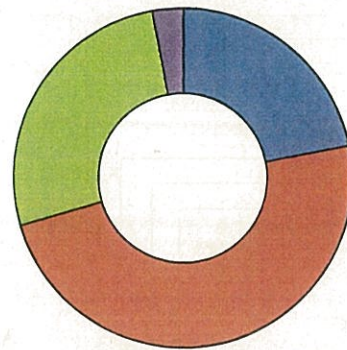
共通設問：学校からの情報発信について

【全体回答】

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 127 | 22.6% |
|    | やや思う    | 281 | 50.0% |
|    | あまり思わない | 154 | 27.4% |
|    | 全く思わない  | 17  | 3.0%  |
|    | 計       | 562 |       |

情報発信については、全体の72.6%の方々が出来ていると感じています。

【全体】



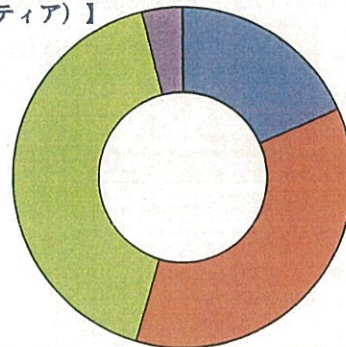
■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

【学校応援隊回答：Q6】

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 28  | 18.4% |
|    | やや思う    | 55  | 36.2% |
|    | あまり思わない | 63  | 41.4% |
|    | 全く思わない  | 6   | 3.9%  |
|    | 計       | 152 |       |

学校応援隊では、出来ていると感じている方々の割合は、54.6%と全体割合より低い結果であり、広範囲での情報発信の課題があります。

【学校応援隊（支援ボランティア）】



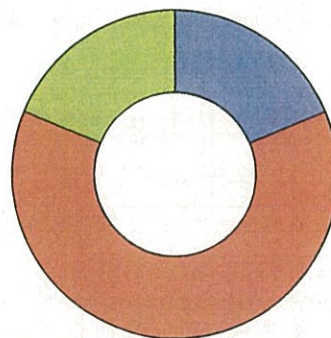
■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

【地域コーディネーター回答：Q6】

|    |         |    |       |
|----|---------|----|-------|
| 回答 | そう思う    | 3  | 18.8% |
|    | やや思う    | 10 | 62.5% |
|    | あまり思わない | 3  | 18.8% |
|    | 全く思わない  | 0  | 0.0%  |
|    | 計       | 16 |       |

地域コーディネーターでは、出来ていると感じている割合は、81.3%と高い割合であり、学校との連携や情報共有が出来ていると感じられます。

【地域コーディネーター】



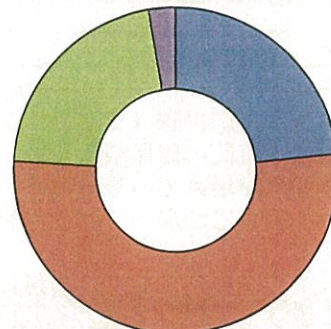
■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない

【教職員回答：Q7】

|    |         |     |       |
|----|---------|-----|-------|
| 回答 | そう思う    | 96  | 23.4% |
|    | やや思う    | 216 | 52.6% |
|    | あまり思わない | 88  | 21.4% |
|    | 全く思わない  | 11  | 2.7%  |
|    | 計       | 411 |       |

教職員では、出来ている（行っている）と感じている割合は、76.0%であり学校として取組みを進めていることが感じられます。

【教職員】



■そう思う ■やや思う ■あまり思わない ■全く思わない



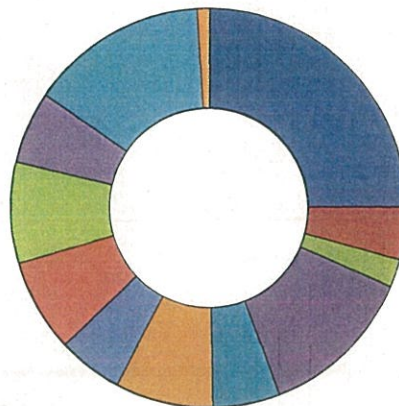
学校応援隊・地域コーディネーター共通設問：どのような情報発信を望んでいるか

【全体回答】

|                   |     |       |
|-------------------|-----|-------|
| 学校だより             | 122 | 39.5% |
| 学年だより             | 21  | 6.8%  |
| 学級だより             | 11  | 3.6%  |
| コミュニティスクールだより     | 63  | 20.4% |
| 学校ホームページ          | 27  | 8.7%  |
| 保護者説明会（懇談会）       | 39  | 12.6% |
| 地域説明会（懇談会）        | 26  | 8.4%  |
| 支援ボランティアからの情報発信   | 37  | 12.0% |
| 地域コーディネーターからの情報発信 | 40  | 12.9% |
| 地域公民館からの情報発信      | 29  | 9.4%  |
| 広報紙など             | 71  | 23.0% |
| その他               | 5   | 1.6%  |
| 計                 | 309 |       |

全体としては、学校だより（39.5%）、広報紙など（23.0%）、コミュニティスクールだより（20.4%）などの情報発信を望む回答が上位に挙げられています。

【全体】



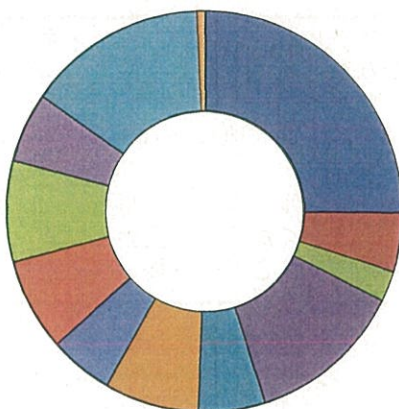
- 学校だより
- 学年だより
- 学級だより
- コミュニティスクールだより
- 学校ホームページ
- 保護者説明会（懇談会）
- 地域説明会（懇談会）
- 支援ボランティアからの情報発信
- 地域コーディネーターからの情報発信
- 地域公民館からの情報発信
- 広報紙など
- その他

【学校応援隊回答：Q7】

|                   |     |       |
|-------------------|-----|-------|
| 学校だより             | 111 | 39.5% |
| 学年だより             | 21  | 7.5%  |
| 学級だより             | 11  | 3.9%  |
| コミュニティスクールだより     | 57  | 20.3% |
| 学校ホームページ          | 24  | 8.5%  |
| 保護者説明会（懇談会）       | 34  | 12.1% |
| 地域説明会（懇談会）        | 23  | 8.2%  |
| 支援ボランティアからの情報発信   | 33  | 11.7% |
| 地域コーディネーターからの情報発信 | 36  | 12.8% |
| 地域公民館からの情報発信      | 25  | 8.9%  |
| 広報紙など             | 65  | 23.1% |
| その他               | 3   | 1.1%  |
| 計                 | 281 |       |

学校応援隊の回答では、上位の3つは同じですが、地域コーディネーターからの情報発信（12.8%）を望む回答が寄せられています。

【学校応援隊（支援ボランティア）】



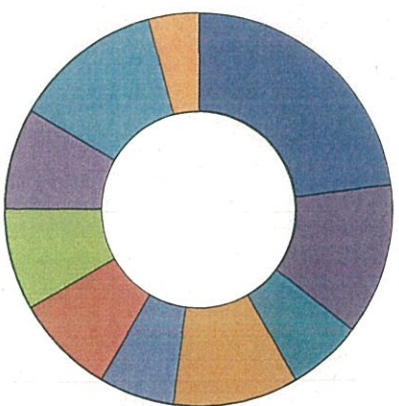
- 学校だより
- 学年だより
- 学級だより
- コミュニティスクールだより
- 学校ホームページ
- 保護者説明会（懇談会）
- 地域説明会（懇談会）
- 支援ボランティアからの情報発信
- 地域コーディネーターからの情報発信
- 地域公民館からの情報発信
- 広報紙など
- その他

【地域コーディネーター回答：Q7】

|                   |    |       |
|-------------------|----|-------|
| 学校だより             | 11 | 22.9% |
| 学年だより             | 0  | 0.0%  |
| 学級だより             | 0  | 0.0%  |
| コミュニティスクールだより     | 6  | 12.5% |
| 学校ホームページ          | 3  | 6.3%  |
| 保護者説明会（懇談会）       | 5  | 10.4% |
| 地域説明会（懇談会）        | 3  | 6.3%  |
| 支援ボランティアからの情報発信   | 4  | 8.3%  |
| 地域コーディネーターからの情報発信 | 4  | 8.3%  |
| 地域公民館からの情報発信      | 4  | 8.3%  |
| 広報紙など             | 6  | 12.5% |
| その他               | 2  | 4.2%  |
| 計                 | 48 |       |

地域コーディネーターの回答でも、上位3つは同じですが、保護者説明会（懇談会）（10.4%）を望む回答が寄せられています。

【地域コーディネーター】



- 学校だより
- 学年だより
- 学級だより
- コミュニティスクールだより
- 学校ホームページ
- 保護者説明会（懇談会）
- 地域説明会（懇談会）
- 支援ボランティアからの情報発信
- 地域コーディネーターからの情報発信
- 地域公民館からの情報発信
- 広報紙など
- その他



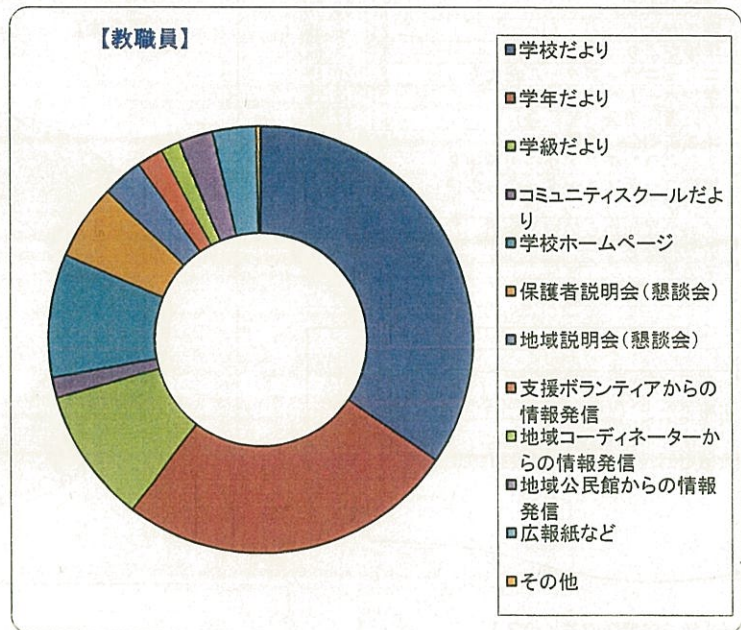
教職員設問：情報発信をどのように行っているか

【教職員回答：Q8】

|                   |     |       |
|-------------------|-----|-------|
| 学校だより             | 332 | 38.2% |
| 学年だより             | 248 | 28.6% |
| 学級だより             | 98  | 11.3% |
| コミュニティスクールだより     | 15  | 1.7%  |
| 学校ホームページ          | 90  | 10.4% |
| 保護者説明会（懇談会）       | 55  | 6.3%  |
| 地域説明会（懇談会）        | 30  | 3.5%  |
| 支援ボランティアからの情報発信   | 19  | 2.2%  |
| 地域コーディネーターからの情報発信 | 14  | 1.6%  |
| 地域公民館からの情報発信      | 25  | 2.9%  |
| 広報紙など             | 32  | 3.7%  |
| その他               | 3   | 0.3%  |
| 計                 | 868 |       |

学校からは、学校だより、学年だより、学級だより、学校ホームページを活用した情報発信を主体に行っています。

【教職員】



学校応援隊（支援ボランティア）や地域コーディネーターは「学校だより」、「広報紙」、「コミュニティスクールだより」といった情報媒体での情報発信を望んでいることが分かります。学校では「学校だより」、「学年だより」、「学級だより」、「学校ホームページ」による情報発信を主体に行っていますが、保護者や地域との交流の機会に積極的な情報発信を行うことを検討する必要もあると感じられます。

安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業の保護者や地域への情報発信については、学校側の情報を地域に広く発信していくため、区長会、育成会、公民館などの各地域の関係組織の協力を仰ぎながら、取組みを進めていくことが今後の課題となります。



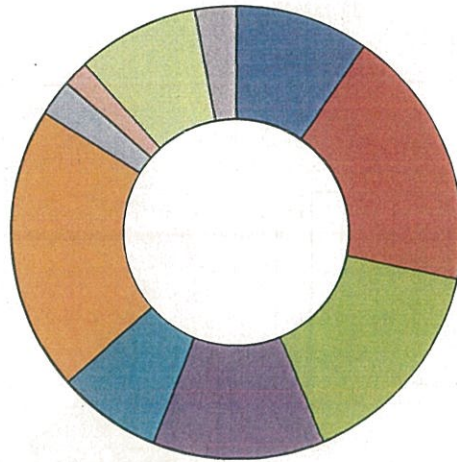
共通設問：コミュニティスクール事業の推進上の課題について

【学校応援隊回答：Q8】

|                                 |     |       |
|---------------------------------|-----|-------|
| 校内の受入れ体制                        | 36  | 11.1% |
| 仲間や協力者の不足                       | 70  | 21.6% |
| 事前の打合せ時間の確保                     | 58  | 17.9% |
| 活動機会が少ない                        | 46  | 14.2% |
| 研修の機会が少ない                       | 28  | 8.6%  |
| 他のボランティアとの交流が少ない                | 76  | 23.5% |
| 活動するための手続きが煩雑                   | 10  | 3.1%  |
| 児童生徒の個人情報に関する守秘義務               | 7   | 2.2%  |
| 大人の子どもへの接し方、子どもへの接し方（言葉使いや態度など） | 33  | 10.2% |
| その他                             | 11  | 3.4%  |
| 計                               | 324 |       |

課題としては、他のボランティアとの交流が少ない（23.5%）、仲間や協力者の不足（21.6%）、事前の打合せ時間の確保（17.9%）が上位に挙げられています。

【学校応援隊（支援ボランティア）】



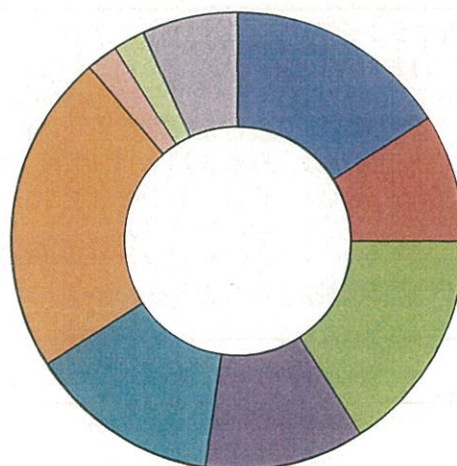
- 校内の受入れ体制
- 仲間や協力者の不足
- 事前の打合せ時間の確保
- 活動機会が少ない
- 研修の機会が少ない
- 他のボランティアとの交流が少ない
- 活動するための手続きが煩雑
- 児童生徒の個人情報に関する守秘義務
- 大人の子どもへの接し方、子どもへの接し方（言葉使いや態度など）
- その他

【地域コーディネーター回答：Q8】

|                                 |    |       |
|---------------------------------|----|-------|
| 校内の受入れ体制                        | 7  | 17.9% |
| 支援ボランティアの不足                     | 4  | 10.3% |
| 事前の打合せ時間の確保                     | 7  | 17.9% |
| 自らの活動時間の確保                      | 5  | 12.8% |
| 支援ボランティアの希望とマッチング               | 6  | 15.4% |
| 学校のニーズの把握                       | 10 | 25.6% |
| 活動するための手続きが煩雑                   | 0  | 0.0%  |
| 児童生徒の個人情報に関する守秘義務               | 1  | 2.6%  |
| 大人の子どもへの接し方、子どもへの接し方（言葉使いや態度など） | 1  | 2.6%  |
| その他                             | 3  | 7.7%  |
| 計                               | 39 |       |

課題としては、学校のニーズの把握（25.6%）、校内の受け入れ体制（17.9%）、事前の打ち合わせ時間の確保（17.9%）が上位に挙げられています。

【地域コーディネーター】



- 校内の受入れ体制
- 支援ボランティアの不足
- 事前の打合せ時間の確保
- 自らの活動時間の確保
- 支援ボランティアの希望とマッチング
- 学校のニーズの把握
- 活動するための手続きが煩雑
- 児童生徒の個人情報に関する守秘義務
- 大人の子どもへの接し方、子どもへの接し方（言葉使いや態度など）
- その他



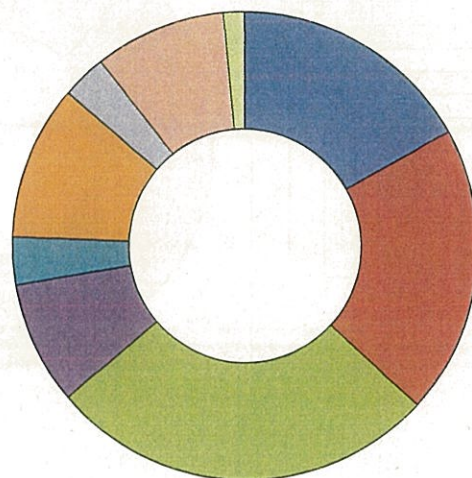
共通設問：コミュニティスクール事業の推進上の課題について

【教職員回答：Q9】

|                                     |     |       |
|-------------------------------------|-----|-------|
| 校内の受け入れ体制                           | 164 | 16.9% |
| 活動に合ったボランティアの不足                     | 194 | 20.0% |
| 事前の打合せ時間の確保                         | 262 | 27.0% |
| 依頼内容と実際の活動とのずれ                      | 83  | 8.5%  |
| 児童生徒の個人情報に関する守秘義務                   | 32  | 3.3%  |
| ボランティアへの接遇の気遣い                      | 104 | 10.7% |
| 校内への安全の配慮                           | 30  | 3.1%  |
| 大人の子どもへの接し方、子どもへの大人への接し方（言葉使いや態度など） | 89  | 9.2%  |
| その他                                 | 14  | 1.4%  |
| 計                                   | 972 |       |

推進上の課題としては、ボランティアとの事前の打合せ時間の確保（27.0%）、活動に合ったボランティアの不足（20.0%）、校内の受け入れ体制（16.9%）が上位に挙げられています。

【教職員】



- 校内の受け入れ体制
- 活動に合ったボランティアの不足
- 事前の打合せ時間の確保
- 依頼内容と実際の活動とのずれ
- 児童生徒の個人情報に関する守秘義務
- ボランティアへの接遇の気遣い
- 校内への安全の配慮
- 大人の子どもへの接し方、子どもへの大人への接し方（言葉使いや態度など）
- その他

学校応援隊（支援ボランティア）、地域コーディネーター、学校教職員からのアンケート結果の上位に「事前の打合せ時間の確保」が挙げられています。

今回のアンケートでは、新たに「大人の子どもへの接し方、子どもへの大人への接し方（言葉使いや態度など）」の質問項目を設けました。長年に渡りご協力いただいている学校応援隊（支援ボランティア）の方々は、経験を積んでいるため状況をつかみやすいと思われますが、初めて活動に参加される方々は、状況が分からないとのご意見もいただいています。

活動を充実していくためにも、学校側（受入れ側）と学校応援隊（支援する側）の事前の意志疎通は必要不可欠であり、「小中学校別連絡会」を始めとした情報交換、共通理解の機会を増やしていくことが今後の課題となります。

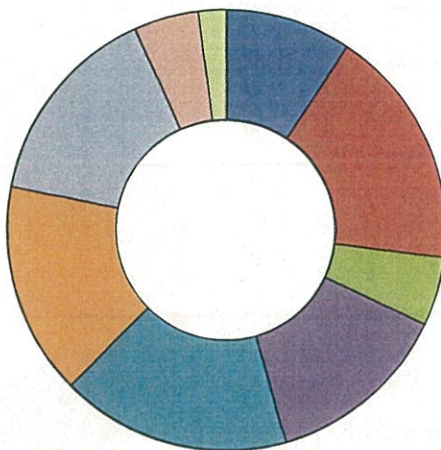


【学校応援隊回答：Q9】

|                        |     |       |
|------------------------|-----|-------|
| 実行委員会や協議会等の組織の体制強化     | 37  | 9.3%  |
| 教育課程や年間指導計画への位置付け      | 70  | 17.6% |
| 教職員とボランティアへの研修         | 20  | 5.0%  |
| 教職員とボランティア相互のルール作り     | 54  | 13.6% |
| 教職員とボランティアの会合・交流       | 67  | 16.9% |
| 多様な活動分野のボランティアの確保      | 62  | 15.6% |
| 学校からの情報発信              | 60  | 15.1% |
| 校内での居場所（ボランティアルーム等）の確保 | 19  | 4.8%  |
| その他                    | 8   | 2.0%  |
| 計                      | 397 |       |

推進上必要なこととしては、教育課程や年間指導計画への位置付け（17.6%）、教職員とボランティアの会合・交流（16.9%）、多様な活動分野のボランティアの確保（15.6%）が上位に挙げられています。

【学校応援隊（支援ボランティア）】



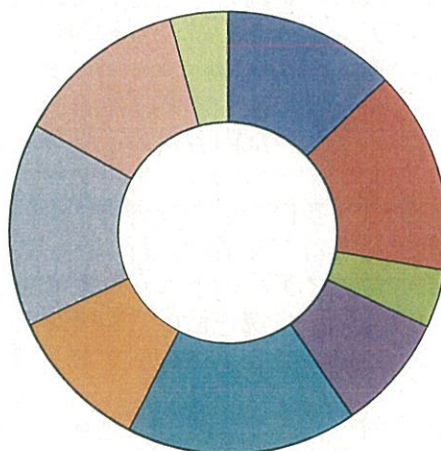
- 実行委員会や協議会等の組織の体制強化
- 教育課程や年間指導計画への位置付け
- 教職員とボランティアへの研修
- 教職員とボランティア相互のルール作り
- 教職員とボランティアの会合・交流
- 多様な活動分野のボランティアの確保
- 学校からの情報発信
- 校内での居場所（ボランティアルーム等）の確保
- その他

【地域コーディネーター回答：Q9】

|                        |    |       |
|------------------------|----|-------|
| 実行委員会や協議会等の組織の体制強化     | 6  | 12.8% |
| 教育課程や年間指導計画への位置付け      | 7  | 14.9% |
| 教職員とボランティアへの研修         | 2  | 4.3%  |
| 教職員とボランティア相互のルール作り     | 4  | 8.5%  |
| 教職員とボランティアの会合・交流       | 8  | 17.0% |
| 多様な活動分野のボランティアの確保      | 5  | 10.6% |
| 学校からの情報発信              | 7  | 14.9% |
| 校内での居場所（ボランティアルーム等）の確保 | 6  | 12.8% |
| その他                    | 2  | 4.3%  |
| 計                      | 47 |       |

推進上必要なこととしては、教職員とボランティアの会合・交流（17.0%）、教育課程や年間指導計画への位置付け（14.9%）、学校からの情報発信（14.9%）が上位に挙げられています。

【地域コーディネーター】



- 実行委員会や協議会等の組織の体制強化
- 教育課程や年間指導計画への位置付け
- 教職員とボランティアへの研修
- 教職員とボランティア相互のルール作り
- 教職員とボランティアの会合・交流
- 多様な活動分野のボランティアの確保
- 学校からの情報発信
- 校内での居場所（ボランティアルーム等）の確保
- その他

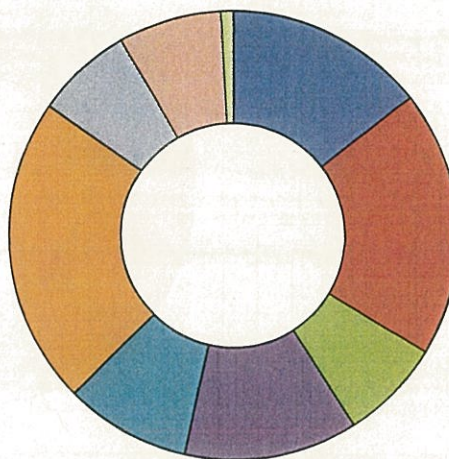


【教職員回答：Q10】

|                        |      |       |
|------------------------|------|-------|
| 実行委員会や協議会等の組織の体制強化     | 149  | 14.5% |
| 教育課程や年間指導計画への位置付け      | 197  | 19.2% |
| 教職員とボランティアへの研修         | 75   | 7.3%  |
| 教職員とボランティア相互のルール作り     | 130  | 12.6% |
| 教職員とボランティアの会合・交流       | 92   | 8.9%  |
| 多様な活動分野のボランティアの確保      | 228  | 22.2% |
| 学校からの情報発信              | 72   | 7.0%  |
| 校内での居場所（ボランティアルーム等）の確保 | 76   | 7.4%  |
| その他                    | 9    | 0.9%  |
| 計                      | 1028 |       |

推進上の必要なこととしては、多様な活動分野のボランティアの確保（22.2%）、教育課程や年間指導計画への位置付け（19.2%）、実行委員会や協議会等の組織の体制強化（14.5%）が上位に挙げられています。

【教職員】



- 実行委員会や協議会等の組織の体制強化
- 教育課程や年間指導計画への位置付け
- 教職員とボランティアへの研修
- 教職員とボランティア相互のルール作り
- 教職員とボランティアの会合・交流
- 多様な活動分野のボランティアの確保
- 学校からの情報発信
- 校内での居場所（ボランティアルーム等）の確保
- その他

学校応援隊（支援ボランティア）のアンケートでは、「教育課程や年間指導計画への位置付け」が最も多くの回答として挙がっています。支援する方々が、指導の方法などが学校の求めている方向にあっていないかなどの疑問を抱えているためと思われます。

地域コーディネーターのアンケートでは、「教職員とボランティアの会合・交流」が最も多くの回答として挙がっています。地域コーディネーターとしても、活動される学校応援隊が子ども達に十分な支援を行える状況づくりの必要性を感じられているものと思われます。

それぞれに必要なとご回答いただいた内容は、事前の打合せの重要性が伺えるご意見と感じ取れます。

教職員のアンケートでは、「多様な活動分野のボランティアの確保」が最も多くの回答として挙がっています。学校として新たな活動を行いたいとの前向きな姿勢の表れと感じ取れます。学校応援隊（支援ボランティア）の方々が高齢化により、活動が継続できないとのご意見もいただいておりますので、募集や現在活動されている方々のお声掛けなど、学校応援隊の確保は、安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業を推進していくための大きな課題となります。

また、組織体制の強化の対応として、学校に地域コーディネーターを複数人配置することも検討していく課題と捉えています。

## アンケート回答における「その他」の意見

### ■学校応援隊（支援ボランティア）回答Q7

「コミュニティスクール事業の情報発信はどのようなものが良いと思いますか。」

- ・学習発表会（中学校でいえば文化祭）などが有効。
- ・児童、生徒が地域に向けてやっていること、教わったことを発信する。
- ・ありあけ祭。

### ■地域コーディネーター回答Q7

「コミュニティスクール事業の情報発信はどのようなものが良いと思いますか。」

- ・地区自治会（組長会）が地域の活動を統括している現状、ここからの情報発信がいい。
- ・校長、教頭、担当の先生方と学校関係の内容について、じっくり話し合う。

### ■教職員回答Q8

「あなたの学校のコミュニティスクール事業の情報発信はどのように行っていますか。」

- ・文化祭。
- ・児童玄関にボランティアの方々の写真を展示。
- ・エディコム。（学校内校務支援ソフト）
- ・係からの便り。

### ■学校応援隊（支援ボランティア）回答Q8

「本年度のコミュニティスクール事業の推進上の課題と思われることは何ですか。」

- ・不都合な事柄は何もなかった、すべてが満足でした。
- ・先生たちと懇談をして、本音で語りたい。
- ・子どもが大声ではっきり会話する癖をつけたい。
- ・各個別事業の反省会。
- ・2時間という時間が長く生徒に疲労感、集中力がなくなる。
- ・この時期がいいなと当方が思っている、学校のスケジュールが合わない、タイミングがずれる時がある。
- ・外国籍の子への支援の位置付け。
- ・クラブ活動において、道具不足で活動が制限されてしまう。
- ・生徒への接し方の程度が不安である。
- ・地域コーディネーターを中心とした横のつながりが必要。



#### ■地域コーディネーター回答Q 8

「本年度のコミュニティスクール事業の推進上の課題と思われることは何ですか。」

- ・保護者に対する告知。
- ・担当する学校以外とのコミュニケーション。
- ・この事業について、知らない人が多い。ついでには地区自治会による学校と地区の連携として、例えば防災訓練への中学生参加の実施。

#### ■教職員回答Q 9

「本年度のコミュニティスクール事業の推進上の課題と思われることは何ですか。」

- ・打ち合わせの時間確保、授業時間の確保。
- ・謝礼により発生する多大な手間。
- ・依頼内容に該当する人材の確保。
- ・主に□□□□タイムでの活動だが前期で終わってしまう。年間を通じて活動を考える必要がある。
- ・子ども達との交流、自由な交流機会を作る。
- ・イベントへの参加や企画運営。
- ・ボランティアでやること自体への疑問。
- ・学校の教育活動としての位置付けや組織づくり。
- ・事務処理の対応。
- ・時給が安すぎて、新たな方を頼みづらい。
- ・子どもの安全確保。
- ・受け入れるだけでなく、こちらが（学校が）外に出て関わる地域人材や教材の明確化。
- ・コーディネーターの方との連携。
- ・学校に受け入れる余裕がない、授業準備の時間はない。
- ・費用がかかった場面での対応。

#### ■学校応援隊（支援ボランティア）回答Q 9

「今後のコミュニティスクール事業を推進する上で必要なことは何ですか。」

- ・同じような支援内容で活動しているボランティア同士の情報交換の場の設定
- ・この事業の成果を地域に発信する機会をつくる。
- ・ボランティア同士の会合・研修（教職員へは報告のみ）
- ・居場所は確保されていますが、キーは学校側で持っているため、その都度、開閉となり多少不便です。
- ・文化祭前のリハーサルのタイムスケジュールの情報の共有。講師も仕事を持っているため、段取りをつけたい。

- ・単なるお手伝いにとどまることなく、カリキュラムに位置付けて行うことが、学校にとってもボランティアにとっても良い。教育委員会が責任をもって位置付けることが必要だ。

#### ■地域コーディネーター回答Q 9

「今後のコミュニティスクール事業を推進する上で必要なことは何ですか。」

- ・コーディネーター連絡会。
- ・コーディネーターと学校との意思疎通。

#### ■教職員回答Q 10

「今後のコミュニティスクール事業を推進する上で必要なことは何ですか。」

- ・謝礼の撤廃、あくまでボランティアとする。
- ・内部検討として、本当に地域との交流になっているか。(□□ライフ以外の活動)
- ・位置付けや推進のために手間がかかるようだと本末転倒なので留意したい。
- ・時間の確保。
- ・ボランティア、コーディネーターの週1回で良いので常駐化。
- ・打ち合わせなどの時間の確保、教材研究すら充分にできていない現状では、他の時間を確保するのはむずかしい。
- ・教員に考える余裕を。
- ・救急時の体制。



## 自由記載

### ■学校応援隊（支援ボランティア）

- 小学校のクラブ活動に参加しました。クラブ活動として、2年間行って来ましたが、児童の参加人数により指導方法が違うと思います。それに対応して行っておりますが、それで良いのか分からない。明北小学校で卓球を担当しました。
- 三校に協力しているが、同じ市内の中学生以外のところで、年に一回位は交流をはかれないか考えています。子ども達のストレスの解消になると思う。
- 三郷地区で地域学習ということで話をさせてもらっていますが、初めの頃は、村誌の村落史のメンバーがほとんどでした。村誌を作った時、学んだことを生徒にお話ししました。最近はボランティアの人もだいぶ変りました。学校教育の中で行うことですので、どのような話をすべきか、学習も必要ですし、ルール作りも必要だと思います。
- 本年度も豊科南小学校、穂高西小学校から工作クラブ指導者として指名いただき、児童と交流が出来たことに、大変生きがいをと幸せを実感しております。工作クラブは作品を見て感じて、伝えて、共感しあうことで、児童は自信を持ち自分の世界を広げていきます。児童が楽しく、一生懸命取り組む姿勢は指導者として感動です。
- 私は、日本語支援という立場で1学期お世話になっただけで、市外に住んでおります。関わらせていただいたことは、とても良かったです。支援させていただいた子ども達がどうしているか、気になります。
- 現在、読書ボランティアをさせていただいています。毎回、子ども達の反応に励まされ、自分自身も様々な本の存在に気付かされ、とても楽しくしております。先生方には、朝の忙しい時間に、このような機会をいただき感謝していますし、他校（豊科方面）にはない取り組みのようで、大変にいいことだなあと感じております。子供は「わいわい」も、とても楽しく参加しているようで、お友達と思いきり遊べる機会と場所を提供していただき、これもまた大感謝です。小学校での子ども達の様子を見られる機会は案外少ないので、他の保護者にもボランティアをお勧めしたいです。
- 市内で行われている具体的活動についての情報が全くないので、どんな活動が展開されているかも分からない。又、今まで自分の関わった活動の評価も出来得ない、事前の打合せをきちんとし、実施時間を有効活用するため、出来る限り、儀式的タイムロスを排し、生徒と学ぶ時間を多く確保し、その時間数も可能な限り増やすべきと思います。
- 児童生徒の要望や地域の特性を生かしたものが望ましい。学校それぞれの特徴を生かした事業でありたい。
- 週に2回ほど、特別支援学級の児童の見守りということで学校に行かせていただいています。退職後ののんびりとした生活にもメリハリができ、うれしく思います。微力ながら、過去の仕事の経験が少しでも役に立っているのかなあという充実感もいただき、正にボランティア活動は人様のためではなく、自分のためであるということを実感しています。
- 私は、茶道を教えますが、学校にはお道具がありません。すべて、その日の道具を持参しています。（大きな風呂敷包みを6ヶから持参）
- 学校側の対応（職員、生徒）が、真摯でボランティアの私たちに敬意を表し、全面的に

信用して任せてくれているので、活動しやすく、又、協力的なのでありがたく私共も学校側に感謝しています。教員、事務の方、生徒、学校の校舎すべてが好感持てます。ちなみに補足ですが、学校は堀金中学校です。

- 学校や地域の方々との交流する機会が、アイガモ学習の時だけに限定されている。
- 自分にとっての新しい学びがあったかと聞かれると、そのような気は余りしない。
- 学校に対する理解が深まったかと思うと、先生たちを少し近くに感じられた。
- 地域コーディネーターとの連携については、アイガモ学習でどのように役割を果たしているのかは余り見えない。
- 情報発信は、毎年のが報告会が充実していて、今年も良かったができていとは思わない。
- 保護者説明会（懇談会）、地域説明会（懇談会）では、より具体的な対話の中で、様子を知らせてほしい。
- 子ども達の笑顔のために力になりたい。先生、親、地域の人々で、意志の疎通をもっと図りたい。
- 学校が少しでも、安心して安全な場所であり、活動が楽しく拡がるようにできることがあれば協力したい。
- 地元（地区）出身学生との交流ができるようになった。
- 支援ボランティアは70代半ば位までが望ましく思います。
- ACSを利用している学校、あまり利用していない学校の差が大きいと思います。学校の先生方の負担を増やさずに、応援隊が活動するには、コーディネーターさんの力や働きによる部分が大きいのではと思いますが、活動に参加させていただいて半年経ちますが、コーディネーターさんとの接触はまだありません。活動に参加させていただき、学校や先生方に対する見方が変わりました。日々、様々なことを考えて子ども達に対応してくださっていること、ありがたいです。
- 金銭面のことですが、事業を進める上で、学校側・生徒側にどの程度までの負担を求めてもよいのでしょうか。ボランティア側でも色々と負担して事業にあたっているのですが、あまり負担を伴う活動には協力者が集まりません。
- 私の場合は、稲作りのボランティアだが、田植え、稲刈りの時に学校ではボランティアをお願いするようですが、このボランティアはあまり希望者が少なく、ほとんどないのが現状です。このへんを考えてほしいと思います。
- ボランティア同士をつなげる役目、コーディネーターの働きが必要かと思います。何団体が担当していますが、各団体のねらいどころが分からず、自分のところの指導がこれで良いのだろうかと不安な面もあります。又、生徒たちの感想なども送っていただくと次年度に活かせるかと思います。
- 多忙な先生方の勤務を補助するシステム化も必要ではないかと思う。特に中学校での部活動に対する支援など。又、児童・生徒が塾通いせずに学力を向上するためのノウハウを研究する必要があるように思います。（家庭の負担軽減も）
- 応援隊の内容もいろいろあるようですので、子ども達にとっても良い影響があることを期待します。
- 同窓会長として、学校に行き行事に参加していたので特に学校の理解が深まったことは



ない。

- 応援隊の研修会を行ってほしい。
- 学校の先生方の様子を拝見させていただくと、児童・生徒に一人ひとり、気配り、目配りすることの大変さに加え、授業の段取りなど、本当にお忙しい日々と感じます。地域の方の中には、熱心をお願いすれば、何とか力になってくださる方がいらっしゃいます。気持ち良く、ボランティア活動に参加していただけるように、働きかけることも大事なことと思います。先生方に、少しでもゆとりの時間が持てますように、ご負担をお掛けしないように、地域の方々の持てる力を引き出し、地域みんなで子ども達を見守り育てていくことにつながっていくと思います。
- 学校応援隊をするなかで、学校の先生方と、上に立つ校長先生、教頭先生とのコミュニケーション不足があると感じました。生徒を見る側の先生達には、それぞれのご苦労があると思います。又、上に立つ先生側にもそれぞれのお考えがあると思います。私達、協力する側の立場はどうあれば良いかと思いました。学校側でよかったと思われるように協力していきたいと思っていますからです。
- 現在は、3年生の一時期（3～4回）だけの体験ですが、できれば1年生からできないでしょうか。毎年違う講座を選ぶもよし、同じ講座を続けるもよし、生徒さんの意志に任せて。
- 先生も一緒にとても楽しそうに、又、真剣に参加してくださって嬉しいです。
- 先生との連絡が無く、去年は今頃豆撒きしたのにどうしたのかなと待っていたのだが。大部後になって今年は学年内で行うとのことでした。こちらも都合が有るのに学校のボランティアが手を空けて待っている訳ではない。
- 外国にルーツをもつ子ども達の日本語支援をしています。具体的な日本語指導や教材について相談できる日本語教育の専門員がほしいです。
- 担当している子どもは、とても可能性があるものの、学校を休みがちなので、日本語も学習も大変遅れてしまっています。学校でも大変困っている様子ですが、ボランティアではどうにもなりません。外国人保護者への理解を得ることが難しいです。
- 三郷中での方向は大変すばらしいと思います。可能な限り続けてほしいと思います。学校の先生方も自分の専門を高める機会を作ってもらいたい。
- 子ども達の様子がわかり楽しくいっしょに勉強できましたこと、とても良かったと思っています。先生方の変さも良くわかりました。
- 移動してのスクールでは時間を移動に使い、実のスクールができない場合があります。種目では回数、時間が少ない。
- 支援ボランティアの個人的な時間の制約や都合があって活動時間が短いため、学校や子どものためになっているか反省することが多い。支援に入ったクラスのクラス担任とも十分に情報交換ができず、支援の中でたくさん感じることはあっても、それを話せる時間が確保できないでいて、もどかしい。特支コーディネーターとも、もっと情報交換しなければならぬと反省している。
- 大変良い取り組みです。子ども達にとっては、ほとんど無くなってしまった、地域の人との触れ合いや、学校では学ぶことのできない、自分の生まれ育った故郷の文化・歴史・

自然などを知るきっかけになります。ただ、子ども達が受け身でなく、自らが主動して関わっていける活動になればと思います。

- 市内の全学校で同じ活動をしているグループとの交流。(情報交換)
- 自分達の活動を先生方がどのように受け止めているか。(個人差があるとは思いますが)先生方からの要望をお聞きしたい。
- 教職員とボランティアの事前の打合せがないため、毎年同じボランティアをしています。が、教職員が代わっただけで、毎年やっていることがスムーズにできていないように感じています。10年以上お世話になっておりますが、年々難しくなっています。
- それでなくとも多忙な先生方に、より負担をかけることになるコミュニティスクール事業そのものの存在意義に疑問を持ちました。中学校は生徒も教師も忙しすぎるのでは。その時間を授業の補習等に費やした方が良いのではないのでしょうか。
- 地域で子どもを育てていくという考えは素晴らしいと思うが、ただでさえ忙しい学校、教職員の負担が増えることは、反対です。秋のコミュニティスクールの研修で、子どもが地域で地域に役立つ存在になることが大切だと感じました。
- 生徒個人の情報が事前にないので、始まった時に担当先生の受け入れ方が異なり、とまどうことがある。教室に入れない生徒、欠席が多い生徒など、前もってわかっていれば、もっときめ細く対応できたと思うことが毎年ある。
- 依頼を受けたボランティアで学校に訪問するのは年に3~4回のみなので、どのようにコミュニティスクール事業が運営され、どのように活動されているのかよく分からない。コミュニティスクールだよりは発行されているのですか。先生方との事前の打合せは良好です。
- いつも、子ども達に元気をもらい、感激・感動しています。そして、いつも最高のパフォーマンスを考えています。そして、毎回毎回、勉強・研究の繰り返しです。パフォーマンスの場を提供していただき嬉しいです。
- 学校に地域住人が入り込む方向、学校が地域社会に積極的に出ていく方向の両者が必要。どちらかという、後者に重きを置いた方が、学校が軽くなる。子ども達を地域社会に解放していく勇気を持てるかがこの事業の成否のカギと見ている。
- 小学校に入らせて頂き、2年程になります。私にとっては、学校、子ども達を知るととてもいい機会になっています。以前の研修で、「親」として望むコミュニティスクール事業への関わりと、関わっている人の子ども達に対する思いに大きな壁があると感じました。その壁(溝)がよりよい形で埋まるといいなと思っています。
- 私はミシンボランティアをやっておりますが、あまり堅苦しいルールはいらないと思います。先生方も一所懸命やっておられますので、私はその補助に徹していきたいと思います。
- 小学生の子ども達と触れ合えることが、とても楽しかったです。また、一年を通しての成長を感じました。貴重な機会をありがとうございました。
- 今回、初めてコミュニティスクール事業に関わらせていただきました。私自身にとって、とても意味のある貴重な経験ができました。どうもありがとうございました。
- 名札の着用、週1回のコミュニティスクールでは生徒の名前が分からないため、コミュ



ニケーションが取れない。

- コミュニティスクールは、授業の一環であり部活的な自由な雰囲気があって、集中力に欠けるところがある。授業の延長線上にある旨、生徒意識を持ってもらうような学校側の指導がほしい。
- 支援ボランティアの情報が無い、自分の活動がどこに入るのか。又、他に自分の出来るボランティアがあれば複数参加したい。
- 三郷中学校の地域学習を平成 16 年から続けています。4 回のうち 11 月は、生徒約 50 人の「ばたもち作り」を地域の「歴史の会」の女性会員 8 名が支援した。生徒は「丁寧で優しく教えてくれてよくできた」、会員は「明るく素直な生徒」「元気をたくさんもらった」など、共々の理解、交流が深まった場と思いました。PTA 役員 4 名も参加し、事前の打ち合わせ等相互理解が深まりました。課題として感じてきていることは、支援者の高齢化です。これは「歴史の会」の課題でもあります。地域活動に壮年層の参加を広めたいです。魅力ある内容を工夫し、楽しく展開して、新しい会員をとも思っているところです。
- 博物館の出前授業として継続実施しています。
- 学校だより等の情報紙があることすら知りませんでした。
- 活動時間をもう少し多くほしいです。
- 私はむずかしいことは分かりませんが、学校、先生方、子ども達のために、少しでもお役に立てばと思って、お手伝いをさせていただいています。そして、孫のように可愛い子ども達と接して、若いパワーを貰っています。ありがたいことです。
- 運動やゲームなど、特に体育系の活動をする場合、支援者、生徒さん共々、どうしてもある程度の危険を伴う場面が生じてくる場合があります。もしもの場合に備え、保険への加入など必要かと思います。
- 三郷小学校の 5 年生のアイガモ農法のボランティアを 7 年やっていますが、後半の稲刈りの時期と、脱穀の時期、そしてアイガモの解体がどうしても天候に左右されるので、我々はこの日がいいなと思っていても学校の都合があり、うまくマッチしないのが悩みです。
- ホームタウン明科の和太鼓講座を教えています。9 月 29 日文化祭での発表のあと、9 月 30 日地域のお祭のステージで同じ曲を演奏してくれました。中学生のひたむきな演奏を聴いて、元気をもらったとか、感動したという感想を地域の方々からたくさんいただきました。こういうつながりが本当の意味でのコミュニティスクールだと思いました。授業時間だけでは到底仕上がらないので、生徒は夜の練習に集まったり、文化祭に向けて積み重ねてきたものがあります。中学生の学校生活は非常に忙しいので、そんな中よくがんばったなあと感心します。今年初めて保護者から「貴重な経験をありがとうございました」と御礼の言葉をいただきました。嬉しかったです。教える側の高齢化が心配されるところです。太鼓の移動も大変です。文化祭の日は和太鼓のメンバーが半休や有休をとって、中学への太鼓の移動をやりました。
- 各学校で行われている活動の内容をお互いに情報交換できる機会がほしいです。
- 特に外国籍の子への支援について、単なるボランティアですまされる時代ではなくなっている。カリキュラムに位置付けて、その中のどの部分をボランティアがサポートするか、明確にすることにより効果が増す。ボランティアに任せておくだけでなく、教育委員会が

責任を持って、日本語指導者を配置し、教員の加配などして、足りない部分をボランティアにお願いする分担が必要である。

- 子ども達と楽しく遊べるリクリエーションゲームやスポーツの指導者がいらっしゃったら、年1回から2回位の講座を開いていただきたいと思います。
- 料理クラブのお手伝いをさせていただいていますが、子どもさんは、話を素直に聞いて、とても熱心に取り組み、怪我なく実習ができたことが何より良かったです。最終の日に、一人ひとりが丁寧に書いてくれた感謝状をいただき、ありがたいことです。
- ボランティア参加を通して、子ども達の姿を見て成長を感じ元気になる気がしました。参加して良かったです。
- 生徒さん達の意欲に驚き、感謝のカードを生徒さんから、一人ひとり異なったものをいただき、こちらこそ感謝しております。先生方の協力にもたいへん感謝しております。
- クラブ活動でお手伝いさせていただいております。仕事を持っているため、事前打合せに参加できないことが多いのですが、担当の先生が丁寧な対応をしてくださり、毎日、無事に活動を終わることができ、ありがたく思っております。
- 自分なりにボランティア活動を楽しみながらさせていただいております。接する子ども達もそれなりに楽しんでくれているのかなと素直な反応を見て思います。学校側が受け入れてくれていることに感謝します。
- ACSはあくまでも学校応援、支援であって、教職員の負担になることのないように、又、教職員の批判等が生じないようにしたい。
- 久しぶりに、小さな子どもと触れ合い楽しい1日でした。
- 校外一般へ学校コミュニティスクールの事業の広報、周知を計り、保護者と共に協力、理解し推進する体制づくりを計ってもらいたい。
- 私は手芸クラブを担当させていただきましたが、4年～6年の差があり、時間内に全員が仕上がり「きれい、かわいい、いい感じ」と子どもから言ってもらえるような作品を目指していますが、それは、私自身が好きで勉強になりますので、楽しくボランティア的な気持ちでさせてもらっています。嬉しいことです。
- マイ箸づくり受講中、非常に熱心に取り組んでいると感じました。物を形にする楽しさが学べたと思います。
- 友人が三郷にいて、私の「いけ花人生」始めての子どもに教えることになりました。子どもには新しい体験にととても良いと思いました。植物、季節などに関心を持って来て、「伝統いけ花」につながってほしい。
- 各校が「地域の時間」を持つことも大切。クラス毎、学年毎などに計画をたて実施。
- 学校を取り巻く様々な応援隊があり、そのまとめ役として地域コーディネーターがいるのかなと思うので、その横のつながりが今は感じられない。私が地域コーディネーターの仕事内容をしっかり理解していないためかもしれませんが、3年前に市全体の研修会に出させてもらったが、それよりも一つの学校毎での情報交換会があっても良いように思う。



## ■地域コーディネーター

- 地域コーディネーターの副を準備・選出しておくべきです。コミュニティスクール評価を多面的にすることは大切です。
- いつもお世話になっております。又、何かと相談にも乗っていただきありがとうございます。ACSは関わる全ての人々の力、思いが絡み合い、協力して成り立ち、成果がでるのではないかと思います。子ども達だけのものではなく、先生達だけのものでもなく、地域の人々、行政の方々、全ての方の心が少しでも満たされ、ホッコリしてもらえるお手伝いをさせていただいたら、コーディネーターとしてもやり甲斐があり嬉しいです。
- 地域とともにつくる学校、「地域に根差した魅力ある学校」、「学校、家庭、地域との連携体制の構築」と掲げるが、運動会におけるPTA種目、来賓種目の欠如、家庭訪問、PTA歓送迎会の簡略化、地域懇談会やPTA作業の消滅等、学校、家庭、地域の目に見える行事活動等が減少していることは寂しく思う。
- 働き方改革で騒がれているが、第一義に子どもへの学力保証、生活保証が大切、子ども一人ひとりがやる気が持てるように、先生達がやる気が出るように教育環境を整えることが急務だと思う。タイムカードの導入、行事後の反省慰労会の動行報告、大人扱いしていただけないと思われる。重箱の隅をつつくような調査、報告は極力なくし、重箱に丸いふたをかぶせ、息ができるようにすることこそ肝要に思う。教育は人間と人間との人格的な影響関係である。上に立つものが下を信頼することこそ出発点であると思う。
- コミュニティスクールの名称、内容、意義（目的）等の情報が、地域にはまだまだ広まっていないように思えます。区の公報などを通して、地域の皆さんに知っていただくような手立てをとっていくことも大事なことから思います。
- 人権問題として、いじめの問題があります。これについて、地区中学生と地区の自治会役員や社協関係者、民生委員、公民館役員、PTA保護者などと膝を突き合わせての話し合いをもってほしい。いじめは、永遠の課題かもしれませんが、そこには存在感や自尊心を持たない中学生などがいます。その子達に自信を持たせる機会をたくさん提供する方向に導く話し合いに発展させたい。長野県は、全国一未成年の自殺率が高い事実から是非実現を各地で行ってほしい。
- 本年より、初めてコーディネーターを受託したが、学校より指定された事業のみに活動をしています。今現在、私の方からの提案はゼロ。教職員との話し合いの場を設けていただいて、色々な意見や考え方を相互理解することが必要と思う。個人的に学校側の願いは全面的に受け入れる考えはある。
- コミュニティスクール事業の内容を地域住民に情報発信すること、そのことにより支援ボランティア確保ができると思う。
- もっと積極的にと思うが、自分自身がどのように関わって行ったら良いのか見通しが持てない。経験不足もあるのか。
- 学校側もなかなかお忙しいようで、声かけのチャンスが取れず、学校側の必要とする情報が得られない。
- 学校毎に異なるだろうが、地域とつながる理想って、どのような様子を思い浮かべているだろうか。

- 教職員は、部外者が学校に来て、色々してくれることを望んでいないのではないか。
- コミュニティスクール事業を通して、地域に開かれた学校づくりを更に進めてもらいたい。
- コーディネーター同士のコミュニティがほとんど出来ません。形式的な机の上の会議は充分と思いますが、これが応用できるシステム作りが、そろそろ必要かと思います。ボランティアとコーディネーターとの交流も必要では。
- 5年生の米づくりボランティアで、田植え、稲刈り、脱穀、しめ縄づくり指導を通して、児童に直接接することにより、子どもの有りのままの姿が見えた。又、地域では穂高人形飾り物教室を保存会行事として、3地区で小学生対象に行っている。指導は地区の人形製作者集団（しめ縄づくりではボランティアとして参加）があたり、地域の子どもを理解するのに大きく役立っている。

#### ■教職員（小学校）

- いつもお世話になっています。ありがとうございます。【同様記載複数あり】
- 謝礼があることにより、ボランティアの活動が逆に制限されているように思います。多くの人にかかわっていただきたいが、予算のことを考えると難しいし、手間が多くなる。
- 現在のような市に事前登録する形はとても不自由である。特に田んぼ関係のように、その都度来ていただける方が違う活動においてはこの形は合わない。また、本人の作業量も多すぎる。学校で謝礼として自由に使えるものをいただき、それをその都度来ていただいた方に、お渡しする形で、登録なしにボランティアの方をお願いできるほうが良い。
- まだこれからと思います。教職員の側には負担増を心配する声も強く、コーディネーターの活動に期待するところです。
- 本年度も太鼓クラブでお世話になりました。とても熱心にご指導いただきありがたかったです。お豆腐作りでもお世話になる予定であります。
- 様々な活動、学習において、学校職員だけでは手が足りないことがあります。クラブ活動、課外活動で支援いただくことで、活動の幅が広がるのではないかと思います。
- コミュニティスクール事業で、学校に数多く様々な形で応援隊が入ってくださり、教育活動が充実できる。たいへんありがたい。
- 今年度、たびたび関わっていただき、子ども達との交流もスムーズで、大変、心暖まる時間を過ごしました。
- 無償化の方向でよいです。いつまでもお世話になるわけにはいかなくなると思いますので。また、登録に時間、手間がかかり、流動的に動かすことが難しい。松本や朝日村のように行っていく。
- ボランティアと言えど、時給 500 円はどうかと思います。せめて、700 円はお願いしたいところです。主旨と反することは理解しているつもりですが。
- 支援ボランティアの皆さんのおかげで、いろんな場面で助けられていると実感しています。地域で子どもを育てるという視点からも、是非、更にいろんな場面に関わっていただきたいと思います。
- 手続きをすることで仕事が増える。改善策があるといいです。我々の声をどこに届けて



よいか分からない。「こうしてもらいたい。」「もっとこうなら助かるのにな。」という思いはあっても、どうしてよいか分かりません。

- 以前と比べて、仕事量が多くなったことだけは確かです。
- お箸を教えてください方がいらっしゃれば、クラブが開設できるかと思います。音楽のクラブを作っていただけたらうれしいです。
- ボランティアの皆様の応援で、充実した学習活動ができていることに感謝の気持ちでいっぱいです。学校（児童）から地域へ貢献することもしていかなければと思います。
- 「して欲しいこと。人の発掘から、したい人の発掘。」その場合、特技ではなく、時間の都合はつく、何か役に立ちたいという人がボランティアとして登録していただけるとありがたい。
- 学校は、個人情報満載の場所であり、デリケートな問題もたくさん抱えている。ボランティアで助けていただけたところは、ほんの表面的なところなので、働き方改革の有効性を期待しすぎるといけないと思います。
- 困ったら地域コーディネーターの方に、相談すると必要とする方を紹介してもらえるシステムは、とても良いと思いました。コーディネーターの方を支える体制を引き続きお願いしたいです。
- 学校側に受け入れをお願いする余裕がないです。
- 特別支援の方に入っていただきありがたい。
- 教科（体育、家庭科、国算などの○つけ）に入っていただけるようになるとありがたい。特別支援の子に対してのボランティアが欲しい。5年の田植え、稲刈りボランティアをお願いしたい。組体操、読み聞かせのボランティアはありがたい。
- 豆腐づくりでは、JAの方にとってもお世話になりました。読み聞かせのボランティアも子ども達が、毎回楽しみにしています。
- 担任だけでは、出来ない経験をさせてもらっている。
- 地域ボランティアに方と生活科などとの関連（講師、地域学習のカリキュラム作成）で、どんな方が、何ができるか、知りたいです。
- やさしく子ども達に接して下さって、大変ありがたいです。活発に事業が行えると思います。

#### ■教職員（中学校）

- 市がイニシアチブをとって進めてくれていて、とてもありがたい。
- 学校・地域・家庭のつながりをより強くするために、社協・公民館などにも協力をいただくと、もっと円滑にまわるのではないのでしょうか。
- 以前、別の自治体でコミュニティスクール指定を受けた学校にいたが、地域の言うことをすべて受け入れていて、職員は通常業務に加え、その対応にも追われていた。「開かれた学校」と言う語感にいいように扱われていっているように思います。
- 学習支援を是非お願いしたい。（水曜日の放課後）
- 来年度は、朝の部活動見守り隊を教員の部活指導の代わりとして、正式に位置づけていただきたい。

- 学力向上に関して、放課後学習の面倒を見ていただける方がいらっしゃると大変ありがたいです。
- 朝の部活の見守り、大変助かっています。今まで朝は自主活動とはいえ、生徒の安全を心配していましたが、今は安心しています。
- 放課後学習だけでなく、もっとアクティブに総合などで、魅力あふれるボランティアの方が、関わっていただけるといいと思います。
- 安曇野市のボランティアへの謝金の制度がとても良い、継続して欲しい。又は、必要な学校に必要な額を配当し、各校の実状に応じ活用するのも独自性が出て良い。
- 謝礼を継続。
- コミュニティスクール事業が何なのか、あまり分からなかったので周知していただける機会があると大変助かります。
- 総合的な学習の時間において、講師としてお願いしているが、クラブ的な活動になりやすく、課題発見、課題解決能力等の向上につながりにくい、学校として工夫していく必要がある。
- 校内にも情報発信の機会が少なく活動内容がよく分かりません。
- 勤務時間内で計画をたてたり、打合せしたりすることが難しいのではないかと思います。
- 校内の活動によって、関わる職員が違うので、自分が関わっていないと支援ボランティアの活動もほとんど分からない。
- 講座によっては、文化祭に向けて夏休み中の時間外にも練習があるので、相互とも大変だと感じる。
- 地域コーディネーター、支援ボランティア、コミュニティスクールの安曇野市の様子を広報等でまとめ、事業や市役所の組織を広く市民に伝えることは大切なことと思います。



# 平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

## 社会教育総務費事業

| 事業（懸案事項）                                      | 現 況                                                                                                                                                                 | 今後の取り組み                              |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 社会教育委員の会<br>予算額：336 千円                        | 5/23 第 1 回社会教育委員の会議<br>9/21 県研究大会<br>11/14 第 2 回社会教育委員の会議<br>11/16～11/17 関東甲信越静研究大会<br>11/29 中信地区秋の研修会<br>2/7 第 3 回社会教育委員の会議<br>2/7 市ブロック研修会                        | 2/16 中信地区理事会<br>3 月下旬 第 4 回社会教育委員の会議 |
| 第 2 次生涯学習推進計画<br>策定<br>予算額：1,922 千円           | 4/27 第 1 回策定委員会<br>5/30 第 2 回策定委員会<br>7/12 第 3 回策定委員会<br>8/18 第 4 回策定委員会<br>11/9 第 5 回策定委員会<br>11/30 第 6 回策定委員会<br>12/20～1/19 パブリックコメント実施（意見提出なし）<br>2/2 第 7 回策定委員会 |                                      |
| 安曇野市人権・平和特別<br>授業<br>～kizuki～<br>予算額：3,000 千円 | ○10/3 安曇野市人権・平和特別授業～kizuki～<br>対象児童 840 名、来賓 58 名 招待者 154 名<br>○11 月 感想文応募（人権尊重作文集へ掲載）                                                                              |                                      |

## 生涯学習推進費

| 事業（懸案事項）              | 現 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 今後の取り組み                                                                                                                                            |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安曇野検定<br>予算額：2,984 千円 | ○検定準備講座<br>7 月～10 月 全 10 回実施 受講者延べ 601 名<br>○検定<br>12/6 受検者募集開始（一般の部）<br>12/18 市校長会 ジュニアの部受検取組の依頼<br>12/13 第 1 回問題作成検討会議開催<br>12/25 第 2 回問題作成検討会議開催<br>1/9 受検者募集締め切り<br>1/28 平成 29 年度安曇野検定 実施<br>55 名受検（申込 61 名）<br>○図書「つなぐ～安曇野の伝説～」製作<br>8/18 第 1 回会議 監修・執筆者参集 執筆作業開始<br>9/19 第 2 回会議<br>10/24 第 3 回会議<br>10/27 挿絵依頼<br>11/28 第 4 回会議 執筆終了 原稿・挿絵確認等<br>現在、印刷業者へ編集制作業務委託中 | ○安曇野検定<br>合否結果は 2/23 以降に本人あてに通知予定<br>○ブラッシュアップ講座<br>検定合格者対象に実施検討中<br>○安曇野検定（ジュニアの部）<br>図書「つなぐ～安曇野の伝説～」2 月 出前授業“つたえる”<br>安曇野検定ジュニアの部実施（上記図書の内容から出題） |
| 市民大学講座<br>予算額：764 千円  | ○7/2 特別編 受講者 595 名<br>講師：田中 陽希さん<br>会場：豊科公民館大ホール<br>○8/1～9/5 信州大学編（全 5 回）受講者延べ 279 名<br>講師：信州大学より 5 名派遣<br>会場：「きぼう」多目的交流ホール                                                                                                                                                                                                                                               | ○特別編 平成 30 年度講師の選定                                                                                                                                 |
| 日本語教室<br>予算額：395 千円   | ○豊科・堀金は毎週日曜、穂高・三郷は土曜日に開催（明科休講中）<br>○6/27 第 1 回ボランティア講習会 受講者 12 名<br>講師：佐藤 佳子さん                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 2 月 広報あづみの<br>ボランティア募集記事掲載<br>3 月 新規ボランティア説明会<br>第 2 回ボランティア講習会                                                                                    |
| 学校開放講座<br>予算額：300 千円  | ○社会教育法第 48 条による講座<br>5/3～12/23 南安曇農業高校 受講者延べ 503 名<br>7/22～10/21 明科高校 受講者延べ 78 名<br>8/26～11/4 穂高商業高校 受講者延べ 143 名<br>11/18、11/25 豊科高等学校 受講者延べ 12 名<br>11/23 豊科南中学校 受講者 6 名<br>11/18、12/16、1/20 穂高南小学校 受講者延べ 31 名<br>12/24 豊科高等学校 受講者 5 名                                                                                                                                   | 本年度事業終了                                                                                                                                            |

## 人権教育推進事業

| 事業(懸案事項)                         | 現 況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 今後の取り組み                      |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 教育推進委員会・指導員<br>会<br>予算額：1,218千円  | 5/9 第1回小委員会<br>5/30 第1回合同会議 出席者140名<br>研修会 講師：福岡 寿さん<br>演題：「障がい者の人権について」                                                                                                                                                                                                   | 2/20 第2回小委員会<br>2/27 第2回合同会議 |
| 人権教育推進協議会<br>予算額：582千円           | ○4月 第1回地域人権教育推進協議会<br>○12月～ 第2回地域人権教育推進協議会<br>12/20 明科地域 出席者20名<br>1/23 豊科地域 出席者28名<br>1/26 三郷地域 出席者19名<br>2/1 堀金地域                                                                                                                                                        | 第2回地域人権教育推進協議会<br>2/15 穂高地域  |
| 人権尊重作文集～kiseki<br>～<br>予算額：326千円 | ○概要<br>市内小学校10校3～6年生、中学校7校1～3年、各<br>人権学習会などの概要版などとともに合計27作品の<br>作文集を作成し、関係者へ配付。<br>11～12月 作品募集                                                                                                                                                                             | 2月 発行<br>3月 入選者表彰            |
| 安曇野市企業人権教育推<br>進協議会<br>予算額：52千円  | 市内31企業加入<br>○6/22 安曇野市企業人権教育推進協議会総会・研修会<br>○11/6 企業人権啓発講演会 受講者110名<br>講師：竹内 昌彦さん(岡山県視覚障害者協会理事)<br>演題：『私の歩んだ道』～見えないから見えたもの～<br>受講者：加入企業、推進委員・指導員ほか<br>○11/30 加入企業へ人権啓発資料の配付<br>「人権つうしん」「人権ながの」<br>○12/3 人権のつどい 共催 参加者700名<br>全国中学生人権作文コンテスト入選者 表彰<br>講演会 演題：「夢と絆」 講師：蓮池 薫さん | 2/15 理事会                     |

## 中央公民館事業費

| 事業(懸案事項)                | 現 況                                                                                                                                                | 今後の取り組み       |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 公民館運営審議会<br>予算額：147千円   | 4/24 第1回会議<br>12/20 第2回会議 平成30年度事業計画                                                                                                               | 3月下旬 第3回会議    |
| 公民館長会                   | 4/10 第1回会議<br>5/8 第2回会議<br>6/5 第3回会議<br>7/3 第4回会議<br>8/7 第5回会議<br>9/4 第6回会議<br>10/10 第7回会議<br>12/4 第8回会議<br>1/9 第9回会議<br>2/5 第10回会議 第12回市公民館大会について | 3/5 第11回会議    |
| 安曇野市総合芸術展<br>予算額：358千円  | 7/3 第1回実行委員会<br>10/10 第2回実行委員会<br>10/21 三郷地域文化祭作品選考<br>11/3 穂高・堀金・明科地域文化祭作品選考<br>11/11 豊科地域文化祭作品選考<br>11/21 第3回実行委員会<br>2/5 第4回実行委員会 展示レイアウト等の確認   |               |
| 安曇野市公民館報<br>予算額：1,253千円 | ○年6回発行<br>11/1 館報39号発行<br>11/13 館報40号校正会議<br>11/22 館報41号企画会議<br>12/6 館報40号発行<br>1/23 館報41号校正会議<br>2/1 館報42号企画会議<br>2/14 館報41号発行                    |               |
| 公民館長選考<br>予算額：70千円      | 1/10～1/31 公民館長公募<br>2/13 第1回選考委員会                                                                                                                  | 2月下旬 第2回選考委員会 |



# 公民館建設事業費

| 事業(懸案事項)                           | 現況                                                                                                                                                              | 今後の取り組み                      |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 堀金公民館講堂及び文書館等改修工事<br>予算額：307,760千円 | 平成29年度工事<br>工期：9月議会議決の日(8/22)<br>～平成30年3月26日<br>契約金額：280,800,000円<br>○定例会(毎週金曜日開催)<br>1/19 第18回、1/26 第19回、2/2 第20回、<br>2/9 第21回<br>○総合定例会(毎月第1金曜日開催)<br>2/2 第5回 | 3/1 堀金公民館講堂プレオープン<br>3/26 竣工 |
| 堀金公民館講堂備品購入<br>予算額：5,662千円         | 1/30 入札実施<br>契約期間：契約日～平成30年3月20日<br>契約金額：5,162,400円                                                                                                             | 3/20 納品期限                    |
| 豊科公民館駐車場整備<br>予算額：57,800千円         | 4/28 豊科公民館駐車場整備工事 竣工<br>5/1 豊科公民館駐車場完成報告会                                                                                                                       |                              |

# 平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

## 青少年健全育成費事業

| 事業（懸案事項）                       | 現 況                                                                    | 今後の取り組み                                                                                     |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子ども会育成会支援<br>予算額：11,690 千円     | ○2 月 8 日 子ども会育成会地域連絡協議会（堀金）<br>○2 月 14 日 育成会だより 22 号発行                 | 2～3 月 子ども会育成会地域<br>連絡協議会<br>2 月 16 日 三郷地域<br>2 月 22 日 豊科地域<br>3 月 6 日 常任委員会<br>3 月 9 日 穂高地域 |
| 青少年センター<br>予算額：1,071 千円        | ○1 月 23 日 安曇野市小中高等学校生徒指導連絡協議<br>会第 3 回総委員会 会長他 1 名出席<br>○2 月 9 日 運営委員会 | 3 月 講演会<br>3 月 街頭巡回<br>3 月 センターだより発<br>(広報)                                                 |
| ジュニア・リーダー養成<br>事業<br>予算額：67 千円 |                                                                        | 事業完了                                                                                        |
| まごころ工房<br>予算額：157 千円           |                                                                        | 年 6 回講座開催（参加予定者数）<br>2 月 24 日 料理教室（17 名）                                                    |
| こども体験ショー<br>予算額：540 千円         |                                                                        | 事業完了                                                                                        |
| 子ども文化祭<br>予算額：345 千円           | ○1 月 29 日～<br>2 月 13 日 子ども文化祭 ステージ発表パネル展                               |                                                                                             |
| 安曇野こども映画教室<br>予算額：965 千円       | ○1 月～2 月 完成作品 DVD 作成                                                   | 2 月 DVD 配布                                                                                  |

## 放課後・家庭教育推進費

| 事業（懸案事項）                           | 現 況                                                                                                                                                                                                | 今後の取り組み                                                                  |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 放課後子ども総合プラン<br>運営委員会<br>予算額：235 千円 |                                                                                                                                                                                                    | 3 月中旬 第 2 回運営委員会の<br>開催                                                  |
| 放課後子ども教室<br>予算額：8,654 千円           | ○1 月 市内 10 小学校で延べ 30 回開催<br>○新 1 年生わいわいランド体験入学<br>1 月 16 日 明北小学校<br>1 月 18 日 三郷小学校、堀金小学校<br>1 月 25 日 豊科東小学校、明南小学校<br>1 月 26 日 穂高南小学校<br>1 月 31 日 穂高北小学校<br>2 月 2 日 豊科南小学校、豊科北小学校<br>2 月 5 日 穂高西小学校 | 5 月 17 日 放課後子ども教室の<br>実施 ～3 月<br>2 月 中旬 地域連絡会議の開催<br>2 月 21 日 穂高南小、三郷、明科 |
| 家庭教育支援事業<br>予算額：271 千円             |                                                                                                                                                                                                    | 10 月 第 2 回家庭教育講座内容<br>検討 ～12 月<br>3 月 第 2 回家庭教育講座                        |

## 児童館運営費

| 事業（懸案事項）                           | 現 況                                               | 今後の取り組み                                    |
|------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 児童館・放課後児童クラ<br>ブ<br>予算額：185,290 千円 | ○1 月 26 日 高家児童クラブ懇談会<br>○1 月 31 日 入所決定通知書発送 860 通 | 3 月 3 日 入所説明会<br>3 月 8 日 高家児童クラブ保護<br>者説明会 |

## 成人式実施事業

| 事業（懸案事項）            | 現 況                                                                                                             | 今後の取り組み |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 成人式<br>予算額：4,361 千円 | ○1 月 7 日 成人式 スイス村サンモリッツ<br>対象者 1,047 人（男 521、女 526）<br>参加者 775 人（男 395、女 380）<br>出席率 74.02%<br>○1 月 26 日 記念写真送付 |         |



# 平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

## 豊科公民館事業

| 事業（懸案事項）                                             | 現 況                                                                             | 今後の取り組み                  |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| ○第 2 回地区公民館対抗球技大会 2/11（日）<br>・競技種目：ワンバウンドふらば～るバレーボール | ・22 の地区公民館から 40 チームのエントリーがあった。<br>・1/31（水）組合せ抽選・第 1 回審判講習会<br>・2/5（月）第 2 回審判講習会 |                          |
| ○第 8 回安曇野市高校演劇合同発表会 2/12（月・振替休日）                     | ・市内外の 5 高校演劇部（明科高校、南安曇農業高校、穂高商業高校、豊科高校、大町岳陽高校&白馬高校）が当館ホールにおいて日ごろの練習成果を披露する。     |                          |
| ○第 55 回童謡祭り、第 37 回作詞作曲コンクール 5/5（土）                   | ・市内小中学校の児童生徒を対象に第 37 回作詞作曲コンクール作品を募集し、8 校から約 130 点の応募があった。                      | ・応募作品を飯沼信義先生に審査と補綴を依頼する。 |
| ○地区公民館活動事業補助金実績報告提出                                  | ・25 地区公民館から実績報告の提出を受けた。                                                         |                          |
| ○サポート会議                                              | ・2 月下旬に当会議を開催し、年度事業の総括と新年度事業計画の説明を行い、意見を聴取する。                                   |                          |

## 豊科公民館管理費

| 事業（懸案事項）       | 現 況                                           | 今後の取り組み |
|----------------|-----------------------------------------------|---------|
| ○ホール舞台吊物点検業務委託 | ・2/3（土） 舞台吊物装置・操作盤に関わる作動・機能点検及び整備と調整、安全確認を行う。 |         |

# 平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

## 社会体育総務費事業

| 事業（懸案事項）                             | 現 況                                             | 今後の取り組み                   |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------|
| スポーツ推進委員会<br>予算額：2,412 千円            |                                                 | 3 月 3 日 第 3 回全体会議         |
| スポーツ推進審議会<br>予算額：182 千円              |                                                 | 本年度は案件がないため開催しない          |
| 各種競技会及び発表会出場者激励金交付事業<br>予算額：1,200 千円 | <H30 年度実績（支出済のもの）><br>1 月末現在 件数：87 人 交付額：938 千円 | 申請に基づき随時対応                |
| 第 2 次安曇野市スポーツ推進計画の策定                 | 最終案の確定                                          | 議会への報告<br>（冊子等の印刷は 4 月以降） |

## スポーツ振興事業

| 事業（懸案事項）                | 現 況                                                                       | 今後の取り組み |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------|
| スポーツ教室等<br>予算額：9,367 千円 | 各種スポーツ教室の申込受付及び教室の開催<br>（46 教室・定員 2,026 人）                                |         |
| 市民スポーツ祭<br>予算額：1,500 千円 | 12/3 で全種目（17）が終了。役員を除く参加人数は 2,349 人であった。（前年比：△7 人）<br>2 月 16 日 第 2 回実行委員会 |         |

## 社会体育施設管理費

| 事業（懸案事項）                           | 現 況                                                                                                                | 今後の取り組み                                                           |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 三郷文化公園グラウンド<br>バックネット防護マット<br>設置工事 | 11 月 27 日 設置工事終了<br>12 月 4 日 竣工検査                                                                                  |                                                                   |
| 公共施設予約システム                         | 1 月 25 日 3・4 月分インターネット施設抽選予約開始<br>2 月 1 日 3・4 月施設予約開始（窓口）<br>2 月 1 日～20 日<br>優先団体内部 5 月～9 月の大会受付<br>（体協・スポ少等内部事業分） | 3 月 6 日～5・6 月施設予約開始<br>（優先団体分）<br>3 月 13 日～5・6 月施設予約調整<br>（優先団体分） |

## 市民プール管理費

| 事業（懸案事項） | 現 況                          | 今後の取り組み                          |
|----------|------------------------------|----------------------------------|
| 穂高プール運営  | 平成 30 年度以降の運営について、庁内関係部署で再検討 | 3 月議会に穂高プールの指定管理期間 1 年延長の議案を上程予定 |

## 南部総合公園体育施設建設費

| 事業（懸案事項）         | 現 況                                                                                                                           | 今後の取り組み                                                                                                     |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 豊科南部総合公園体育施設建設事業 | 11 月 27 日 地質調査着手<br>12 月 21 日 用地測量着手<br>12 月 28 日 基本設計業務打合せ<br>1 月 11 日 基本設計業務打合せ<br>1 月 18 日 基本設計業務打合せ<br>1 月 29 日 基本設計業務打合せ | 2 月 23 日 市議会全員協議会へ基本設計の概要を報告予定<br>3 月初旬 新総合体育館建設基本設計（案）に係る市民説明会を開催予定<br>3 月 23 日の工期に向けて、新総合体育館建設基本設計を取りまとめる |



# 平成 29 年度事業進捗状況報告 (懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興係

## 芸術教育普及事業

| 事業(懸案事項)       | 現 況                                                                                             | 今後の取り組み |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 東京藝大交流事業       | 第 3 回楽器演奏指導事業<br>指導：東京藝大音楽学部 教育研究助手・学生 20 人<br>2 月 3 日(土) 対象：穂高東中吹奏楽部<br>2 月 4 日(日) 対象：リーダーズバンド |         |
| 県民コンサート IN 安曇野 | 県民コンサート IN 安曇野<br>期日 3 月 11 日(日) 午後 2 時開演<br>場所 豊科公民館ホール<br>出演 松本交響楽団 中学校合唱部<br>入場料 無料          |         |

## 文化振興計画推進事業

| 事業(懸案事項)       | 現 況                                                                                       | 今後の取り組み |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 文化振興計画<br>進捗管理 | 第 6 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会<br>期日 1 月 31 日(水) 午前 10 時～<br>内容 第 2 次安曇野市文化振興計画案について<br>(概要別紙) |         |

## 美術館博物館連携事業

| 事業(懸案事項)                                             | 現 況                                                                                                                                                                                                                                                                               | 今後の取り組み |
|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 安曇野市美術館博物館<br>連携事業<br>主催：安曇野市美術館<br>博物館連携事業実行委<br>員会 | 学校ミュージアム<br>1 月 25 日(木) 堀金中学校 参加者数 210 人<br>1 月 26 日(金) 豊科北小学校 参加者数 400 人<br>出前ミュージアム<br>2 月 2 日(金) 穂高デイサービスセンター<br>展示キット巡回展示 テーマ「わたしはどこにいるの？」<br>2 月 7 日(水)～3 月 5 日(月) 安曇野コミュニケーション<br>3 月 13 日(火)～4 月 27 日(金) 穂高交流学習センター<br>市内美術館収蔵作品の複製品等による展示<br>第 6 回専門部会<br>2 月 9 日(金) 穂高会館 |         |

## 文化イベント補助事業

| 事業(懸案事項)                 | 現 況                                                            | 今後の取り組み |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|---------|
| あづみの公園早春賦音楽祭<br>主催 実行委員会 | 第14回あづみの公園早春賦音楽祭(平成30年度)<br>2月20日(火) 第4回事務局会議<br>3月初旬 第3回実行委員会 |         |
| 信州安曇野能楽鑑賞会               | 第27回信州安曇野能楽鑑賞会<br>2月28日(水)第4回実行委員会                             |         |

## 文化振興総務費

| 事業(懸案事項)   | 現 況                                                       | 今後の取り組み                           |
|------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 美術資料等選定委員会 | 第2回安曇野市美術資料等選定委員会(非公開)<br>1月31日(水)午後1時30分～3時30分<br>(概要別紙) | 委員の任期<br>平成28年4月1日～<br>平成30年3月31日 |
| 博物館協議会     | 第3回安曇野市博物館協議会<br>3月16日(金)午前10時～正午<br>平成30年度事業計画について       | 委員の任期<br>平成28年4月1日～<br>平成30年3月31日 |

## 高橋節郎記念美術館教育普及事業

| 事業(懸案事項)                                           | 現 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 今後の取り組み |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 改組新第4回日展工芸美術長野県入選者展<br>主催 改組新第4回日展工芸美術長野県入選者展実行委員会 | 会期 12月19日(火)～平成30年3月4日(日)<br>組織 改組新第4回日展(工芸美術)に入選した長野県在住作家と実行委員会を組織<br>会場 記念美術館ギャラリー                                                                                                                                                                                                                                  |         |
| 冬季企画展                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・望月信幸《自由律版画展》<br/>1月6日(土)～14日(日)<br/>会期中の来場者数200人</li> <li>・カワキタカズヒロ・川北卓史《ふたりの浮世絵展》<br/>1月17日(水)～1月28日(日)<br/>会期中の来場者数313人</li> <li>・安曇野美術会小品展2月1日(木)～12日(月・祝)</li> <li>・佐野友紀絵画展2月15日(木)～25日(日)</li> <li>・本間友幸作陶展2月28日(水)～3月11日(日)</li> <li>・細野静耀書道展3月15日(木)～29日(木)</li> </ul> |         |



## 郷土博物館事業

| 事業(懸案事項) | 現 況                                                                                                                                                                                                                                                  | 今後の取り組み                                                                                                                                                          |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 郷土博物館企画展 | <p>「野鳥×植物 つながる命の営み」</p> <p>会期: 2月17日(土)～4月8日(日)</p> <p>会場: 豊科郷土博物館 2階展示室</p>                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                  |
| 郷土博物館講座等 | <p>第6回「博物館こたつ講座」</p> <p>内容: 「勘左衛門堰をめぐる村と人～拾ヶ堰開削前史～」</p> <p>日時: 2月3日(土)</p> <p>会場: 豊科郷土博物館 2階学習室</p> <p>参加費: 100円(資料代等) ※別途入館料徴収</p> <p>時間: 午前10時30分～11時30分</p> <p>講師: 各回博物館職員および関係者</p> <p>定員: 30人(先着順)</p>                                          | <p>「第34回白鳥写真展作品募集」</p> <p>募集期間: 3月1日(木)～3月31日(土)</p> <p>対象: 今シーズン市内で撮影した白鳥や白鳥に関する写真。四つ切以上。1人2点以内。</p> <p>費用等: 出品料無料、無審査</p> <p>作品展示期間(予定): 4月14日(土)～5月27日(日)</p> |
|          | <p>「さよなら常設展 入館無料と展示説明会」</p> <p>入館無料期間: 2月10日(土)～16日(金)</p> <p>展示説明会: 2月10日(土)～12日(月・祝) 各日午前10時～、午後2時～ ※2月13日(火)は休館日。</p>                                                                                                                             |                                                                                                                                                                  |
|          | <p>「上田恵介氏 特別講演会」</p> <p>内容: 「花や実を進化させた鳥たちの不思議」</p> <p>日時: 2月24日(土) 午後1時30分～3時30分</p> <p>会場: 豊科交流学習センター「きぼう」多目的交流ホール</p> <p>参加費: 100円(資料代等) ※別途入館料徴収</p> <p>講師: 各回博物館職員および関係者</p> <p>定員: 150人(先着順)</p>                                                |                                                                                                                                                                  |
|          | <p>「昔の暮らし体験教室」</p> <p>豊科南小学校: 2月2日(金)、明南小学校: 2月6日(火)</p> <p>明北小学校: 2月7日(水)、穂高北小学校: 2月8日(木)</p> <p>穂高南小学校: 2月9日(金) 各日午前8時50分前後～</p> <p>内容: 小学校3年生の社会科の授業にあわせ、市内郷土資料館等所蔵資料を活用し、それぞれの学校に講師が伺い、実際に昔(太平洋戦争中～昭和30年代まで)の資料に触れ、当時の暮らしを体感してもらう。1クラス30分程度。</p> |                                                                                                                                                                  |

|                            |                                                                                                                         |                                                                                                                                             |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新市立博物館準備<br>室出前展示(コンパクト展示) |                                                                                                                         | 三郷交流学習センター<br>開館記念展示「三郷<br>古写真から繙く三郷」<br>会期:3月10日(土)～5<br>月12日(土)<br>会場:三郷交流学習セ<br>ンター交流ラウンジ                                                |
|                            |                                                                                                                         | コンパクト展示「『じょう<br>きょうそうどう』って知<br>ってる?！」<br>会期:3月20日(火)～4<br>月6日(金)<br>会場:安曇野市役所本<br>庁舎1階                                                      |
| 職員派遣その他                    | 環境省第5次レッドリスト作成調査への参加<br>期間:～平成31年3月15日(金)<br>内容:平成29年度及び平成30年度の絶滅のおそれのある<br>維管束植物の生育状況等に関する現地調査。                        | 新常設展示「MATSURI」<br>公開<br>期日(予定):内覧会:3<br>月30日(金)、一般公<br>開:3月31日(土)<br>内容:前回の常設展示<br>替えから4年が経過し<br>たため、常設展示を一<br>新し、安曇野の祭り等<br>をさまざまな視点で紹介する。 |
|                            | 国営アルプスあづみの公園歳時記イベント「三九郎と繭玉<br>焼き体験」への講師派遣<br>期日:2月12日(月)<br>会場:国営アルプスあづみの公園堀金・穂高地区<br>内容:三九郎についての解説                     |                                                                                                                                             |
|                            | 安曇野市農家民宿連絡協議会「平成29年度情報交換・交<br>流会」における講座講師派遣<br>期日:2月14日(水)<br>会場:堀金公民館調理棟<br>内容:「人里の植物と種のはなし」と題した講座の講師                  | 「豊科郷土博物館紀<br>要」(第5号)発行<br>期日(予定):3月下旬<br>規格:A4判<br>部数:400部                                                                                  |
|                            | 「組合員代表者集会」(主催:JAあづみ)における講演講<br>師派遣<br>期日:2月26日(月)<br>会場:安曇野スイス村サンモリッツ大ホール<br>内容:「安曇野の大地と人々の心に潤いをもたらした拾ヶ<br>堰」と題した講演会の講師 |                                                                                                                                             |



## 郷土資料館事業

| 事業(懸案事項)   | 現 況          | 今後の取り組み |
|------------|--------------|---------|
| 穂高郷土資料館    | 冬季休館(～2月末まで) |         |
| 穂高鐘の鳴る丘集会所 |              |         |

## 貞享義民記念館事業

| 事業(懸案事項) | 現 況                                                               | 今後の取り組み                                                                 |
|----------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 企画展示     | 「『じょうきょうそうどう』って知ってる?！」<br>会期:1月16日(火)～2月12日(月)<br>会場:貞享義民記念館1階ホール | 「三郷美術会小品展」<br>会期:3月4日(日)～3月21日(水)<br>会場:貞享義民記念館1階ホール                    |
|          | 「瀧澤伸介絵画展」<br>会期:1月30日(火)～2月25日(日)<br>会場:貞享義民記念館1階企画展示室            |                                                                         |
| その他      |                                                                   | 『貞享騒動のお話(仮)』(田中薫著、貞享義民記念館編)発行<br>期日(予定):3月下旬<br>規格:A5判、約200頁<br>部数:500部 |

## 公文書開館準備事業

| 事業(懸案事項) | 現 況                                                                         | 今後の取り組み                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 設置条例の制定  | 「安曇野市文書館条例」の概要についてのパブリックコメントの実施<br>・意見等の募集期間:12月25日(月)～1月25日(木)<br>・提出件数:0件 | 安曇野市文書館条例、安曇野市文書館条例施行規則等の制定(3月下旬) |

## 歴史文書整理事業

| 事業(懸案事項) | 現 況              | 今後の取り組み                                          |
|----------|------------------|--------------------------------------------------|
| 歴史文書整理   | 古文書整理作業(上川手文書整理) | 松岡家(三郷)文書整理                                      |
|          |                  | 「二木家文書目録」発行<br>期日(予定):<br>規格:A4判、約150頁<br>部数:30部 |

## 歴史的価値ある公文書整理事業

| 事業(懸案事項)     | 現 況                                 | 今後の取り組み                       |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 歴史的価値ある公文書整理 | 歴史的価値ある公文書としてのシステム登録<br>公開・非公開の選別作業 | 文書管理・検索システム機能追加業務発注<br>期日:3月中 |

## 地域資料収集・整理事業

| 事業(懸案事項)  | 現 況                             | 今後の取り組み |
|-----------|---------------------------------|---------|
| 地域資料収集・整理 | 穂高古文書勉強会の運営委員の方々に目録作成のための調査を依頼。 |         |

## 文化財保護係

### 文化財保護事業

| 事業(懸案事項)                    | 現 況                                                        | 今後の取り組み                  |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 文化財<br>補助事業事務               | ・補助事業を実施している無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、有形文化財の修理関係等への補助事業を実施。 | 補助事業終了に伴う実績報告の受理と補助金の支払い |
| 「安曇平のお船祭り」調査                | ・平成 29 年度のお船祭り調査のまとめと、来年度調査に向けての課題の洗い出し                    | 調査を継続                    |
| 文化財防火デーの実施(消火訓練、火災報知設備等点検)  | ・2月4日(日)午前9時30分～ 曾根原家住宅<br>参加者:所有者、穂高消防署、文化財保護係            |                          |
| 文化財建造物<br>防災研修会             | ・2月1日(木)県立歴史館                                              |                          |
| あづみのフィルム<br>アーカイブ事業         | ・「よみがえる安曇野第2集」制作にむけた編集作業<br>3月18日の完成上映会へ向けた準備、チラシ等作成       |                          |
| 出前講座「よみがえる安曇野」上映会           | 2月23日(金)午後1時30分～ きぼう<br>ボランティア連絡協議会                        |                          |
| 指定文化財の保存<br>管理等についての<br>協議等 | ・曾根原家住宅 保存修理事業事務(H30 補助金申請等)<br>・本陣等々力家について                |                          |
| 文化財保護へ向けた啓発活動               | ・広報への文化財コラムの掲載                                             |                          |



## 埋蔵文化財発掘調査事業

| 事業(懸案事項)                | 現 況                                              | 今後の取り組み |
|-------------------------|--------------------------------------------------|---------|
| 埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての工事立会 | ・一般開発・公共事業に伴う工事立会                                | 随時対応    |
| 文化財保護法第93・94条関係の事務      | ・周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務                 | 随時対応    |
| 発掘調査                    | ・砂利採取事業に伴う上手木戸遺跡発掘調査(記録保存)                       |         |
| 埋蔵文化財報告書作成作業            | ・穂高神社境内遺跡発掘調査(穂高支所建替え)に伴う報告。平成28年度工事立会・試掘調査に伴う報告 | 3月末刊行予定 |
| 遺物整理作業                  | ・試掘調査等で出土した遺物等の整理作業他                             |         |

平成 29 年度 第 6 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会 会議概要

- 1 会 議 名.....平成 29 年度 第 6 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会.....
- 2 日.....時.....平成 30 年 1 月 31 日 午前 10 時から正午まで.....
- 3 会 場.....安曇野市役所本庁舎 3 階 会議室 306.....
- 4 出 席 者.....笹本委員長、金井委員、伊澤委員、三好委員、片桐委員、古根委員、鈴木委員、山田委員.....
- 5 担当課出席者.....山田教育部長、那須野文化課長、三澤文化振興係長、山下文化財保護係補佐、財津博物館係長、丸山文化振興係主事、堀文化振興係員、.....
- 6 公開・非公開の別.....公開.....
- 7 傍聴人.....0 人.....記者.....1 人.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成 30 年 2 月 2 日.....

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会 (山田教育部長)
- 2 協 議
  - (1) 第 2 次安曇野市文化振興計画 (案) パブリックコメントの回答について
  - (2) その他
- 4 閉 会

○協議概要

(1) パブリックコメントの回答について

- 資料内容説明 (事務局)
- 委員からの意見

委員長 ・ 計画案を熟読した意見が提出されている。これに対して委員の皆さまからご意見があればお願いします。

委 員 ・ No.1 情報発信のありかたについて、フリーWi-fi の整備状況はどうか。若者や外国人に情報を届けようとするフリーWi-fi が必要ではないか？

- ・ No.4 について、平成表記は何年まで続くのか。
- ・ No.12 について、アンケートには平成 27 年度の調査方法は記載されているが、平成 21 年度調査について書かれていない。整合性をとってほしい。
- ・ No.18 大学のサテライトキャンパスについて、美術系・芸術系の大学とあるが、海外の大学との連携も視野に入れてはどうか。

事務局 ・ フリーWi-fi については、情報政策課の事業により、本庁舎 1 階、各支所、各地域公民館、交流学習センターに整備済み。今後は学校のほか、美術館などで整備を進めていく方針になっている。

- ・ 年号の表記については改元となるが、国の方針により計画上は“平成”とする。

- ・ アンケートについては印刷会社と調整し修正したい。



- ・ サテライトキャンパスについては、ご意見としてうかがっておく。
- 委員長 ・ フリーWi-fi はいろんな媒体で情報を拡散するためにも必要である。
- 委員 ・ そもそもこの会議の後、市議会の審議等で修正があるのか。
- 事務局 ・ 修正は今回が最後。議会には完成した計画書を提出して報告とする。
- 委員 ・ 計画案の各章について意見を述べてもよいのか。
- 委員長 ・ 今までの会議で作り上げた計画案を前提として、パブリックコメントを実施した。今回はパブリックコメントについての論議とする。
- ・ 各章については大きな変更はせず、誤字脱字等の修正にとどめたい。
- 委員 ・ 計画案3頁の(2)、「4次までに渡って定められた～」とあるが、「まで」はいらぬのではないのか。また「渡って」は漢字が異なっている。
- ・ 23頁の『先人の顕彰』に「～高齢化が進んでいます。」とあるが、現状が書かれているだけになっている。ほかにも同様の個所がある。
- ・ 28頁の『市民活動の育成支援』に「～イベントの固定化が課題となっています。」とあるが、意味がわかりづらい。
- ・ 33頁の『多様な文化との交流』に「外国語パンフレットを作成し～」とあるが、パンフレットだけでなくインターネット等で広範囲に情報発信することが大事。
- ・ 37頁、計画の進行管理について、どこが主体となって進めるのか、具体的に明記してほしい。
- 事務局 ・ 現状、課題を受けて、その下に取り組み方針や施策例を示している。
- ・ インターネットの対応については33頁取り組み方針①に記載している。
- ・ 進行管理については、その時々で必要に応じて体制を整え行なうため、具体的には明記しない。
- 委員長 ・ 文化振興計画は市だけではなく、私たち委員も議論して策定したものなので、我々も都度確認していきたい。
- 委員 ・ パブリックコメントは市民にどこまで届いているのか。完成した計画についても、にどうやって伝えていくのか。
- 事務局 ・ ご指摘のとおり、提出意見数が26件とすべての市民に届いているかは疑問である。市では同時期に複数の計画案についてパブリックコメントを募集しているが、中には提出意見が0件の計画案もあるので、文化振興計画は関心がもたれている方だと思う。
- ・ 完成した計画については、博物館協議会や関連施設・団体などに周知し、またさらなる周知への協力を求めている。
- ・ 市長からも「パブリックコメントだけでいいのか」という指摘を受けている。市民に周知するためにホームページを利用したり、説明会を開くなど、こちらから出向くことが必要だと思う。

- 委員長 ・ 計画を具現化・浸透させ、市がどんなことをしているのか知ってもらうことが大事。今後は私も周知に協力したい。
- 委員 ・ No. 16 や 17 のように、全体についての意見・要望への回答には、頁番号を入れて分かりやすくしてほしい。
- 委員 ・ No.9 の回答について、「私立の文化施設が複数あり、広報誌への情報掲載は難しい～」とあるが、教育委員会が HP を立ち上げて民間のイベント等の情報提供を行ってはどうか。
- ・ 計画案 23 頁、先人だけではなく現在活躍している文化活動のグループなどを紹介、表彰したりすることが重要である。
- ・ 写真について、『空撮した安曇野』はどこで撮影したか明記してほしい。
- ・ 11 頁の『信州サーモン』は『清流』の写真と対応していると言えるのか。
- ・ 15 頁『田植えの風景』『やしょうま』の写真は大きさを修正してほしい。
- ・ 45 頁のお船祭りの表記について、「穂高神社の御船祭り」ではオフネそのものを指すときは「お船」としていると思うがどうか。
- 事務局 ・ 現在活躍している人物の表彰や支援については、23 頁の取り組み③に盛り込んでいる。
- ・ 民間のイベントについては共催事業のほか、美術館博物館連携事業、安曇野アートライン等で情報発信をしている。
- ・ “お船”の表記については、文化財に指定したときに地元の方々と協議して決めている。ここでは文化財の名称で統一したい。
- 委員 ・ 計画案 23 頁の施策 1 に「明るい安曇野を創造します」とあるが、「次代の安曇野を～」としてはどうか。
- ・ 31 頁の『ボランティアの育成』に「ボランティアの育成、活用を行って～」とあるが、“活用”とするのはあまりよくない。「ボランティアを育成し、支援によって行って～」としてはどうか。
- ・ 32 頁の『安曇野文化財団の活性化』に「収蔵庫の公開などを行って～」とあるが、収蔵庫を常時開放しているようにとれる。「収蔵庫の特別公開～」などと表記してはどうか。
- ・ 33 頁の『商業・観光との連携』について、「来訪者のとり込みについて～」とあるが、“とり込み”という表現に違和感がある。
- 委員長 ・ 本来、収蔵庫は非公開のはずではないか。
- 事務局 ・ 収蔵庫については基本的に非公開で、事前に希望があった場合に限り、一部を見学できるように整備してある。
- 委員 ・ 15 頁の『天蚕糸と着物』の写真について、着物は天蚕糸を使ったものであれば特別な呼称があるのではないか。確認していただきたい。
- ・ 31 頁の『芸術家の育成支援』について、音楽・写真・工芸の 3 分野に限

定しないように、表記を修正してほしい。

- ・ 33 頁の『友好都市との文化交流の促進』に、「～展覧会などを行ってきました。」とあるが、事業はもう終了したのか。もし継続しているのなら修正した方がよいと思う。

事務局 ・ 現状公募事業を行っているのが音楽・写真・工芸の 3 分野ということである。今後はこれら以外の芸術分野にも広げていきたい。

- ・ 着物の名称等については関係各署に確認する。

委員 ・ 今後の施策について、もう少し具体的な文言にできないか。市民が完成した計画を見た時に、これからどう実現するのか疑問に思うのではないか。

事務局 ・ この計画書は、10 年間事業を進めていく中での根拠となるものなので、個別具体的なことを記すのではなく、全体的に漏れのない計画書にするということでご了解いただきたい。

委員長 ・ 取り組み方針が具体的すぎると、事業を実施したいときに逆に縛りになってしまう。

委員 ・ 4 頁の市民アンケートについて、もう少し詳細に分析してほしい。

事務局 ・ このグラフは色々な見方があるが、一言で言うと「施設は大体整ったと市民は思っている」ととれる。今後はこの施設をいかに活用していくか、というソフト面での充実が大切である。

委員長 ・ この計画に基づき、最終的に市民がより心豊かに暮らせるようにすることが一番大切であり、ソフト面の充実は重要であると思う。

委員 ・ 4 頁のアンケートには「施設は整備されているが、使いやすくないので活動する施設がない」ととれる部分もある。それを重要視して頂きたい。

- ・ 34 頁のアンケートでは関心のある催し物、活動がないという意見が多い。不満があるということを真剣に受け止めて対応を考えていただきたい。

- ・ 26 頁『運営方法の見直し』の中で、「指定管理の導入または直営化など～」とあるが、指定管理にすべく見直していくのか、導入することを見直すのか、わかりやすく修正してほしい。

- ・ 『特色ある事業運営』についても、外部に委託して運営していくのなら専門家を育成することは不要ではないか。

事務局 ・ その時々状況や実施すべき事業によって、適切な管理運営体制は異なる。現在の指定管理施設には、館の運営だけではない独自の取り組みを期待している。文言は必要に応じて修正したい。

委員 ・ 豊科公民館ホールを利用しているがプロジェクターやスクリーンがない。整備するときには市民や専門家の意見を聞いてほしい。

事務局 ・ 「使いにくい」という声は常にあがっている。25 頁の施策 1 の中で「～施設の目的に沿った整備と充実を図ります。」としているので、各施設の改



善については今後検討していきたい。

委員 ・ 写真でひなまつりや花火の写真があるが、安曇野市以外の全国で開催されているが、掲載写真としてふさわしいのか。

事務局 ・ 民俗とは人の暮らしそのものであり、時代ごとに変化し、広がっていくものである。一般的な行事でも、私たちの暮らしにかかわりの深い写真として掲載している。

委員長 ・ この策定委員会での議論をまとめ、これだけの素晴らしい計画案を作っていただいた市へお礼を申し上げたい。では事務局へ引き継ぎます。

## (2) その他

事務局 ・ 当委員会の会議は今回で最後となる。委員の皆さまは大変お疲れ様でした。  
・ 計画案が修正できたらお送りする。委員の皆さまの確認を持って完成としたい。

以上

会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

平成 29 年度 第 2 回安曇野市美術資料等選定委員会 会議概要

- 1 会議名.....平成 29 年度 第 2 回安曇野市美術資料等選定委員会.....
- 2 日 時.....平成 30 年 1 月 31 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで.....
- 3 会 場.....安曇野市役所本庁舎 3 階 306 会議室並びに 4 階展示スペース  
豊科近代美術館収蔵庫、高橋節郎記念美術館
- 4 出席者.....笹本委員、伊藤委員、征矢野委員、岸野委員、宮下館長（高橋節郎記念美術館）、  
斎藤館長（田淵行男記念館）、伊藤学芸員（田淵行男記念館）、澤田学芸員（豊  
科近代美術館）..
- 5 担当課出席者 那須野文化課長、三澤文化振興係長、堀文化振興係主査（安曇野高橋節郎記  
念美術館、堀文化振興係員、水谷文化振興係主査
- 6 公開・非公開の別.....非公開.....
- 7 会議概要作成年月日.....平成 30 年 2 月 1 日

協 議 事 項 等

会議の概要

- 1 開 会 （那須野文化課長）
- 2 あいさつ （笹本会長）
- 3 審議
  - (1) 収集希望作品について  
田淵行男記念館 プリント購入 25 点・作品寄贈 1 点
  - (2) 豊科近代美術館 作品審査  
飯沼一道作品購入 5 点・所管換え 19 点（豊科郷土博物館より 15 点、穂高会館より  
4 点）
  - (3) 高橋節郎記念美術館 作品審査  
高橋節郎作品・関連資料寄贈 6955 点 三田村有純作品寄贈 1 点
- 4 その他
- 5 閉会

協議概要

- (1) 収取希望作品について
  - ・各館担当から作品について説明

田淵行男記念館より写真作品 25 点、水彩画 1 点について検討。

委員：直筆の水彩画が良い状態で残っていることが貴重。収集希望作品については問題  
ない。
- (2) 豊科近代美術館 作品審査
  - ・豊科近代美術館より飯沼一道作品 5 点の購入について検討。

→既に収蔵作品である「安曇野 A」と対の作品となる「安曇野 B」と、作家初期の作品か  
ら代表的なシリーズ作品を候補としたのは、美術館での活用が見込まれるため。

委員：作品の価値からして、今回の内容で購入することが望ましい。

・豊科郷土博物館から豊科近代美術館へ所管替え作品 15 点について検討。

→滝川太郎作品 1 点、井口香山作品 1 点、菅田英一作品 1 点、渡辺裕司作品 1 点、加藤大道作品 1 点、須田剋太作品 1 点、高山晃作品 3 点、小林章作品 6 点。現在は豊科郷土博物館所蔵だが、絵画保存・展示に適した環境に置きたい。安曇野にとって関係の深い作家作品を美術館で収蔵することにも意味がある。

・穂高会館から豊科近代美術館へ所管換え作品 4 点について検討。

→小室孝雄作品 3 点、小林邦作品 1 点。穂高会館の廊下や会議室に展示されていたため経年劣化や汚損がみられる。穂高会館の改修工事以来、講堂の放送室で保管されていた。こちらでも郷土作家の作品であり、絵画保存・展示に適した環境に移したい。

委員：市内で散在していた郷土作家の作品が集まることで、展示の幅も広がることから、今回の所管換えは妥当である。

### (3) 高橋節郎記念美術館 作品審査

・高橋節郎作品・関連資料 6955 点 三田村有純作品 1 点の寄贈について検討。

→今回大変多くの作品・関連資料を寄贈候補とする中で、特に貴重な作品はこの屏風である。収蔵品に新たに屏風が加わることで、展示の仕方にバリエーションが生まれる。

→三田村有純は高橋節郎の教え子で、赤塚派蒔絵十代目、東京藝術大学名誉教授である。

高橋節郎没後 10 年を受け、今回、日展出品作品の寄贈をいただいた。

委員：作品はもちろん関連資料もあることで、作家の人物顕彰にも役立てることができるだろう。作品だけではとらえにくい作家の相対的な人物像を浮き彫りにする資料としても、今後の活用が期待できる。

委員：各館の恒常的な努力の結果として、これだけの作品が今回集まった。日常の活動に対して選定委員会としては謝意を表した上で、今回提案された全ての収集資料に関して購入・寄贈を承認します。

### 4 その他

委員：市民の財産にするには周知が大事となる。少しでも宣伝ができるように活動していくこと。

以上



## 交流学习センター(施設)事業

| 事業（懸案事項）    | 現 況                                                                                                                                                                                                                                         | 今後の取り組み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 交流学习センター等事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊井啓監督没後 10 周年企画 熊井啓監督作品「熊井明子講演会・お吟さま上映会」</li> <li>・期日：2月3日（土）</li> <li>午前 10：00～ 上映会</li> <li>午後 13：30～ 講演会・上映会</li> <li>・場所：豊科交流学习センター「きぼう」多目的交流ホール</li> <li>・内容：「お吟さま」上映会と熊井明子氏による講演会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三郷交流学习センター開館イベント 東京吹奏楽団「ファミリーコンサート」</li> <li>・期日：3月10日（土）14：00～</li> <li>・場所：三郷公民館講堂</li> <li>・入場料：500 円</li> <li>・定員：330 人（全席指定）</li> <li>東京吹奏楽団「スプリングコンサート」</li> <li>・期日：3月11日（日）16：00～</li> <li>・場所：穂高交流学习センター多目的ホール</li> <li>・入場料：2,000 円</li> <li>・定員：200 人（全席指定）</li> <li>「古写真が綴る懐かしの郷土 三郷」</li> <li>・期日：3月10日（土）～5月12日（土）</li> <li>・場所：三郷交流学习センター 展示ギャラリー</li> <li>・入場料：無料</li> </ul> |

## 交流学习センター(建設)事業

| 事業（懸案事項）       | 現 況                                                                                                                                                | 今後の取り組み                                                                                                                                 |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三郷交流学习センター建設事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三郷交流学习センター「ゆりのき」施設見学会</li> <li>・期日：2月4日（日）</li> <li>午前の部 10：00～11：00</li> <li>午後の部 13：00～14：00</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三郷交流学习センター開館記念式典</li> <li>・期日：3月10日（土）10：30～</li> <li>・場所：三郷交流学习センター「ゆりのき」エントランスホール</li> </ul> |

## 図書館事業

| 事業（懸案事項） | 現 況                                                                                                                                                                                                     | 今後の取り組み                                                                                                                                                                    |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 図書館事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館協議会</li> <li>・期日：2月22日（木）13：30～15：00</li> <li>・場所：穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール</li> <li>・内容：「第2次安曇野市図書館基本計画策定について」、「平成 30 年度安曇野市図書館事業計画(案)について」、「その他」</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新三郷図書館開館記念講演会「おどって、うたってあそぼう！ケロボンズコンサート」</li> <li>期日：3月25日（日）14：00～16：00</li> <li>場所：三郷公民館講堂</li> <li>定員：260 人（抽選、全席指定）</li> </ul> |